

# 中城御殿跡

— 県営首里城公園 中城御殿跡総括報告書 —



令和5(2023)年3月

沖縄県立埋蔵文化財センター

北

# 中城御殿跡

— 県営首里城公園 中城御殿跡総括報告書 —



# 中城御殿跡

—県営首里城公園 中城御殿跡総括報告書—

令和5(2023)年3月

沖縄県立埋蔵文化財センター



## 序

本報告書は、首里城公園整備に伴い、沖縄県土木建築部都市公園課より予算の分任を受け、沖縄県立埋蔵文化財センターが平成 19（2007）年度から令和元（2019）年度にかけて行った中城御殿跡の遺構確認調査の成果を総括した報告書です。

中城御殿は琉球国王世子の邸宅として、当初は現在の首里高等学校敷地内に創建されました。明治 3（1870）年に今回の調査対象となった大中町に新たに造営が開始され、明治 8（1875）年に移転します。そして、明治 12（1879）年の琉球処分を経て、昭和 20（1945）年の沖縄戦により破壊されるまでの間、当地にありました。

中城御殿跡の発掘調査は、敷地周囲の石牆整備を目的として、平成 4（1992）年度から平成 6（1994）年度までの 3 次にわたり、沖縄県立博物館によって実施されました。その後、沖縄県立博物館の移転に伴う首里城公園整備の一環として、沖縄県立埋蔵文化財センターによる発掘調査が平成 19（2007）年度から令和元（2019）年度まで行われました。

これまで行われた調査により、中城御殿があった当時の石疊や階段、基壇などの建物に関する遺構のほか、その地下を走る溝や地固めの痕跡など、中城御殿の造営に際して基礎となる遺構が数多く確認されました。遺構と共に、中国や日本各地で焼成された陶磁器など、中城御殿における生活の様子が窺える遺物も多数出土しています。

これら発掘調査で得られた資料に加え、古写真や聞き取り調査、文献史料の検討を行い、中城御殿造営に際し長期に渡る計画のもと、土地の造成や建物地下の基礎遺構が構築された様子が確認されました。さらに、検出された遺構と戦前に撮影された航空写真および屋根伏図を合わせて確認することで、建物の詳細な位置が明らかになりました。

この成果をまとめた本報告が、沖縄県における琉球王府時代末期から戦後の歴史・文化を理解する資料として、多くの方々に活用されるとともに、埋蔵文化財の保護・活用について関心を持っていただければ幸いです。

最後に、発掘調査ならびに資料整理作業にあたり、ご指導ご協力を賜った関係者各位に厚く御礼申し上げます。

令和 5（2023）年 3 月

沖縄県立埋蔵文化財センター  
所長 前田 直昭



## 例　言

- 1 本書は、県営首里城公園の整備に伴い、平成 19（2007）～24（2012）、26（2014）～29（2017）年度、令和元（2019）年度に沖縄県教育委員会が実施した遺構確認調査の成果を総括したものである。
- 2 本事業に係る経費は沖縄県土木建築部が負担した。
- 3 今回、中城御殿跡の調査成果を総括するにあたり、中城御殿の石牆復元整備に伴って沖縄県立博物館が平成 4（1992）～6（1994）年度に実施した調査成果の一部も利用した。
- 4 本書に掲載した緯度、経度、平面直角座標は、すべて世界測地系に基づくものである。
- 5 本書に掲載した地図は、国土地理院発行の 1/25,000 の地形図を使用した。
- 6 本書に掲載した中城御殿屋根伏図や間取復元図は、中城御殿跡地整備検討委員会資料〔沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課提供〕を用いた。
- 7 本書に掲載した白黒の航空写真は、財団法人沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室所蔵の 1945 年 4 月 2 日米軍撮影（CV20-103-62）中城御殿周辺を複写した。
- 8 本書の編集は調査体制で記した方々の協力のもと田村薫が行い、各章の執筆は下記のとおり行った。  
田村 薫（沖縄県立埋蔵文化財センター調査班主任）：第 1～3 章、第 5 章第 1～4 節  
山田浩世（沖縄県教育庁文化財課史料編集班主任）：第 4 章第 1 節  
前田勇樹（沖縄県立芸術大学芸術文化研究所共同研究員）：第 4 章第 2 節  
仲座久宜（沖縄県教育庁文化財課記念物班班長）：第 5 章第 5 節
- 9 本書に掲載した遺構図は、田村薫の指示のもと、久場大暉、島袋桃子、國吉ななせ、市川里恵が作成した。
- 10 各章で参考・引用した文献の一覧は、巻末にまとめて掲載した。
- 11 発掘調査で得られた出土品、図面、写真等の記録は、沖縄県立埋蔵文化財センターに保管している。

## 目 次

序

例言

### 第1章 発掘調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査体制	1
第3節 発掘作業の経過	3
第4節 整理作業の経過	4
第2章 位置と環境	
第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	5
第3章 発掘調査資料	
第1節 調査区の設定	12
第2節 層序	20
第3節 発掘調査の成果	
（1）間取りと確認された遺構概要	24
（2）前地区	38
（3）御内原地区	44
（4）上之御殿地区	50
（5）中城御殿以前の遺構	51
（6）戦時中～戦後の遺構	51
第4章 文献史料	
第1節 近世期の中城御殿に関する文献史料	
（1）中城御殿造営を記した文献史料と尚家文書	60
（2）中城御殿造営の概略を述べた文献史料	61
（3）尚家文書 501～503号に見る中城御殿の 移転・造営	62
第2節 近代期の中城御殿に関する文献資料	
（1）沖縄県設置直後から旧慣期の中城御殿に關 する文献史料	65
（2）新聞資料にみる中城御殿	67
（3）その他：「尚家文書」、回想等にみる近代の 中城御殿	68
第5章 総括	
第1節 中城御殿の概要	72
第2節 発掘調査の成果	72
第3節 文献史料の概観	74
第4節 総括	74
第5節 まとめと遺跡の評価	75
引用・参考文献	77
報告書抄録	

## 挿 図 目 次

第1図 沖縄本島の位置図	6
第2図 中城御殿跡の位置および周辺の遺跡	7
第3図 中城御殿屋根伏図	9
第4図 中城御殿間取り復元図1	9
第5図 中城御殿間取り復元図2	10
第6図 調査区設定図	18
第7図 層序	21
第8図 基本層序	22
第9図 遺構・航空写真重ね図	26
第10図 遺構配置図	28
第11図 遺構配置拡大図1（上之御殿）	30
第12図 遺構配置拡大図2（御内原地区）	31
第13図 遺構配置拡大図3（前地区西側）	32
第14図 遺構配置拡大図4（前地区東側）	33
第15図 中城大親周辺の遺構	40
第16図 中城大親周辺建物配置想定図	41
第17図 御蔵周辺の遺構	42
第18図 御蔵周辺建物配置想定図	43
第19図 新御殿周辺の遺構	46
第20図 新御殿周辺建物配置想定図	47
第21図 炭御蔵周辺の遺構	48
第22図 炭御蔵周辺建物配置想定図	49
第23図 上之御殿入口階段周辺の遺構	52
第24図 上之御殿入口階段周辺建物配置想定図	53
第25図 上之御殿周辺の遺構	54
第26図 上之御殿周辺建物配置想定図	55
第27図 庭園周辺の遺構	56
第28図 庭園周辺建物配置想定図	57
第29図 拝所周辺の遺構	58
第30図 拝所周辺建物配置想定図	59
第31図 尚家文書 501号	64

## 挿 表 目 次

第1表 中城御殿跡関連年表	11
第2表 調査区設定一覧	19
第3表 遺構一覧	34

## 図版目次

図版 1 沖縄県立博物館調査状況 1	79	図版 42 検出遺構 5 (遺構番号 32、34~41)	120
図版 2 沖縄県立博物館調査状況 2	80	図版 43 検出遺構 6 (遺構番号 42~49)	121
図版 3 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 1	81	図版 44 検出遺構 7 (遺構番号 50~57)	122
図版 4 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 2	82	図版 45 検出遺構 8 (遺構番号 58~64)	123
図版 5 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 3	83	図版 46 検出遺構 9 (遺構番号 65~69)	124
図版 6 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 4	84	図版 47 検出遺構 10 (遺構番号 70~76)	125
図版 7 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 5	85	図版 48 検出遺構 11 (遺構番号 77~94)	126
図版 8 前地区的遺構 1	86	図版 49 検出遺構 12 (遺構番号 95~100)	127
図版 9 前地区的遺構 2	87	図版 50 検出遺構 13 (遺構番号 101~109, 111~114)	
図版 10 前地区的遺構 3	88		128
図版 11 前地区的遺構 4	89	図版 51 検出遺構 14 (遺構番号 110, 114~123)	129
図版 12 前地区的遺構 5	90	図版 52 検出遺構 15 (遺構番号 124~132)	130
図版 13 御内原地区的遺構 1	91	図版 53 検出遺構 16 (遺構番号 133~138)	131
図版 14 御内原地区的遺構 2	92	図版 54 検出遺構 17 (遺構番号 139~146)	132
図版 15 御内原地区的遺構 3	93	図版 55 検出遺構 18 (遺構番号 147~153)	133
図版 16 御内原地区的遺構 4	94	図版 56 検出遺構 19 (遺構番号 154~162)	134
図版 17 御内原地区的遺構 5	95	図版 57 検出遺構 20 (遺構番号 163~170)	135
図版 18 御内原地区的遺構 6	96	図版 58 検出遺構 21 (遺構番号 171~179)	136
図版 19 御内原地区的遺構 7	97	図版 59 検出遺構 22 (遺構番号 180~184)	137
図版 20 御内原地区的遺構 8	98	図版 60 検出遺構 23 (遺構番号 185~191)	138
図版 21 御内原地区的遺構 9	99	図版 61 検出遺構 24 (遺構番号 192~200, 202)	139
図版 22 御内原地区的遺構 10	100	図版 62 検出遺構 25 (遺構番号 201, 203~206)	140
図版 23 上の御殿地区的遺構 1	101	図版 63 検出遺構 26 (遺構番号 207~213)	141
図版 24 上の御殿地区的遺構 2	102	図版 64 検出遺構 27 (遺構番号 214~221)	142
図版 25 上の御殿地区的遺構 3	103	図版 65 古写真 1	143
図版 26 上の御殿地区的遺構 4	104	図版 66 古写真 2	144
図版 27 上の御殿地区的遺構 5	105	図版 67 古写真 3	145
図版 28 上の御殿地区的遺構 6	106	図版 68 古写真 4	146
図版 29 上の御殿地区的遺構 7	107	図版 69 古写真 5	147
図版 30 上の御殿地区的遺構 8	108	図版 70 古写真 6	148
図版 31 上の御殿地区的遺構 9	109	図版 71 古写真 7	149
図版 32 中城御殿以前の遺構 1	110	図版 72 古写真 8	150
図版 33 中城御殿以前の遺構 2	111	図版 73 古写真 9	151
図版 34 戦時中~戦後の遺構 1	112	図版 74 古写真 10	152
図版 35 戦時中~戦後の遺構 2	113		
図版 36 戦時中~戦後の遺構 3	114		
図版 37 戦時中~戦後の遺構 4	115		
図版 38 検出遺構 1 (遺構番号 1~7)	116		
図版 39 検出遺構 2 (遺構番号 8~15)	117		
図版 40 検出遺構 3 (遺構番号 16~21)	118		
図版 41 検出遺構 4 (遺構番号 22、23、29~31、33)	119		



## 第1章 発掘調査に至る経緯と経過

### 第1節 調査に至る経緯

**戦後の文化財復元整備** 沖縄県は琉球王国の成立から1879（明治12、尚泰32）年の首里城明け渡しによる王国崩壊までの約450年間、中国をはじめ、日本、朝鮮、東南アジア諸国との外交貿易を通して海洋王国へと発展し、独自の歴史や文化を形成してきた。特に、歴史や文化の中心地であった首里城周辺には国宝を含む多くの文化財が集中していたが、先の沖縄戦によりその殆どが灰燼に帰することになる。終戦後発足した琉球政府文化財保護委員会は、戦災により破壊された文化財の復元整備として、昭和31（1956）年に園比屋武御嶽を嚆矢として整備を開始する。その後、同委員会は昭和45（1970）年に首里城跡および周辺の戦災文化財復元計画を策定し、同年、日本政府は第一次沖縄復帰対策要綱を閣議決定した。その中の戦災文化財の復元修理を推進する旨を明らかにし、翌年にはその調査費が計上された。

そして沖縄は、昭和47（1972）年に本土復帰を果たす。その一環で同年策定された第一次沖縄振興計画に盛り込まれた要項に基づき、総理府外局沖縄開発庁の予算で、沖縄県教育庁文化課による首里城跡の復元整備を目的とした発掘調査が開始されることになる。その調査成果により、今日まで多くの建造物の復元を見ることができ、一般に公開されている。

**首里城公園基本計画** 首里城公園基本計画調査委員会が昭和59（1984）年度に策定した『首里城公園基本計画』において、「古都首里の歴史的環境を、水系、地形、植生など自然環境の中でとらえ、今後の首里の町づくりの方向性として打ち出した“首里杜構想”的なものとともに、その中核となる首里城一帯について歴史的な都市公園として保全を図る」という構想を表した。昭和61（1986）年11月28日に、首里城公園計画区域約17.8haのうち、城郭内側の区域約4.0haについては沖縄復帰を記念する国・都市公園整備事業（国営沖縄記念公園首里城地区）として復元整備されることが閣議決定され、併せて城郭外側の首里城公園区域約13.8haを県営公園事業として府議決定され（計画区域および、面積は昭和62（1987）年2月20日付けで建設大臣の認可を受けた首里城公園区域）、首里城跡と周辺の復元整備等が具体化した。

**中城御殿跡の遺構確認調査** 中城御殿跡の発掘調査は、平成4（1992）年度に沖縄県本土復帰20周年記念の事業として行われた、国営首里城公園の開園に伴って始まった。首里城正殿を含む周辺一帯が首里城公園として開園することが決定され工事が進む中、戦後の応急处置として仮の石垣と鉄柵で囲っただけであった中城御殿の石牆

について、周囲の景観に与える影響などから整備の必要性が生じたため、急速、石牆の整備が計画されることになった。工事に先立ち、事前調査として、平成4（1992）年度から平成6（1994）年度まで3次に渡って、中城御殿敷地周囲の石牆に関する発掘調査が沖縄県立博物館（現在、沖縄県立博物館・美術館）によって行われた。

同地には、昭和41（1966）年11月3日から平成19（2007）年3月31日までの約42年間、本土復帰以前の琉球政府が建設した沖縄県立博物館があったが、平成18（2006）年3月31日に那覇市おもろまちへ移転の準備のために休館し、平成19（2007）年3月31日に閉館、4月1日に移転、11月3日に沖縄県立博物館・美術館として開館した。

それまで中城御殿跡で行われた調査は前述の3度のみであったが、博物館の移転に伴い、平成19（2007）年度から沖縄県土木建築部より予算の分任を受けて、沖縄県立埋蔵文化財センターが遺構確認調査を実施している。昭和63（1988）年度に沖縄県土木建築部が策定した、首里城公園基本設計に基づく公園整備を目的とした調査で、当時公園計画で未整備であった中城御殿の今後の整備・活用を図るための基礎資料（遺構確認）を得るとともに、建物群があった箇所での戦後の造成土の堆積状況ならびに遺構の残存状況を確認するため、平成19（2007）～24（2012）、26（2014）～29（2017）年度および令和元（2019）年度に調査を実施した。

### 第2節 調査体制

本総括報告は、平成4～6年度（沖縄県立博物館）、平成19～24、26～29年度、および令和元年度（沖縄県立埋蔵文化財センター）に現地での発掘作業を実施した発掘調査について資料を再整理し、総括した。体制は次のとおりである。（職名は当時のもの）

#### 令和2年度

事業主体	沖縄県教育委員会
教育長	金城弘昌
事業所管	沖縄県教育庁文化財課
課長	諸見友重
記念物班	班長 仲座久宜、主任 専門員 新垣力
事業総括・実施	沖縄県立埋蔵文化財センター
所長	瑞慶覧勝利
副参事	真栄田義光
調査班	班長 中山晋、主任 田村薫
専門員	奥平大貴
資料整理作業	史跡・埋蔵文化財調査員 久場大暉、國吉ななせ、島袋桃子

資料整理作業 埋蔵文化財資料整理員

市川里恵、大城友理華、大村由美子、島千香子、  
多々良矢千子、津多惠、當真香、仲村綾乃、  
比嘉美智子、與儀曉裕

### 令和3年度

事業主体 沖縄県教育委員会

教育長 金城弘昌

事業所管 沖縄県教育庁文化財課

課長 諸見友重

記念物班 班長 仲座久宜、主任専門員 新垣力

事業総括・実施 沖縄県立埋蔵文化財センター

所長 瑞慶賀勝利

調査班 班長 中山晋、主任専門員 片桐千亜紀  
主任 田村薫、専門員 奥平大貴

資料整理作業 史跡・埋蔵文化財調査員

久場大輝、島袋桃子

資料整理作業 埋蔵文化財資料整理員

市川里恵、與儀曉裕

### 令和4年度

事業主体 沖縄県教育委員会

教育長 半嶺満

事業所管 沖縄県教育庁文化財課

課長 瑞慶賀勝利

記念物班 班長 仲座久宜、主任専門員 金城貴子

事業総括・実施 沖縄県立埋蔵文化財センター

所長 前田直昭

調査班 班長 中山晋、主任 宮城淳一、主任 田村薫

なお、過年度に実施した調査の体制については、以下の報告書を参照されたい。

### 平成4年度

沖縄県立博物館 1993『旧中城御殿－石牆工事地域にかかる第一次発掘調査』

### 平成5年度

沖縄県立博物館 1994『旧中城御殿－旧中城御殿石垣工事にかかる第2次発掘調査』

### 平成6年度

沖縄県立博物館 1995『旧中城御殿－旧中城御殿石垣工事にかかる第3次発掘調査』

### 平成19年度

沖縄県立埋蔵文化財センター 2010『中城御殿跡－県営

首里城公園 中城御殿発掘調査報告書（1）－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第53集

沖縄県立埋蔵文化財センター 2018『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（6）－』沖縄県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第95集

### 平成20・21年度

沖縄県立埋蔵文化財センター 2011『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（2）－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第58集

沖縄県立埋蔵文化財センター 2018『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（6）－』沖縄県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第95集

### 平成22年度

沖縄県立埋蔵文化財センター 2012『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（3）－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第63集

### 平成23年度

沖縄県立埋蔵文化財センター 2013『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（4）－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第67集

### 平成24年度

沖縄県立埋蔵文化財センター 2016『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（5）－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第84集

### 平成26年度

沖縄県立埋蔵文化財センター 2019『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（7）－』沖縄県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第102集

### 平成27～29年度、令和元年度

沖縄県立埋蔵文化財センター 2021『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（8）－』沖縄県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第109集

### 第3節 発掘作業の経過

これまでの中城御殿跡の発掘調査は、沖縄県立博物館が実施したものと、沖縄県立埋蔵文化財センターが実施したものがあり、その概要は以下の通りである。なお、トレンチ設定については、総括報告書編集時に再整理し、番号を振り分け直している。

#### 平成4年度調査

調査実施機関：沖縄県立博物館

調査期間：平成4（1992）年4月13日～7月1日

設定トレンチ：トレンチ1、5～7

調査面積：約612m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：外周石牆、井戸、望楼、副門  
主な遺構：石牆、溝、井戸、トイレ跡、正門跡、副門  
跡、石敷、石積

掲載報告書：沖縄県立博物館『旧中城御殿－石牆工事  
地域にかかる第一次発掘調査－』

#### 平成5年度調査

調査実施機関：沖縄県立博物館

調査期間：平成5（1993）年7月1日～9月2日

設定トレンチ：トレンチ9

調査面積：約140m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：外周石牆

主な遺構：石列、石組、溝、石積

掲載報告書：沖縄県立博物館『旧中城御殿－旧中城御  
殿石垣工事にかかる第2次発掘調査－』

#### 平成6年度調査

調査実施機関：沖縄県立博物館

調査期間：平成6（1994）年7月19日～8月20日

設定トレンチ：トレンチ8

調査面積：約64m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：外周石牆

主な遺構：ビット、土坑

掲載報告書：沖縄県立博物館『旧中城御殿－旧中城御  
殿石垣工事にかかる第3次発掘調査－』

#### 平成19年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター

調査期間：平成19（2007）年11月1日～12月28日

設定トレンチ：トレンチ16、17

調査面積：約118.0m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：前之御座、御番所、大広間、御  
書院

主な遺構：石列、石疊、溝

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書  
第53集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿發  
掘調査報告書（I）－』

#### 平成20年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター

調査期間：平成20（2008）年12月1日～平成21  
(2009)年2月27日

設定トレンチ：トレンチ25

調査面積：約400m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：高御蔵、御蔵、取納座、中城大親  
主な遺構：溝、石疊、基壇、金属製品溜まり、道跡  
掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書  
第58集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡  
発掘調査報告書（2）－』、沖縄県立埋蔵文化財セン  
ター調査報告書 第95集『中城御殿跡－県営首里城公  
園 中城御殿跡発掘調査報告書（6）－』

#### 平成21年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター

調査期間：平成21（2009）年6月2日～10月30日

設定トレンチ：トレンチ22～24、26～36、50～51

調査面積：約250m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：外周石牆、高御蔵、御蔵、新御  
殿、大御庭、酒御蔵、御番所、前之御座、御寝廟御殿、  
乳母控屋、寄溝、上之御殿、庭園

主な遺構：ビット、溝、石組、石疊、基壇

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書  
第58集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡  
発掘調査報告書（2）－』、沖縄県立埋蔵文化財セン  
ター調査報告書 第95集『中城御殿跡－県営首里城公  
園 中城御殿跡発掘調査報告書（6）－』

#### 平成22年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター

調査期間：平成22（2010）年8月3日～平成23（2011）  
年2月28日

設定トレンチ：トレンチ38、46～48

調査面積：約400m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：新御殿、北之御殿、御寝廟御殿、  
大御庭、女中居間、乳母控屋、寄溝、女中部屋、炭御  
蔵、階段、拝所

主な遺構：溝、石積、石組、石列、石疊、階段、門跡、  
石牆、大御庭面、トイレ跡、埋甕

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書  
第63集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡  
発掘調査報告書（3）－』

### 平成 23 年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター  
調査期間：平成 23 (2011) 年 8 月 1 日～平成 24 (2012) 年 1 月 19 日

設定トレンチ：トレンチ 10～12、15、18、20、21

調査面積：約 311 m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：庭園、望楼、大広間、御番所、外周石牆、井戸、中城大親、取納座

主な遺構：溝、石積、石組、石敷、石疊

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 67 集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（4）－』

### 平成 24 年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター  
調査期間：平成 24 (2012) 年 9 月 1 日～平成 25 (2013) 年 2 月 28 日

設定トレンチ：トレンチ 3、4、13、14、19、37、44  
調査面積：350 m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：門番詰所、外周石牆、庭園、正門、井戸、中城大親、新御殿、女中部屋

主な遺構：溝、石積、石組、石敷、階段、石列、石牆

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 84 集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（5）－』

### 平成 26 年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター  
調査期間：平成 26 (2014) 年 6 月 2 日～12 月 22 日

設定トレンチ：トレンチ 39～43、45

調査面積：約 450 m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：北之御殿、御寢廬御殿、新御殿、女中居間、寄溝、母母控屋、炭御藏

主な遺構：溝、石列、道路、池状遺構、集石

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 102 集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（7）－』

### 平成 27 年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター  
調査期間：平成 27 (2015) 年 6 月 1 日～12 月 18 日

設定トレンチ：トレンチ 2、49、52、55、61

調査面積：約 334 m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：外周石牆、中城大親、拝所、庭園、西側石牆

主な遺構：石積、配石、石牆、石列、石組、溝、井戸、池状遺構、庭園基盤

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 109 集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（8）－』

### 平成 28 年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター  
調査期間：平成 28 (2016) 年 10 月 12 日～11 月 11 日

設定トレンチ：トレンチ 54

調査面積：約 130 m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：西側石牆、庭園

主な遺構：石列、池状遺構、庭園基盤、石牆

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 109 集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（8）－』

### 平成 29 年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター  
調査期間：平成 29 (2017) 年 8 月 2 日～平成 30 (2018) 年 2 月 28 日

設定トレンチ：トレンチ 53、57～59

調査面積：約 130 m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：西側石牆、北側石牆、庭園、上之御殿

主な遺構：石牆、石列、石疊、池状遺構、庭園基盤

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 109 集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（8）－』

### 令和元年度調査

調査実施機関：沖縄県立埋蔵文化財センター  
調査期間：令和元 (2019) 年 6 月 25 日～12 月 4 日

設定トレンチ：トレンチ 56、60

調査面積：約 179 m<sup>2</sup>

調査区付近の建造物：西側石牆、上之御殿

主な遺構：石牆、石疊、石積、石列、石組、石敷

掲載報告書：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 109 集『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（8）－』

## 第4節 整理作業の経過

総括報告書の刊行に向け、令和 3 (2021) 年度および令和 4 (2022) 年度に資料整理作業を実施した。遺構図や土層図等の過年度に報告した図面については再整理および集成した図を作成した。これら作業と並行して原稿執筆を行ったのち編集後、一般競争入札により印刷業者と契約を行い、本総括報告書を刊行する手順をとった。

## 第2章 位置と環境

### 第1節 地理的環境

中城御殿は、次の琉球国王となる世子が暮らした邸宅跡である。名称の由来は、王子が王世子（王位繼承者）になると、領地として中城間切および知行を下賜され、中城王子あるいは中城御殿と称されたことによる。当初その建物は、17世紀前半に現首里高等学校敷地内（現首里真和志町）に創建された。その後、中城御殿は明治3（1870）年に現在の首里大中町に移転することが決まる。ここでは、これまで調査を行ってきた移転後の環境について記すこととする。

中城御殿跡は、沖縄本島南部の那覇市首里、北緯 $26^{\circ}13'15''$ 、東經 $127^{\circ}43'05''$ 、標高約100mの台地上に位置し、地番は那覇市首里大中町1丁目1番1～3にある。

この基盤を構成するのは、地質時代の第四紀更新世（180~160万年前～1万年前）に区分される琉球石灰岩で、敷地西側の上之御殿が存在した地区においては、拌所および庭園での露頭が確認できる。またその下位には、鮮新世（500万年前～160万年前）から中新世（2,300万年前～500万年前）に区分される島尻層群が堆積している。この表層を成す琉球石灰岩層は透水性が高く、そこに浸透した雨水は、不透水層である島尻層のクチャ（泥岩・砂岩）の面でとめられ、両者の境界から泉として湧き出すことになる。この湧水を利用した井戸・樋川は、現在も首里の各地に点在するほか、中城御殿の古写真においても確認でき、今日も豊富な湧水量を誇っている。

中城御殿の南は、道路を隔てて龍潭に面し南東側に首里城を望むことができる。地形は首里城に至る南側が高い形状をなすが、敷地の大半はテラス状の比較的平坦な場所に位置しており、この北側に面する儀保町や末吉町の町並みを見渡すことはできない。しかし、上之御殿が建つ西側は石牆で区画され小高くなってしまい、西方に広がる那覇の街や港をはじめ、遠くは慶良間・粟国諸島の島影を望むことができる。

この立地に関し、中城御殿の南東側に近接する首里城をもとに見ることにする。首里城は、北側に虎頭山および真嘉比川を配し、東に弁ヶ嶽およびナゲーラ川、南に安里川を擁して立地している。1713年、蔡温はこの立地に関し「恭しく玉陵を觀るに、國都の高處に發租し、最も好し」（球陽688号 球陽研究会編1974）と遺している。なお、この立地を風水地理学的观点から見ると、弁ヶ嶽は発租としてエネルギーの源泉である龍脈として捉えられている。その龍脈は虎頭山や西森、末吉の連続する山並みをとおり、西海岸へ抜けていく。そしてその先に浮かぶ慶良間諸島は錦屏という案山にあてられ、北谷・読

谷の丘陵が白虎、小禄・豊見城の丘陵を青龍とする風水空間をしている。つまり、龍脈から流れる氣を隅々まで巡らせるにより、国王の安泰を願ったのである（都築昌子2005）。このように首里城の立地は、軍事・政治・経済的な実利性のみならず、風水思想の上からも藏風得水の地として優れた条件を備えているとされる。

本報告の対象となる中城御殿の造営に際しても、明治元（1868）年に久米村の地理師である与儀親雲上ら3人を中国福州に派遣して風水を学ばせ、建物の配置が行わされた（球陽2206号 球陽研究会編1974）。前記した首里城との風水学的配置関係を改善するため、（首里高校敷地内に立地した）もの的位置からの移転が計画され、計画・施工が行われた。

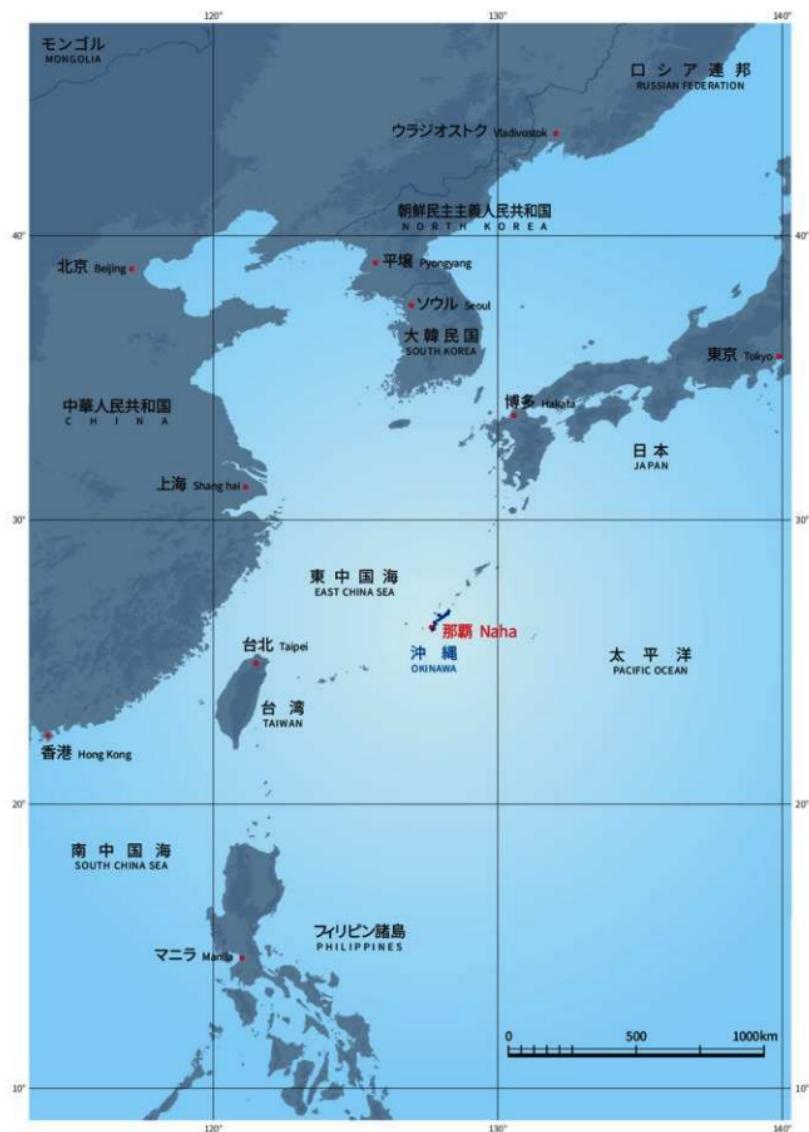
### 第2節 歴史的環境

中城御殿は、国王の世子殿として、当初は尚農王代（在位1621～1640年）に綾門大道北側、現在の首里高等学校敷地内に創建された（第1表）。その後、明治元（1868）年に尚泰王の王子である尚典の立太子に伴い、龍潭北側に位置する大村按司・摩文仁按司・川平親方・小禄親雲上らの宅地を合わせた敷地に移転することが取り決められた。工事は明治3（1870）年に着工、明治7（1874）年3月に竣工し、尚典は明治8（1875）年に移転した。世子はこの御殿において生活を送るとともに執務を行った。

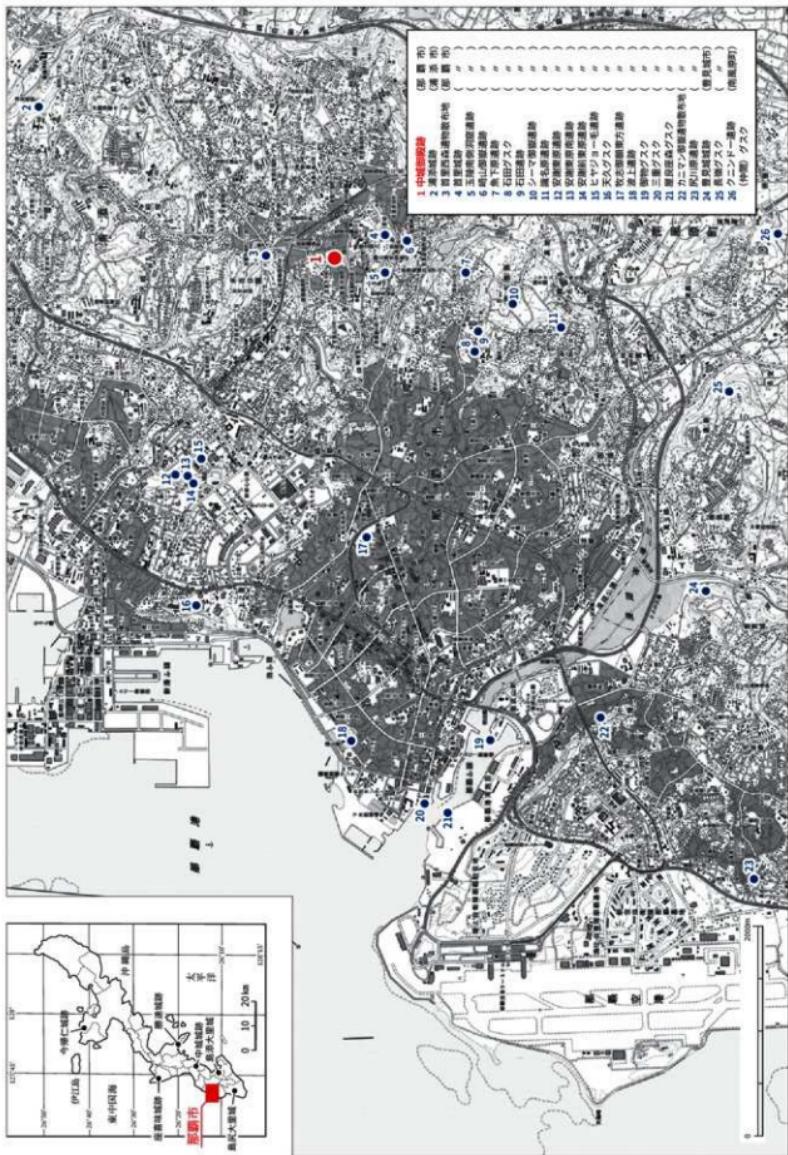
中城御殿の敷地は3,408坪（11,246m<sup>2</sup>）で、そのエリアは東西に大きく二分することができる。東側は主要な建物が群立する約2,400坪の区域で、20棟以上の建物が密集して軒を連ねていた。これに対し、西側は約1,000坪の区域で、巨木が鬱蒼と茂る中に上之御殿が1棟建ち、周辺は自然の岩盤を利用した庭園や、大岩を取り囲むように石造の螺旋階段を設置した拌所のほか、御射場と称される弓場が存在した。

そして、明治12（1879）年の沖縄県設置により、琉球王国は終焉を迎えることになる。首里城は明け渡され、熊本鎮台沖縄分遣隊により占拠される。これにより、それまで正殿や大美御殿等で暮らしていた国王をはじめとする王族は退去を余儀なくされ、明治18（1885）年には華族令により当主は東京に移転することになる。

その後、第二次世界大戦が始まると御殿の一部は陸軍少佐の宿舎として使用される。その際に中城御殿所蔵の宝物を分散させ、敷地内の岩陰に隠すなどの避難措置を執った。しかし、昭和20（1945）年4月、米軍の砲撃により建物は破壊されることになる。避難した宝物類は残されていなかったため、建物とともに焼失したか、米軍により戦利品として持ち去られたことが考えられる（その一部は昭和22（1947）年にフィリピンから、昭和28（1953）年にアメリカから返還）。その直後は、陸軍の機



第1図 沖縄本島の位置図



第2図 中城御殿跡の位置および周辺の遺跡

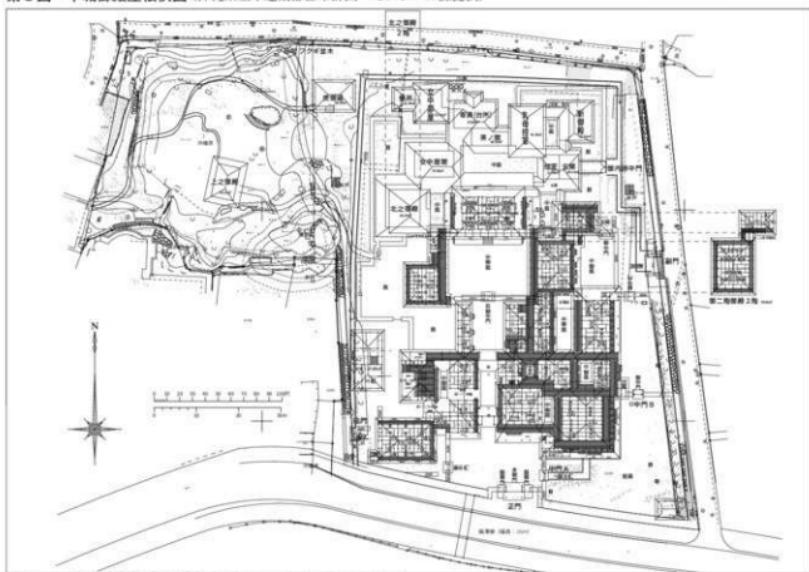
閨銃陣地として使用されることで尚家職員は退去させられ、終戦を迎えることになる（沖縄県立博物館 1996）。それまでの間、御殿は尚家の屋敷（尚侯爵邸）として、王府の伝統的なしきたりが保たれた空間であったとされる。

終戦直後の跡地には、一時引揚者のバラックが建つが、その後、首里市役所、首里バス会社として使用され、のちに龍潭東側にあった博物館を移転するため、琉球政府により買い上げられる。そして昭和 40（1965）年から翌年にかけ、米国民政府の援助により琉球政府立博物館新館が建設され、昭和 47（1972）年の本土復帰に伴い沖縄県立博物館に改称される。

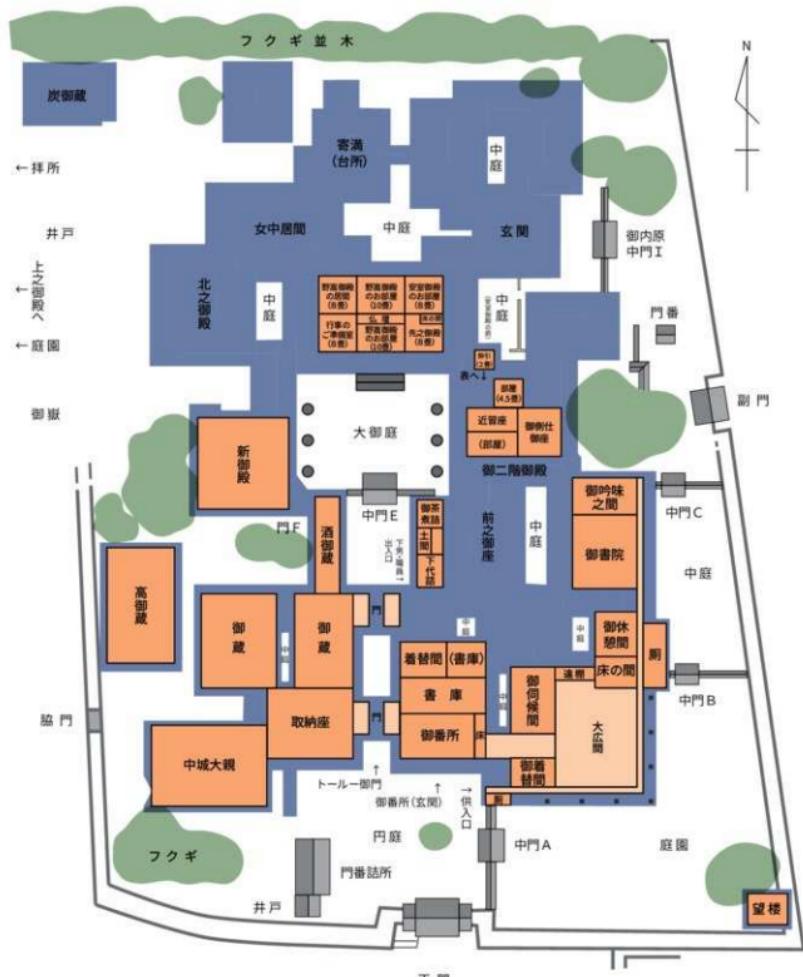
この本土復帰から 20 年を記念し、首里城正殿を含む周辺一帯が首里城公園として開園するにあたり、その一環として中城御殿の石牆を復元する計画が浮上した。復元に先立ち平成 4（1992）年度、平成 5（1993）年度、平成 6（1994）年度の 3 次にわたり石牆部分の発掘調査が実施され、石積根石や石組遺構、ピット等の遺構を検出し、平成 4（1992）年に正面および東側石牆の復元整備が行われた（沖縄県立博物館 1993、1994、1995）。その後、博物館は開館から 40 年が過ぎ、施設の老朽化および収蔵機能の低下に伴い新館への移転が計画され、平成 18（2006）年 3 月に休館、平成 19（2007）年 3 月に閉館・移転し、同年 11 月 3 日、那覇市おもろまちに沖縄県立博物館・美術館が開館する。そしてこの旧館建物は、平成 21（2009）年の解体工事により撤去された。博物館移転後は、平成 19（2007）年度より跡地利用計画策定に先立ち、埋蔵文化財の基礎資料を得るための遺構確認調査が行われ、現在に至る。



第3図 中城御殿屋根伏図（沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課提供）



第4図 中城御殿間取り復元図1（沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課提供）



第5図 中城御殿間取り復元図2（屋根伏せ・開き取り調査の成果から）

第1表 中城御殿跡関連年表

西暦	元号	事項
1621～40年	尚泰王代	尚泰王代 中城御殿が現県立首里高校の地に建設される
1864年	尚泰17/元治元年	尚典(のちの中城王子)が生まれる
1866年	尚泰19/慶応2年	尚泰王が冊封をうける
1867年	尚泰20/慶応3年	2月 中城御殿の移転についての検討が開始される 6月 移転候補地として龍澤向かいの地が挙がる 8月 久米村の儀通事親雲上らを福州に派遣して風水を学ばせる
1868年	尚泰21/明治元年	尚典が尚泰王の嫡子となる 与儀通事親雲上らが中城御殿移転候補地の妥当性について福建の風水師に追認を受け帰国する 6月 13日 国王による中城御殿移転の最終的な裁可が下される
1870年	尚泰23/明治3年	中城御殿移転先の土地の本格的な造成作業が開始される
1872年	尚泰25/明治5年	琉球藩設置
1874年	尚泰27/明治7年	中城御殿竣工
1875年	尚泰28/明治8年	中城王子が新築された屋敷に移る
1879年	尚泰32/明治12年	3月 沖縄県設置 首里城を明け渡し尚泰王以下中城御殿に移る 5月 尚泰・尚典ともに上京し東京駅に屋敷を賜り華族となる
1880年頃	—	尚泰子女の安室千賀が離縁のため中城御殿へ移り住み最後の聞得大君として御殿の神事に奉仕する
1884年	明治17年	中城御殿はか21カ所の敷地・建物など尚泰の私有財産と確定される
1901年	明治34年	尚泰逝去し玉棺に葬られる
1906年	明治39年	尚典帰郷し中城御殿で暮らす
1917年	大正6年	尚昌の長女 文子が生誕する
1920年	大正9年	尚典57歳で没し玉棺に葬られる 尚泰子息の時が妻静子とともに上之御殿に移り住む このころ尚文子が中城御殿を訪れる
1921年	大正10年	東宮殿下(のちの昭和天皇)来訪にあたり事前に大広間が洋間に改装される 3月4日 東宮殿下が来島し中城御殿を訪問する
1922年	大正11年	尚泰夫人の松川御殿が中城御殿で逝去する
1923年	大正12年	鍾倉芳太郎が中城御殿にあった多くの美術品を調査する
1932年	昭和7年	尚典子女の今帰仁御殿が安室御殿(聞得大君)を離ぐため北之御殿に移る
1933年	昭和8年	尚文子が来訪し新御殿に滞在する
1934年	昭和9年	田邊泰が来訪する
1936年	昭和11年	尚典夫人の野嵩御殿が逝去する
1937年	昭和12年	尚昌義輔の津輕信が来訪する
1939年	昭和14年	日本民芸協会の柳宗悦・坂本万七郎が来訪する
1944年	昭和19年	第32軍司令部參謀の長野英夫少佐が御殿の一室を宿泊所として使用する 10月10日 米軍による空襲により旧那覇市の9割が焼失する(十・十空襲)
1945年	昭和20年	3月下旬 宝物は3つの大金庫へ移す 4月6日頃 中城御殿が米軍の砲撃をあびて炎上する 4月8日頃 火災をのがれた御後庭(肖像画)を御岩岳のうしろに移す 4月10日頃 日本軍が上之御殿や防空壕などを機関銃陣地にする 戦後 一時引き揚げ者のパラックが建つ
1950年	昭和25年	1月 首里市役所が中城御殿跡に移転する 7月 首里市営バスが営業所を同敷地内に設置する(1966年まで)
1954年	昭和29年	首里市が那覇市に併合され首里市役所が首里支所となる
1959年	昭和34年	井伊文子が中城御殿跡を訪れる
1965年	昭和40年	琉球政府が敷地を購入する
1966年	昭和41年	首里支所が当蔵に移転、首里バス(1951年に民営化)が当蔵へ移転する 10月 米国の援助により新敷地に鉄筋コンクリート建の博物館新館を建設する 龍潭池畔にあった「琉球政府立博物館」が移転し11月に開館する
1972年	昭和47年	5月 日本復帰にともない「沖縄県立博物館」と改称する
1992年	平成4年	沖縄県立博物館による石牆部分の第1次発掘調査が実施される
1993年	平成5年	沖縄県立博物館による石牆部分の第2次発掘調査が実施される
1994年	平成6年	沖縄県立博物館による石牆部分の第3次発掘調査が実施される
2004年	平成16年	井伊文子逝去し伊是名玉棺に葬られる
2006年	平成18年	3月 沖縄県立博物館が那覇市おもろまちの新館へ移転するため休館する
2007年	平成19年	沖縄県立埋蔵文化財センターによる遺構確認調査が開始される

## 第3章 発掘調査資料

### 第1節 調査区の設定

これまでの中城御殿跡の発掘調査では、遺構残存状況の確認を目的として、合計 61 か所に調査区を設定し、調査を行った。基本的に中城御殿に関連する遺構を確認した場合は遺構の露出を行い、平面での記録を行ったのち、その下層の掘り下げは行わずに遺構の保護につとめた。

総括報告を行うにあたり、下記のとおり名称について再整理した。なお、過年度に刊行した各報告書は以下の略称で記載する。

県博（1）：沖縄県立博物館 1993『旧中城御殿一石牆工事地域にかかる第一次発掘調査－』

県博（2）：沖縄県立博物館 1994『旧中城御殿一旧中城御殿石垣工事にかかる第 2 次発掘調査－』

県博（3）：沖縄県立博物館 1995『旧中城御殿一旧中城御殿石垣工事にかかる第 3 次発掘調査－』

埋文（1）：沖縄県立埋蔵文化財センター 2010『沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 53 集 中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿発掘調査報告書（I）－』

埋文（2）：沖縄県立埋蔵文化財センター 2011『沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 58 集 中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（2）－』

埋文（3）：沖縄県立埋蔵文化財センター 2012『沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 63 集 中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（3）－』

埋文（4）：沖縄県立埋蔵文化財センター 2013『沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 67 集 中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（4）－』

埋文（5）：沖縄県立埋蔵文化財センター 2016『沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 84 集 中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（5）－』

埋文（6）：沖縄県立埋蔵文化財センター 2018『沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 95 集 中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（6）－』

埋文（7）：沖縄県立埋蔵文化財センター 2019『沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 102 集 中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（7）－』

埋文（8）：沖縄県立埋蔵文化財センター 2021『沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 109 集 中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（8）－』

#### トレンチ 1

掲載報告書：県博（1）

報告書掲載トレンチ名：南 A 地区

調査区面積：約 228 m<sup>2</sup>

概要：中城御殿跡外周の石牆整備に伴い、正門より西側に設置した調査区。西側の南北に走る石牆の一部や、敷地内の石積、井戸、トイレ跡などを確認した。なお、南向けの東西に走る石牆根石は確認されていない。

#### トレンチ 2

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 1

調査区面積：約 34 m<sup>2</sup>

概要：正門西側の石牆の移設工事に伴い、移設先の石牆内側に設置した調査区。位置としてはトレンチ 1 に被るが、トレンチ 1 よりも下層の遺構検出を行った。

トレンチ 1 で検出した石積の下から、配石遺構などを確認した。

#### トレンチ 3

掲載報告書：埋文（5）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 6

調査区面積：約 46 m<sup>2</sup>

概要：正門西側の石牆の移設工事に伴い、移設先の遺構確認を目的として設定した調査区。正門西脇の石垣にかかる位置にあり、土留めと考えられる石積などの遺構を確認した。

#### トレンチ 4

掲載報告書：埋文（5）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 5

調査区面積：約 37 m<sup>2</sup>

概要：正門東側の石牆の移設工事に伴い、その根石を確認するため、石牆外壁沿いに設定した調査区。石牆の根石の他、正門の階段、中城御殿よりも古い時期の石積などを確認した。

#### トレンチ 5

掲載報告書：県博（1）

報告書掲載トレンチ名：南 B 地区

調査区面積：約 182 m<sup>2</sup>

概要：中城御殿跡外周の石牆整備に伴い、南側の石牆内壁に沿うように調査区を設定した。庭園や望楼のあった位置に隣接する箇所から石敷などの遺構を確認した。

#### トレンチ 6

掲載報告書：県博（1）

報告書掲載トレンチ名：東 A 地区

調査区面積：約 112 m<sup>2</sup>

概要：中城御殿跡外周の石牆整備に伴い、敷地南東側の石牆があった位置に沿うように設定した調査区。石牆の根石と思われる石灰岩を数個確認した。

#### トレンチ 7

掲載報告書：県博（1）

報告書掲載トレンチ名：東 B 地区

調査区面積：約 90 m<sup>2</sup>

概要：中城御殿跡外周の石牆整備に伴い、敷地北東側の石牆があった位置に沿うように設定した調査区。石牆根石の一部や、副門と付随する敷石などの遺構を確認した。

#### トレンチ 8

掲載報告書：県博（3）

報告書掲載トレンチ名：第 1 区から第 17 区

調査区面積：約 64 m<sup>2</sup>

概要：中城御殿跡外周の石牆整備に伴い、敷地北側の石牆があった位置に沿うように設定した調査区。ピットが数基確認されたが、石牆の根石については確認されなかった。

#### トレンチ 9

掲載報告書：県博（2）

報告書掲載トレンチ名：第 17 区から第 43 区

調査区面積：約 140 m<sup>2</sup>

概要：中城御殿跡外周の石牆整備に伴い、敷地北側の石牆があった位置に沿うように設定した調査区。屋敷の仕切りと思われる石積のほか、溝や石組など、付近の寄溝に関連があるとみられる遺構を確認した。

#### トレンチ 10

掲載報告書：埋文（4）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 1

調査区面積：約 24 m<sup>2</sup>

概要：敷地内南東端の庭園遺構を確認する目的で設定した調査区。調査区付近には望楼もあったとされるが、戦後の開発で土地が削られたとみられ、庭園の造成層などは確認できなかった。

#### トレンチ 11

掲載報告書：埋文（4）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 2

調査区面積：約 30 m<sup>2</sup>

概要：敷地内南東にある大広間に関連する遺構を確認する目的で設定した調査区。軒先の基壇跡とみられる溝および石列を確認した。

#### トレンチ 12

掲載報告書：埋文（4）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 3

調査区面積：約 43 m<sup>2</sup>

概要：敷地内南東にある大広間に関連する遺構を確認する目的で設定した調査区。建物との関連は不明だが石組や石積などの遺構を確認した。

#### トレンチ 13

掲載報告書：埋文（5）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 3

調査区面積：約 25 m<sup>2</sup>

概要：正門東側の石牆の移設工事に伴い、移設先の遺構確認を目的として設定した調査区。敷地内南東の庭園にかかる。当時の遺構は残っておらず、現代の土坑などを確認した。

#### トレンチ 14

掲載報告書：埋文（5）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 4

調査区面積：約 10 m<sup>2</sup>

概要：正門東側の石牆の移設工事に伴い、移設先の正門東脇の石垣があった位置の遺構確認を目的として設定した調査区。現代の土坑などを確認した。

#### トレンチ 15

掲載報告書：埋文（4）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 4

調査区面積：約 62 m<sup>2</sup>

概要：御番所および正門東脇の石垣があった位置の遺構確認を目的として設定した調査区。御番所の軒先にあったとみられる石垣や、石垣の根石などの遺構を確認した。

#### トレンチ 16

掲載報告書：埋文（1）

報告書掲載トレンチ名：A 地点

調査区面積：約 38 m<sup>2</sup>

概要：県立博物館閉館後、建物の解体前に調査を行った地点で、建物や樹木を避けるため「十」字状に設定した調査区。前之御座および大広間にかかる。戦後の開発などによる搅乱が強く、遺構は残存していなかった。

#### トレンチ 17

掲載報告書：埋文（1）

報告書掲載トレンチ名：A 地点

調査区面積：約 80 m<sup>2</sup>

概要：県立博物館閉館後、建物の解体前に調査を行った地点で、御書院にかかる箇所に調査区を設定した。遺構としては、石壘や石列等を確認した。

#### トレンチ 18

掲載報告書：埋文（4）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 6

調査区面積：約 34 m<sup>2</sup>

概要：トレンチ 1 の東隣接部に設定した調査区。トレンチ 1 で確認した石積の延長部を検出したが、東側にさらに伸びる部分が現代の土坑により途中で途切れていることを確認した。

#### トレンチ 19

掲載報告書：埋文（5）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 7

調査区面積：約 32 m<sup>2</sup>

**概要：**正門西側の石牆の移設工事に伴い、移設先の中城大親と仕切りの石垣があった位置の遺構確認を目的として設定した調査区。トレント1で確認した石積の根石などを遺構を確認した。

#### トレント20

掲載報告書：埋文（4）

報告書掲載トレント名：トレント5

調査区面積：約83m<sup>2</sup>

**概要：**取納座、中城大親、正門西脇の石垣などの遺構確認を目的として設定した調査区。取納座軒先の石疊や石垣の根石などを確認した。

#### トレント21

掲載報告書：埋文（4）

報告書掲載トレント名：トレント7

調査区面積：約35m<sup>2</sup>

**概要：**敷地内南西の中城大親建物の遺構確認を目的として設定した調査区。トイレ跡とみられる石組や、建物の基礎部分の土留めと考えられる石積などを確認した。

#### トレント22

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP11

調査区面積：約6m<sup>2</sup>

**概要：**敷地内南西端にある脇門付近の遺構確認を目的として設定した調査区。戦後の開発による搅乱の影響が大きく、遺構が残存していない状況を確認した。

#### トレント23

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP10

調査区面積：約4m<sup>2</sup>

**概要：**敷地南西にある脇門付近の遺構確認を目的としてトレント22の北に設定した調査区。戦後の開発による搅乱の影響が大きく、遺構が残存していない状況を確認した。

#### トレント24

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP9

調査区面積：約10m<sup>2</sup>

**概要：**敷地西にある高御蔵の遺構確認を目的として設定した調査区。戦後の開発による搅乱の影響が大きく、遺構が残存していない状況を確認した。

#### トレント25

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP8

調査区面積：約400m<sup>2</sup>

**概要：**敷地西の御蔵の遺構確認を目的として設定した調査区。当時の建物の外周を取り囲むように、石疊、

溝、基壇などの遺構が良好な状態で残存している状況を確認した。また、御蔵の中央に位置する地点では、終戦直後に廃棄されたとみられる金属製品溜まりなどの遺構を確認した。

#### トレント26

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP7

調査区面積：約38m<sup>2</sup>

**概要：**トレント25の北西、高御蔵の東隣付近の遺構確認を目的として設定した調査区。トレント25から続く石疊や基壇など、周辺の建物や道に関する遺構が良好な状態で残存している状況を確認した。

#### トレント27

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP6

調査区面積：約7m<sup>2</sup>

**概要：**新御殿西側の石垣付近の遺構確認を目的として設定した調査区。戦後の開発による搅乱の影響が大きく、遺構が残存していない状況を確認した。

#### トレント28

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP5

調査区面積：約5m<sup>2</sup>

**概要：**新御殿南側の遺構確認を目的として設定した調査区。新御殿の基壇とみられる石列を確認した。

#### トレント29

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP4

調査区面積：約5m<sup>2</sup>

**概要：**新御殿の中央真下の遺構確認を目的として設定した調査区。遺構が残存していない状況を確認した。

#### トレント30

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP3

調査区面積：約11m<sup>2</sup>

**概要：**酒御蔵の西隣付近の遺構確認を目的として設定した調査区。トレント25から続く石疊、溝などの延長部が建物沿いに残存している状況を確認した。

#### トレント31

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレント名：TP2

調査区面積：約11m<sup>2</sup>

**概要：**酒御蔵の西隣付近の遺構確認を目的としてトレント30の北に設定した調査区。トレント30と同様に石疊や溝が建物沿いに北へ延びる状況を確認した。

#### トレント32

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレンチ名：TP1

調査区面積：約 5 m<sup>2</sup>

概要：酒御藏北側の遺構確認を目的としてトレンチ 31 の東隣に設定した調査区。中城御殿の時期の建物の礎石とみられる石のほか、下層からは中城御殿以前の按司屋敷の時期のものとみられる石組遺構などを検出している。

#### トレンチ 33

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレンチ名：LT

調査区面積：約 119 m<sup>2</sup>

概要：御番所、前之御座、大御庭、御寝廟御殿を南北に縦断するように設定した調査区。各地点から石畳や縁石、溝、植栽痕などを確認した。

#### トレンチ 34

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレンチ名：TP14

調査区面積：約 10 m<sup>2</sup>

概要：トレンチ 33 の北に設定した調査区で、御寝廟御殿北の中庭のあった場所に位置する。周囲の建物の基壇となる石列のほか、中城御殿以前の時期に瓦を廃棄したとみられる瓦溜まりを確認した。

#### トレンチ 35

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレンチ名：TP13

調査区面積：約 5 m<sup>2</sup>

概要：トレンチ 34 の北に設定した調査区で、乳母控屋の南西角あたりに位置する。底にモルタルの敷かれた溝を確認した。

#### トレンチ 36

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレンチ名：TP12

調査区面積：約 6 m<sup>2</sup>

概要：乳母控屋と寄溝の間に設定した調査区で、通路とみられる石畳を確認した。

#### トレンチ 37

掲載報告書：埋文（5）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 1

調査区面積：約 100 m<sup>2</sup>

概要：敷地内北東の新御殿があった位置の遺構確認を目的として設定した調査区。擾乱が深く、中城御殿の遺構は残存していないことを確認した。

#### トレンチ 38

掲載報告書：埋文（3）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 2

調査区面積：約 80 m<sup>2</sup>

概要：新御殿と北之御殿の間と、大御庭付近の遺構確

認目的として、西側の敷地端から中央まで東西に横断するように設定した調査区。建物間の通路とみられる石畳や縁石、溝などのほか、水を溜めるための埋甃遺構やトイレ跡などの、生活の様相を窺い知れる遺構が多数良好な状態で残されていることを確認した。また、敷地西端側では、石牆の根石や、それに隣接する溝も見つかっており、溝内からは戦時中に隠したとみられる位牌が見つかっている。

#### トレンチ 39

掲載報告書：埋文（7）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 3

調査区面積：約 53 m<sup>2</sup>

概要：北之御殿、御寝廟御殿付近の遺構確認を目的として、東西に横断するよう設定した調査区。御寝廟御殿の西側の基壇とみられる石列等を確認した。

#### トレンチ 40

掲載報告書：埋文（7）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 4

調査区面積：約 80 m<sup>2</sup>

概要：女中居間西隣の瓦塀から、南の北之御殿付近の遺構確認を目的として、南北に縦断するよう設定した調査区。建物周囲をめぐる排水溝や、北之御殿の基壇とみられる石列などを確認した。

#### トレンチ 41

掲載報告書：埋文（7）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 2

調査区面積：約 50 m<sup>2</sup>

概要：寄溝、女中居間を東西に横断するよう設定した調査区。戦後の開発に伴う造成で遺構はほとんど残っておらず、建物基壇とみられる石列をわずかに確認した。

#### トレンチ 42

掲載報告書：埋文（7）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 5

調査区面積：約 53 m<sup>2</sup>

概要：寄溝、女中居間、御寝廟御殿の遺構確認を目的として、南北に縦断するよう設定した調査区。戦後の開発の影響が大きく、遺構が残存していないことを確認した。

#### トレンチ 43

掲載報告書：埋文（7）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 1

調査区面積：約 60 m<sup>2</sup>

概要：御内原の北端の女中部屋、寄溝、乳母控屋、新御殿を東西に横断するよう設定した調査区。建物周囲の溝などを確認した。

**トレンチ 44**

掲載報告書：埋文（5）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ2

調査区面積：約 100 m<sup>2</sup>

概要：敷地内北側の女中部屋があった位置の遺構確認を目的として設定した調査区。建物に付随するとみられる石積や溝を確認した。

**トレンチ 45**

掲載報告書：埋文（7）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ6

調査区面積：約 154 m<sup>2</sup>

概要：御内原の北西端に位置する炭御藏の遺構確認を目的として設定した調査区。炭御藏の建物基礎とみられる集石や、周囲の砂利跡、溝跡などのほか、モルタルで構成された池状の遺構を確認した。

**トレンチ 46**

掲載報告書：埋文（3）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ1

調査区面積：約 150 m<sup>2</sup>

概要：女中居間・北之御殿付近から上之御殿まで東西に横断するように設定した調査区。建物周囲に配置されたトイレ跡や溝の縁石などの遺構のほか、御内原と上之御殿を区画する石牆などを確認した。

**トレンチ 47**

掲載報告書：埋文（3）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ4

調査区面積：約 120 m<sup>2</sup>

概要：女中居間・寄満一帯から上之御殿の大岩の拝所までの範囲で、東西に横断するように設定した調査区。建物に付随する石疊や溝、ゴミ穴などが良好な状態で見つかったほか、中城御殿以前の時期に作られた石疊や石積などの遺構を確認した。

**トレンチ 48**

掲載報告書：埋文（3）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ3

調査区面積：約 50 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿入口の階段の遺構確認を目的として設定した調査区。壁面上端は崩落しているが、階段や門、踊り場、テラスなどが中城御殿当時の良好な状態で残存していることを確認した。また、踊り場からは戦時に掘られたとみられる大型の土坑を確認した。

**トレンチ 49**

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ10

調査区面積：約 110 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿の大岩拝所周辺の遺構を確認する目的で設定した調査区。大岩上部の拝所へ上のための階段

の基壇部分や、周間に設置された石組などの遺構を確認した。

**トレンチ 50**

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレンチ名：TP15

調査区面積：約 4 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿付近の遺構確認を目的として設定した調査区。遺物の出土が十数点得られたが、建物に関連する遺構などは確認されなかった。

**トレンチ 51**

掲載報告書：埋文（2）

報告書掲載トレンチ名：TP16

調査区面積：約 4 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿南の庭園の遺構確認を目的として設定した調査区。庭園上段の基盤層が整地されていることを確認したが、無遺物層だったため年代は不明。

**トレンチ 52**

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ7

調査区面積：約 134 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿南の庭園部の遺構確認を目的として設定した調査区。庭園の景観造成のために、石灰岩の地山を水平に掘削し構築された基盤を確認した。また、庭園上段に構築された、丁寧に面をつくられた石組や、庭園下段の池状遺構などを確認した。

**トレンチ 53**

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ9

調査区面積：約 10 m<sup>2</sup>

概要：トレンチ 52、54 の間の庭園上段の遺構および堆積状況の確認を目的として設定した調査区。トレンチ 52 と同様、水平に基盤が構築されていることを確認した。

**トレンチ 54**

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ8

調査区面積：約 130 m<sup>2</sup>

概要：トレンチ 52 で検出した池状遺構の延長部を確認する目的で、トレンチ 53 の西側に設定した調査区。池状遺構が石疊付近まで続くことのほか、石牆の内壁の役割を果たす石列などを確認した。

**トレンチ 55**

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ2

調査区面積：約 50 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿西端の石牆に沿って設定した調査区。石牆の根石や、石牆に平行する溝とみられる石列、井

戸などの遺構を確認した。

#### トレンチ 56

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 12

調査区面積：約 34 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿建物の北側隣接部の遺構確認を目的として設定した調査区。上之御殿建物周辺は、戦時中から戦後にかけての造成の影響が大きく、遺構はほとんど残存していない。琉球石灰岩とモルタルで構成された石組遺構を一基確認したが、用途は不明。また、西側石牆に並行する、内壁とみられる石列を確認した。

#### トレンチ 57

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 11

調査区面積：約 13 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿建物北側の遺構確認を目的として、トレンチ 56 の北に設定した調査区。建物の周囲に設置されていたとみられる石疊の一部や、縁石となる石列を確認した。

#### トレンチ 58

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 6

調査区面積：約 35 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿の北端にて、北側石牆の遺構確認を目的として設定した調査区。北西の角で石牆が東方向へ向きを変える状況を確認した。

#### トレンチ 59

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 4

調査区面積：約 72 m<sup>2</sup>

概要：上之御殿の西側石牆に並行するように、トレンチ 55 の北に設定した調査区。一部で石牆根石のほか、石牆上部から上之御殿建物方向へ延びる石疊などを確認した。

#### トレンチ 60

掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 5

調査区面積：約 145 m<sup>2</sup>

概要：トレンチ 59 で確認しきれなかった石牆の根石および、石牆下段付近の遺構確認を目的として、東西方向に設定した調査区。石牆に直交して接続する石積や、舗装路とみられる石敷および溝などを確認した。

#### トレンチ 61

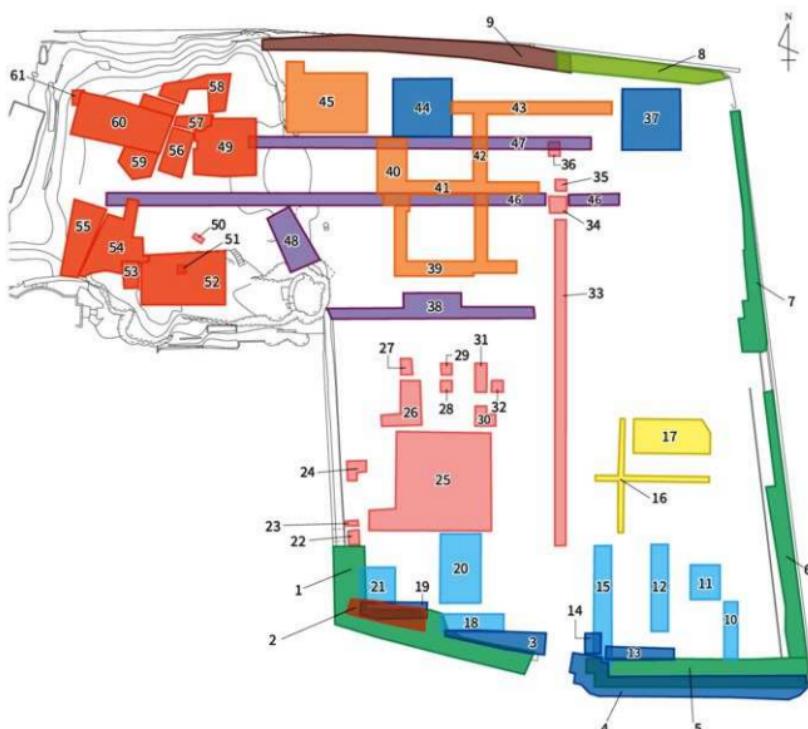
掲載報告書：埋文（8）

報告書掲載トレンチ名：トレンチ 3

調査区面積：約 6 m<sup>2</sup>

概要：中城御殿の敷地境界付近の遺構を確認する目的

で博物館敷地の北西端に設定した調査区。開発などによる造成の影響が大きく、遺構は確認されなかった。



## 凡 例

県博(1)：『旧中城御殿－石牆工事地域にかかる第一次発掘調査』
県博(2)：『旧中城御殿－旧中城御殿石垣工事にかかる第2次発掘調査』
県博(3)：『旧中城御殿－旧中城御殿石垣工事にかかる第3次発掘調査』
埋文(1)：『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(1)－』
埋文(2)：『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－』
埋文(3)：『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(3)－』
埋文(4)：『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(4)－』
埋文(5)：『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(5)－』
埋文(7)：『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(7)－』
埋文(8)：『中城御殿跡－県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－』

第6図 調査区設定図

第2表 調査区設定一覧

トレンチ番号	調査年度	掲載報告書	報告書掲載トレンチ名	トレンチ付近の建造物
1	H4	旧中城御殿一石積工事地域にかかる第一次発掘調査－	南 A 地区	外周石牆, 井戸
2	H27	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 1	外周石牆, 井戸, 中城大殿
3	H24	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(5)－	トレンチ 6	門番宿所, 犁右垣
4	H24	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(5)－	トレンチ 5	外周石牆, 正門
5	H4	旧中城御殿一石積工事地域にかかる第一次発掘調査－	南 B 地区	外周石牆, 望楼
6	H4	旧中城御殿一石積工事地域にかかる第一次発掘調査－	東 A 地区	外周石牆, 廊門
7	H4	旧中城御殿一石積工事地域にかかる第一次発掘調査－	東 B 地区	外周石牆, 廊門, 井戸
8	H6	旧中城御殿－旧中城御殿石垣工事にかかる第3次発掘調査－	第1~17 区	外周石牆
9	H5	旧中城御殿－旧中城御殿石垣工事にかかる第2次発掘調査－	第17区~第43区	外周石牆
10	H23	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(4)－	トレンチ 1	庭園, 望楼
11	H23	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(4)－	トレンチ 2	大広間, 庭園
12	H23	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(4)－	トレンチ 3	大広間, 庭園
13	H24	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(5)－	トレンチ 3	庭園, 外周石牆
14	H24	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(5)－	トレンチ 4	外周石牆, 正門
15	H23	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(4)－	トレンチ 4	大広間, 御番所, 外周石牆, 瓦石垣
16	H19	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(1)－	B 地点	前之御座, 御番所, 大広間, 御書院
17	H19	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(1)－	A 地点	御書院
18	H23	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(4)－	トレンチ 6	外周石牆, 井戸
19	H24	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(5)－	トレンチ 7	外周石牆, 中城大殿
20	H23	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(4)－	トレンチ 5	中城大殿, 取納室, 瓦石垣
21	H23	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(4)－	トレンチ 7	外周石牆, 中城大殿
22	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP11	外周石牆
23	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP10	外周石牆
24	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP9	高御藏
25	H20	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP8	高御藏, 御藏, 収納庫, 中城大殿
26	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP7	高御藏, 御藏, 新御殿
27	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP6	新御殿
28	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP5	新御殿
29	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP4	新御殿, 大御庭
30	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP3	御殿, 新御殿, 酒御藏
31	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP2	御藏, 新御殿, 酒御藏, 大御庭
32	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP1	御藏, 新御殿, 酒御藏, 大御庭
33	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	LT	御番所, 前之御座, 大御庭, 御寝廟御殿
34	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP14	御寝廟御殿, 乳母控屋
35	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP13	乳母控屋, 寄満
36	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP12	乳母控屋, 寄満
37	H24	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(5)－	トレンチ 1	新御殿
38	H22	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(3)－	トレンチ 2	新御殿, 北之御殿, 御寝廟御殿, 大御庭
39	H26	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(7)－	トレンチ 3	北之御殿, 御寝廟御殿
40	H26	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(7)－	トレンチ 4	女中居間, 北之御殿
41	H26	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(7)－	トレンチ 2	女中居間, 寄満
42	H26	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(7)－	トレンチ 5	女中居間, 寄満, 御寝廟御殿
43	H26	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(7)－	トレンチ 1	女中部屋, 寄満, 乳母控屋, 新御殿
44	H24	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(5)－	トレンチ 2	女中部屋
45	H26	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(7)－	トレンチ 6	炭御藏
46	H22	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(3)－	トレンチ 1	女中居間, 北之御殿, 上之御殿を仕切る石牆
47	H22	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(3)－	トレンチ 4	乳母控屋, 寄満, 女中部屋, 炭御藏, 拝所
48	H22	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(3)－	トレンチ 3	階段
49	H27	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 10	拝所
50	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP15	上之御殿, 庭園
51	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)－	TP16	上之御殿, 庭園
52	H27	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 7	庭園
53	H29	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 9	庭園
54	H28	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 8	西側石牆, 庭園
55	H27	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 2	西側石牆
R1	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 12	上之御殿建物
S7	H29	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 11	上之御殿建物
S8	H29	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 6	北側石牆
S9	H29	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 4	西側石牆
R1	H21	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 5	西側石牆
S6	H27	中城御殿跡－黒瀬首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)－	トレンチ 3	西側石牆

## 第2節 層序

ここでは中城御殿の層序について以下に述べる。

これまでの調査を通して以下の層序が確認されている。戦後の開発によるⅠ層、戦中～戦後のⅡ層は敷地全体に及んでいるが、その中でも敷地内東側では戦時中～現代の時期における開発による搅乱の影響が強い状況がみられた。また、敷地西側は中城御殿当時に関係する層が比較的良い保存状態で残存している様子がみられた。

### 第Ⅰ層

**層の状況：**表土、搅乱層。おもに戦後の開発により搅乱された層や持ち込まれた土砂を指す。県立博物館解体後の造成土にはコンクリート片や鉄筋類が多く含まれるが、搅乱により混入した中城御殿当時の遺物も含まれる。これらの遺物は、表土除去中にⅠ層の遺物として回収した。

**主な遺物：**搅乱層が主体であることから、新旧の遺物が多数混在している。15世紀代の青磁や白磁のほか、17世紀以降の肥前陶磁器などが含まれるが、大半は沖縄産の陶器である。これらの遺物から、本遺跡の変遷を見ることができるとともに、戦災やその後の開発により、大きく改変されたことを窺い知ることができる。

### 第Ⅱ層

**層の状況：**戦中～終戦後の堆積層。中城御殿の遺構上に堆積する層で、中城御殿の瓦をはじめとする遺物が多く含まれる。また、地点によっては戦時中に被弾した穴を周辺の瓦礫や廃棄物で埋めたと思われる痕跡が確認されており、この堆積土もⅡ層とした。ここからは、終戦直後に使用されたと思われるガラス瓶類、金属製品が大量に出土している。

**主な遺物：**かつて中城御殿に葺かれた大量の瓦や、戦中～戦後に廃棄されたと思われるガラス瓶類、金属製品が多く含まれる。その中には戦前のある一定期間、全国各地で焼成された統制陶器や軍用食器が含まれている。また、ゴムタイヤやチューブを加工した製品などもみられ、戦前～戦後にかけての生活を見ることができる。

### 第Ⅱb層

**層の状況：**中城御殿当時の遺構直上に堆積する層。第Ⅱ層に含まれるが、本層は被熱した状態で木炭を多く含み、破碎した遺物とともに、遺構表面を覆うように堆積している。この状況から、戦災により破壊された直後に堆積した層であることがわかる。本層は第Ⅱ層造成時に転圧され堅く締まっており、その影響で含まれ

る遺物も破碎した製品が多い。

**主な遺物：**遺物は被熱して破碎した製品が大半である。

明治以降に焼成された肥前や瀬戸美濃産の陶磁器が主体である。蓋付きの碗や小碗・急須類が多く、複数個体が確認されていることから、揃いで存在していたことがわかる。他にも、青磁の衛生陶器、カットグラス、漆製品、調度品の装飾金具など、中城御殿の生活様相を窺い知ることのできるものがまとまって出土している。また、西側の暗渠内からは、戦時中に避難させたと思われる位牌も確認されている。

### 第Ⅲ層

**層の状況：**基本的に中城御殿を造営するために盛土造成した層を指す。この造成層には、近世以降の陶磁器が多数含まれる。土層は均質でなく、礫などの混入も規則性が見あらない。また、陶磁器などの遺物も多数含まれることから、周辺の土砂を投入したことが想定できる。土質および混入物からⅢa層、Ⅲb層、Ⅲc層に細分されるが、時期の変わるものではない。

**主な遺物：**造成層には近世以降の沖縄産陶器が多く含まれ、その中に中国や肥前産陶磁器がわずかに含まれる。中城御殿造営にあたり客土として持ち込まれた土砂に混入していた遺物であることが考えられる。

### 第Ⅳ層

**層の状況：**中城御殿以前の生活層と考えられる層である。首里古地图によると中城御殿が当地に移転する前には、数軒の土族屋敷が存在していたとされ、本層はこの時期のものと考えられる。遺物は近世以降の陶磁器が主体であるが、それ以前となる中世段階の陶磁器類もわずかながら散見でき、当地の変遷を物語っている。土質などからⅣa層、Ⅳb層に細分できるが、時期の変わるものではない。

**主な遺物：**近世以降の沖縄産陶器や薩摩産陶器のほか、陶質土器が多い傾向にある。その中で沖縄産陶器は、胎土に白土を混入する初期沖縄産無釉陶器が多くみられる。その他、中国や肥前産の陶磁器を含み、うち福建など中国南部で焼成された青花が多くみられる。

### 第Ⅴ層

**層の状況：**遺物を含まない基盤層で、泥岩（クチャ）や赤土（マージ）、黄白色の琉球石灰岩の岩盤等が確認されている。表御殿側ではクチャやマージの地山が多くみられるが、上之御殿側は高台になっていることもあります。石灰岩の岩盤が多い状況になっている。



1. トレンチ 60 北壁（南から）



5. トレンチ 33 西壁①（東から）



2. トレンチ 57 北壁（南から）



6. トレンチ 33 西壁②（東から）



3. トレンチ 47 北壁①（南東から）



7. トレンチ 33 西壁③（東から）

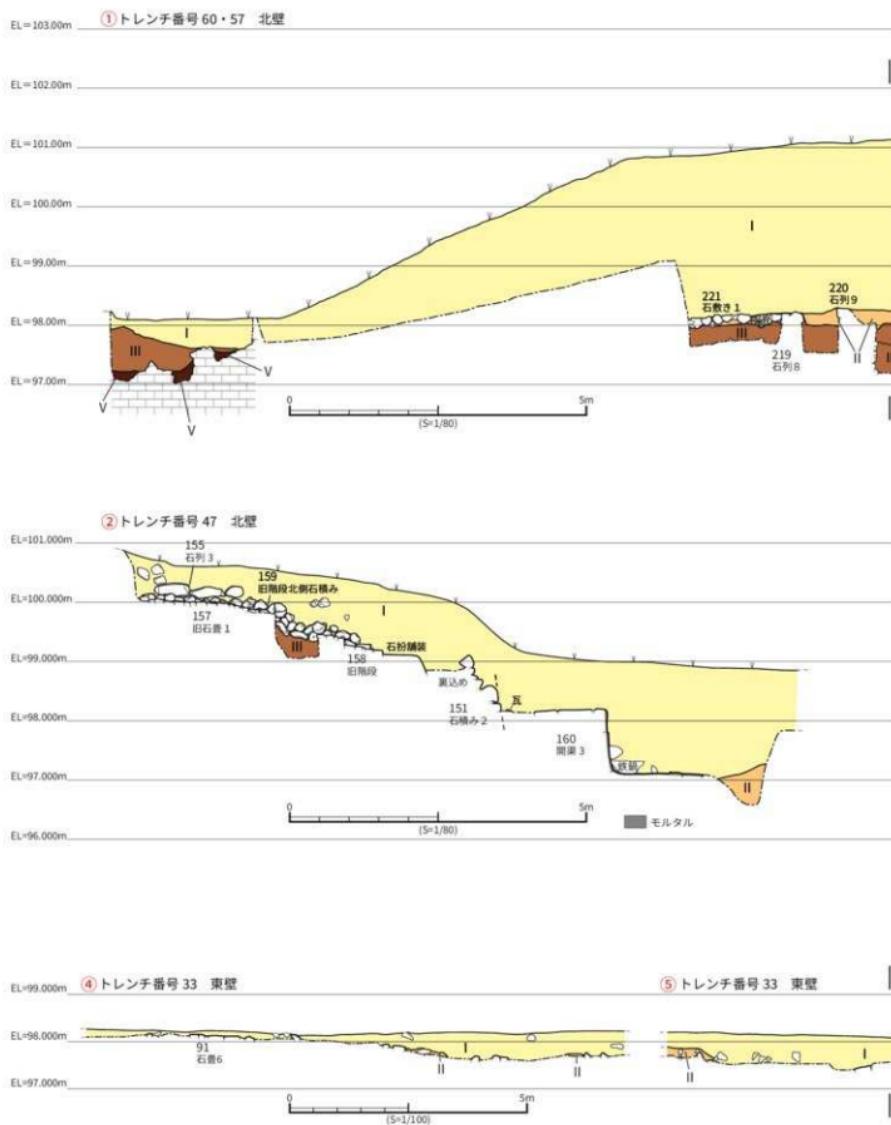


4. トレンチ 47 北壁②（南から）

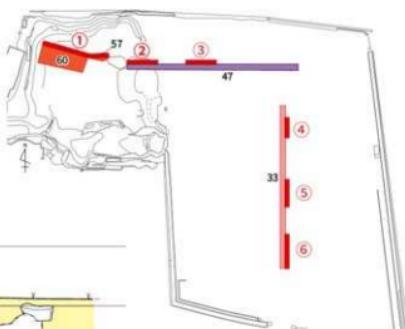
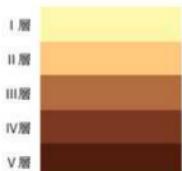
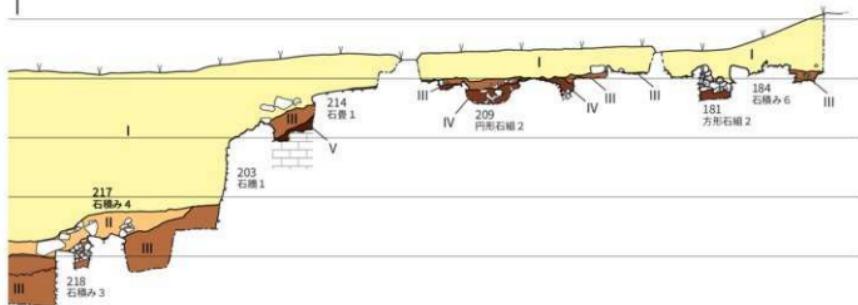


8. トレンチ 33 西壁④（東から）

第7図 層序



第8図 基本層序

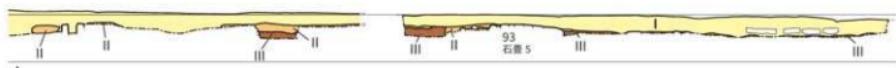


③ トレンチ番号 47 北壁

162  
方形石組み4

遺構基礎

⑥ トレンチ番号 33 東壁



### 第3節 発掘調査の成果

#### (1) 間取りと確認された遺構概要

これまで行われてきた調査は、第1章第1節で述べたように、県営首里城公園の整備事業に伴い、中城御殿跡の今後の整備・活用を図るための基礎資料を得ることを目的として、遺構の確認調査を実施した。戦災による破壊やその後の造成によって、地上にあった建造物はほぼ全て消失してしまったが、地下の遺構はかつての構造や間取り、性格を示す良好な状態で残存している様子が多くの調査区でみられた。中城御殿当時に関連する遺構は、200基以上が確認されている。

ここでは、現在までに判明している中城御殿の間取りやその様子を確認しつつ、これまでの調査で得られた成果についてまとめる。

中城御殿の敷地は3,408坪(11,246m<sup>2</sup>)で、そのエリアは東西に大きく二分することができる。東側は主要な建物が群立する約2,400坪の区域で、30棟前後の建造物が密接して軒を連ねていた。これに対し、西側は約1,000坪の区域で、巨木が鬱蒼と茂る中に上之御殿が1棟建ち、周辺は自然の岩盤を利用した庭園や、大岩を取り囲むように石造の螺旋階段を敷設した拝所が存在した。

中城御殿が機能していた当時、その内部は表の一部を除いて一般に公開されておらず、その様子を記した記録も希少であることから全容については判っていないが、文献資料や聞き取り調査、米軍撮影航空写真などから屋根伏および間取りの復元が行われている。

かつて、中城御殿敷地の四方は高く厚い石牆で囲われ、その石牆の一部は現在も敷地の南側の一部に残存している。この内、西側石牆および門の周辺部では方形に加工した石灰岩が用いられるが、それ以外では扇形に加工した石灰岩を精緻に積み上げ、主要な角には隅頭石を設けることにより壯麗さを増している。この石牆には複数の門が設置されており、南側中央の正門（大御門）、東側の副門（御中御門）は赤瓦の切妻屋根を有する門、西側の脇門（御門小）は石造アーチの門に木製の扉が取り付けられていた。また、この石牆の内側には、前の空間と御内原とを仕切るように、下半部が石積、上半部が漆喰塗りで、頂部に瓦が葺かれた瓦斯が設置され、複数の板葺きの中門により出入りする構造になっている。さらに、この西側と北側石牆の内側に沿い、縁石で縁取られ舗装された浮道がL字状に敷設される。この浮道は脇門から入ると、水質の良さから靈泉と諷われた井戸がある左（北）方向へ直に延びており、続いて炭灰藏付近で右（東）に折れると、敷地最奥のフクギ並木を左（北）に見つつ、北東角へ抜けるルートを辿っていた。

これら敷地の境界にかかる遺構は現在、正門東の南向

きの石牆の一部と、敷地東の副門の一部のみが地上に残されている状態になっており、他の石牆については復元されたものとなっているが、調査によって、石牆の根石が数か所で確認されており、不明部分についても道路側に残存していると推定されている。

正門から入ると、敷地東の建物が群立するエリアが広がっており、首里城内と同様に表と奥の領域に分けられていた。表を指す前（メー）と呼ばれる空間は、世子や役人の執務が行われる男性の空間で、これに対し奥側一帯を指す御内原（ウーチバラ）は、世子およびその親族、そこに住める女官らが生活する場であった。

前（メー）とされる領域は、世子や前之御役人と呼ばれる職員をはじめとする男性が執務を行うとともに、公式行事等を執り行う空間であったとされ、明治6（1873）年の「琉球藩雑記」によると、親方や親雲上等の役人46人のほか下代や門番が勤務していたとされる。ここを構成する建物群は表御殿と総称され、それぞれの建物間は渡り廊下により連結している上、いくつもの部屋で構成されていることから一見複雑な構造を連想させる。しかし、その間取りは綿密に計画された機能的なものであったとされる。

この間取りと機能について、現時点で判明している部屋の名称・機能を、順路を辿りつつ確認する。まず、石牆南側の正門（大御門）から入ると、正面に御番所と呼ばれる玄関があり、裏には書庫や着替之間が接している。

玄関から廊下を東へ進むと、右手に御着替之間とトイレが設置されている。このトイレの小窓には透光性のある薄貝が嵌められ、明かり取りとしていたとされる。そのまま右手には廊下を隔て、別棟として御伺候之間、大広間、御休憩之間等の部屋が存在する表書院にある。

この大広間の東および南側は廊下を隔てて窓および流れ縁に面しており、その窓からは庭園を望むことができる。そこにはリュウキュウマツやソテツをはじめとする樹木のほか、奇岩および花卉文が陽刻された多層塔様の石灯籠が、芝を張った築山上に配置されている。またその奥の隅には、首里城を遙望する目的で造られたとされる物見の御櫓（望楼）が見えていた。

この大広間の裏には、御休憩之間があり、御座楽・路次樂に用いる楽器が常備されていたといふ。そこから廊下を隔て北側の区画西端には、そこで働く御用掛、下代、お掃除人、御水仕達らの控え室である御茶煮詰、下代詔があり、前之御座（職員室）や中庭、御書院、御吟味之間を経て御二階殿へとつながる。ここが前と御内原の境界にあたり、取次の鈴が設置されていた。ここは2階建てで、1階部分は世子や側近の執務室である御側仕御座や御近習座等の部屋が置かれ、御内原に属する2階部分は、当初、世子らの寝室であったが、増築され神殿とし

て使用されたという。

その他、前のエリアには、玄闇となる御番所の西に接するトールー御門を挟み、離れに収納座、御藏、酒御蔵、御道具蔵、高御蔵（材木蔵）が建ち、そこから距離をおいて北端に炭御蔵が配置されていたとされる。これらの建物の機能については、現時点では情報に乏しく判然としないものが多い。

調査では建物間の石畳や基壇など、建物の基礎遺構が多く見つかり、航空写真や屋根復元図と照らし合わせることで、当時の建物の位置を推定することが可能な資料が多く得られている。また、建物の基礎以外にも、井戸などの生活に関する遺構や、中城御殿以前の按司屋敷のものとみられる石列や石敷なども見つかっている。さらに、戦時に中城御殿が焼け落ち、その後整地された際に集められたとみられる遺物溜まりなど、時代の変遷を窺うことのできる資料も得られている。

前の空間から北側の、中城御殿御内原一帯の建物は奥御殿と総称され、世子の親族や女官らが生活していた男子禁制の空間であった。御内原専用の出入り口である東側石牆に設けられた副門をくぐると、周辺はさらには瓦塀に仕切られ目隠しにするとともに、表との区画を分けていた。戦前に撮影された航空写真によると、このエリアだけで10棟前後の建物が確認できる。この御内原は、大御庭を中心として、その東西および北側に寝殿造りを思わせる「コ」の字型に建物が配置されており、建物は石階段を数段上るほどの基壇上に建てられていた。大御庭は一面に白い枝サンゴが敷かれる中、東西に3か所ずつ防火用の大甕が埋められるのみで、他に庭園としての装飾は見あたらない。

大御庭北の御寝廟殿は御内原で中心となる建造物で、中城御殿最大の建物であった。内部は長御道と呼ばれる豊敷きの廊下で囲われ、南北3部屋ずつの計6部屋で構成される。

この右隣の先之御殿の南東角には、鈴引きが設置された御銃口があり、そこで鈴の音を合図に表との取り次ぎが行われていた。次に、この御寝廟殿の裏座として、野嵩御殿居間が二間と安室御殿の部屋の計3部屋が配置され、その向かいには、東西に長い方形の区画を有する中庭があった。これらの部屋には、京箪笥や箔絵の施された唐長持等の調度品が配置され、そこでは老女たちが清明茶を飲みつつ穏やかな沖縄口で語らう姿や、白装束の女官たちが静かに芭蕉糸を紡ぐ光景がみられたという。

次に御寝廟殿の東側には、御二階御殿と呼ばれる2階建ての建物があった。内部は幾筋にも分岐する廊下により仕切られ、迷路のようであったとされる。1階部分は間口の広い玄闇があり、前の空間で記した御側仕御座や御近習座の間取りがある。この2階部分は、当初、北側の

みが造られ世子と妃の寝室として使用されていたが、沖縄県設置に伴い一時的に国王の寝室となる。その後、首里城から遷した神を祀るために、明治後期に2階南側を増築した。またその際に、寝室としていた北側部分も、汀志良次（現首里汀良町首里中学校内）にあった聞得大君御殿から遷した神を祀る神殿として使用されることになり、2階部分全体が「御二階御殿の二階」と称される神聖な場所として立ち入りが制限されていた。また、そこに設えられた祭壇は「天地の御殿」と呼ばれ、夏至・冬至には国王名大や女性司祭者により「天地御祭」が行なわれた。なお、この増築の際には、隣接する御寝廟殿からのみ行き来ができるよう、廊下の改装が行われたといふ。

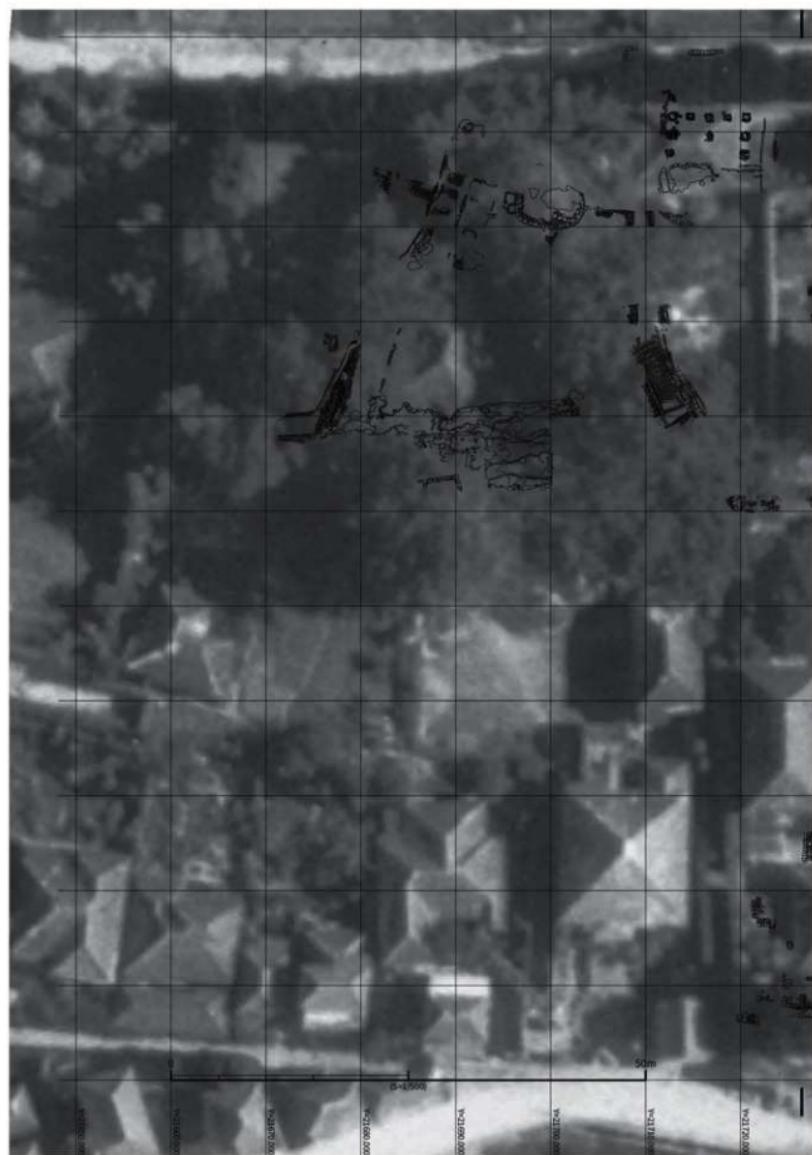
このように、これまで世子が寝室として使用していた2階部分に国王や神殿が遷ったため、世子が使用する新たな御殿が必要となった。そこで御寝廟殿の西側、大御庭の西に面して存在した「鈴の下」と呼ばれる女官が詰めた建物を撤去し、新御殿が増築された。その間取りについては不明であるが、内外を写した数点の写真が残る。廊下は豊敷きで、琉球画が描かれた中戸により仕切られており、窓には日除けのカーテンがなびく。この新御殿の周辺は、精緻に組まれた石畳と石造の溝で巡らされている。その北側は、様々な観葉植物が植え込まれた鉢植えが配置された庭園を挟み北之御殿が存在するが、この建物についても詳細は不明である。

調査では、新御殿周囲を巡る石畳や溝などの、建物の位置や基礎に関する遺構のほか、トライ跡や埋甕などの生活に関連する資料も得られている。大御庭とみられる砂利面も検出されており、そこに堆積した炭化物の分析から、果樹が栽培されていたことなども判明している。

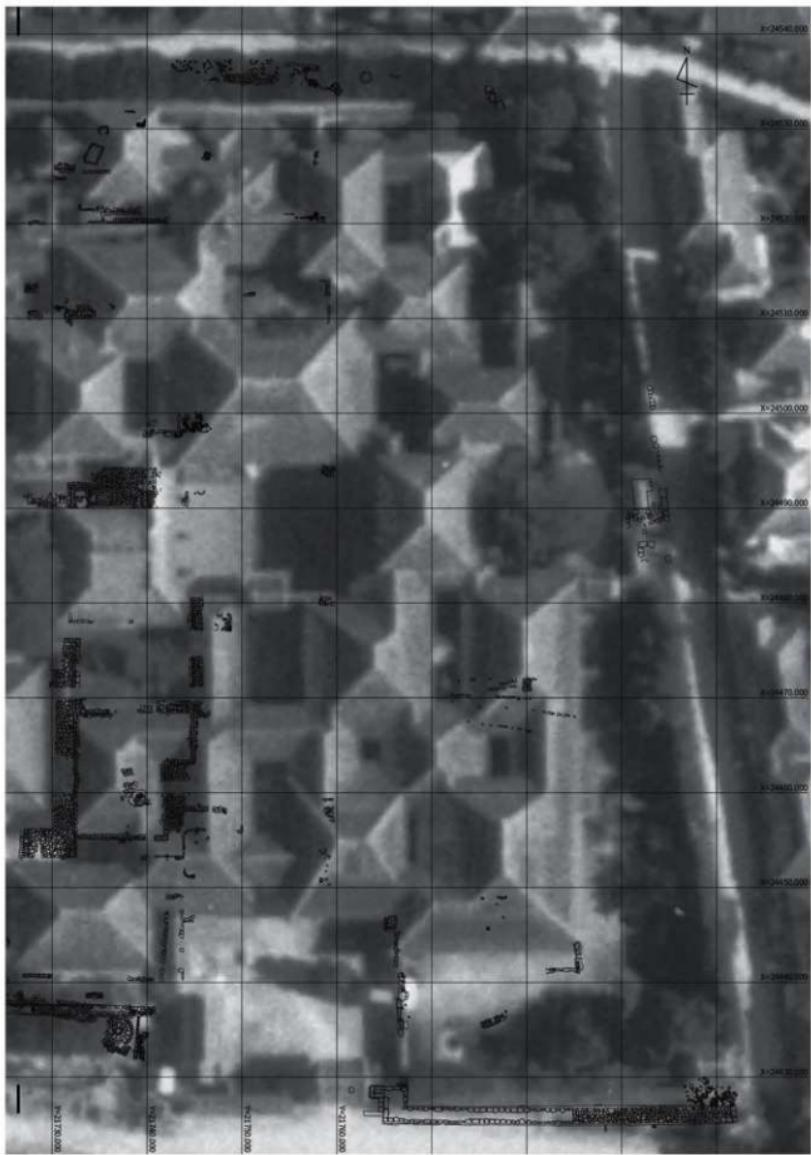
また、上之御殿へと繋がる階段跡も良好な状態で見つかっており、航空写真などからは判別がきかなかった遺構の位置も判明している。

上之御殿については、大岩の拌所や庭園の池跡など、現在でも地上にいくつかの構造物が残されているが、機能に関する明確な資料は確認されていない。1920（大正9）年に尚泰子息の尚時が妻静子とともに上之御殿に移り住むという記録があることから、王族の生活が営めるだけの施設が存在したことがわかる。

発掘調査では、上之御殿の建物の位置を特定できるような資料は得られていないが、建物に関連すると思われるモルタル貼りの石組遺構や、西側の石牆の内壁とみられる石列、建物から西へと続くとみられる石畳の一部などが確認されている。また、大岩の拌所の周囲を巡っていた階段の根石部分や、地下に埋まっていた庭園の広がり、西側の石牆と、その下段の石組や井戸などの構造物を確認することができた。

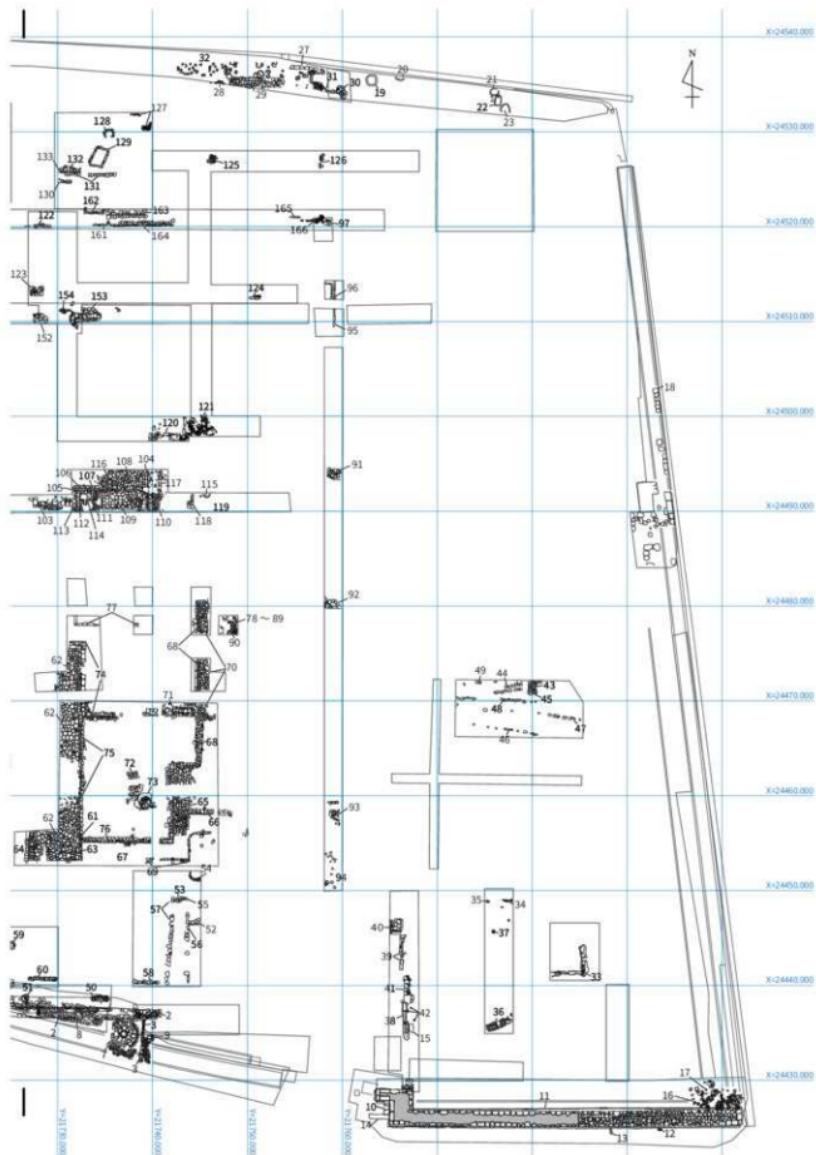


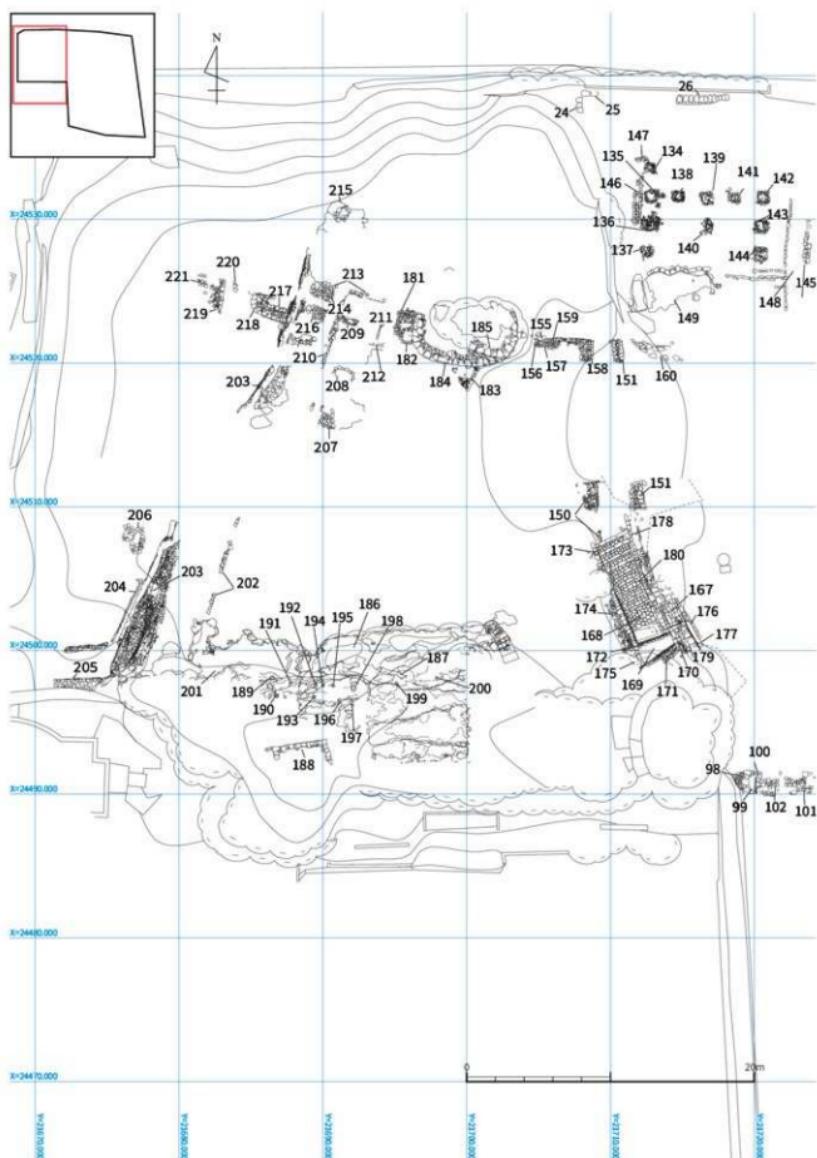
第9図 遺構・航空写真重ね図



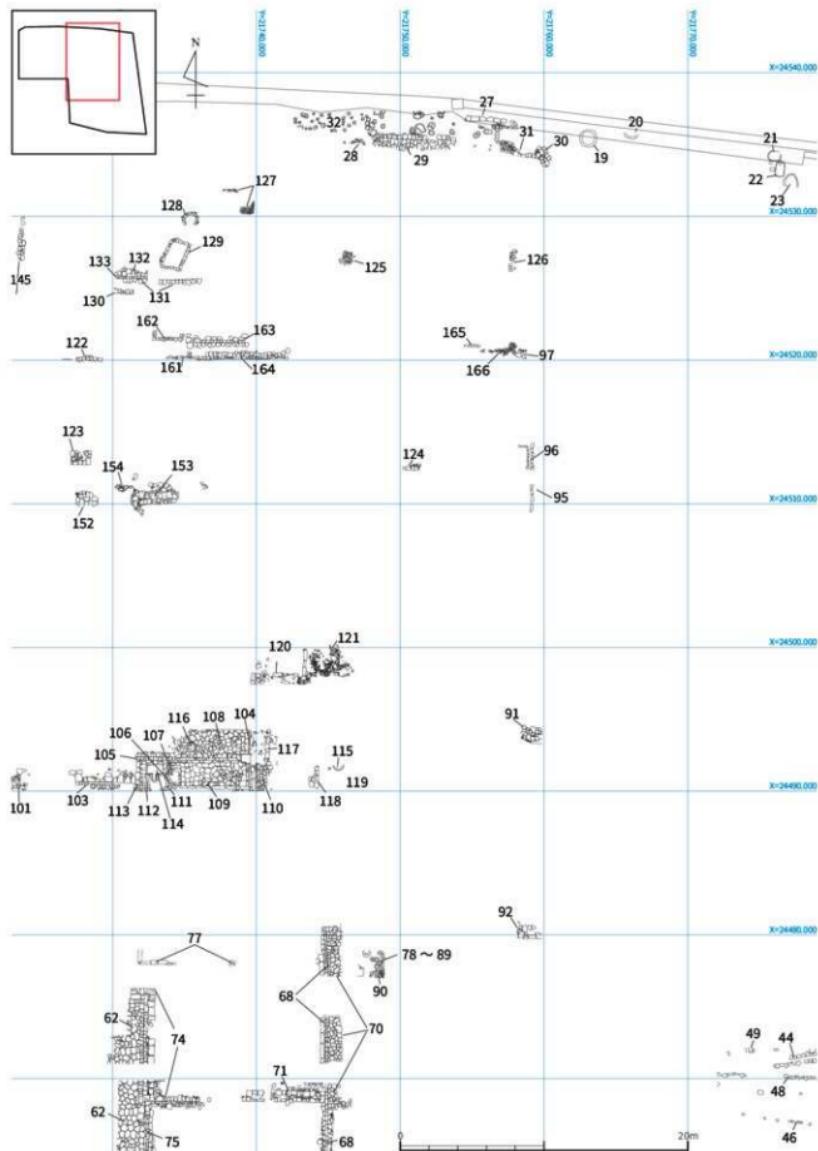


### 第10図 遺構配置図

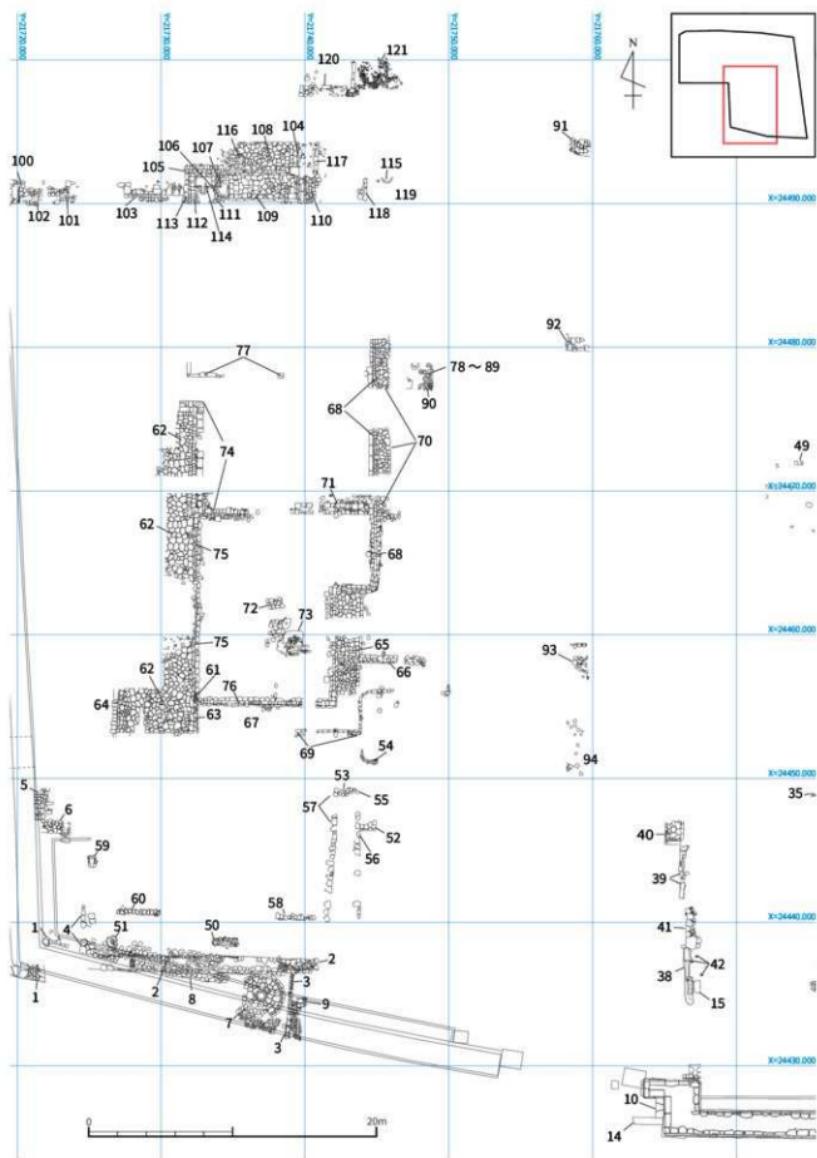




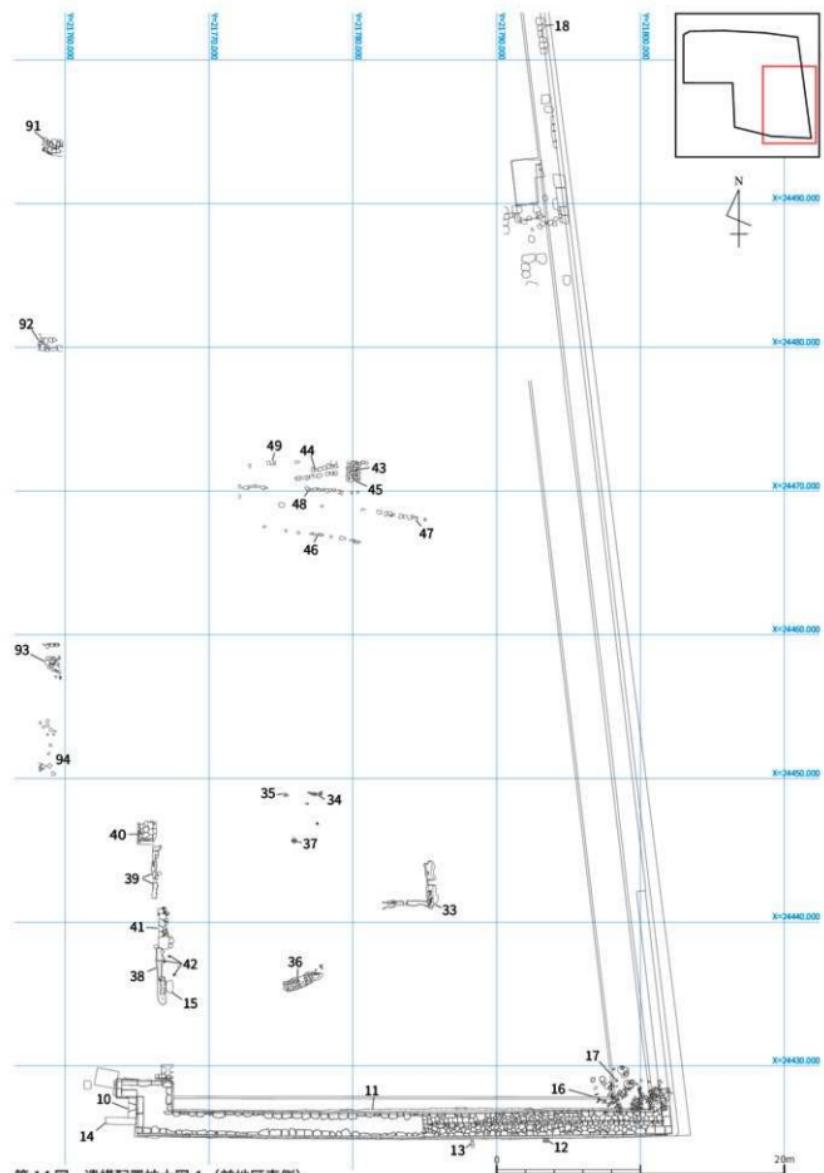
第 11 図 遺構配置拡大図 1 (上之御殿)



第12図 遺構配図拡大図2（御内原地区）



第13図 遺構配置拡大図3（前地区西侧）



第14図 遺構配図拡大図4（前地区東側）

第3表 遺構一覧1

遺構番号	報告書掲載遺構名	トレンチ番号	遺構種別	掲載報告書	報告書掲載トレンチ名	報告ページ	遺構隣接建造物	備考
1 石積み2	2号石垣	1	石積	黒博(1)	南A地区	15	外周石牆	同遺構
	石積み2	2	石積	理文(8)	トレンチ1	27	外周石牆	
2 石積み1	4号石垣	1		黒博(1)	南A地区	19	外周石牆,井戸	同遺構
	石積み1	2	石積	理文(8)	トレンチ1	27	外周石牆,井戸	
3 石積み1	石積み1	18	石積	理文(4)	トレンチ6	78	外周石牆,井戸	同遺構
	石積み1	19	石積	理文(5)	トレンチ7	144	外周石牆,井戸	
3 石積み2	5号石垣	1	石積	黒博(1)	南A地区	19	外周石牆,井戸	同遺構
	石積み2	18	石積	理文(4)	トレンチ6	78	外周石牆,井戸	
6号石垣	1			黒博(1)	南A地区	20	外周石牆	
4 石積み7	石積み7	19	石積	理文(5)	トレンチ7	144	外周石牆	同遺構
	石積み9	21	石敷	理文(4)	トレンチ7	88	外周石牆,中城大親	
5 溝	1	溝		黒博(1)	南A地区	21	外周石牆,井戸	
6 崩	1	トイレ跡		黒博(1)	南A地区	23	外周石牆,井戸	
7 井戸	1	井戸		黒博(1)	南A地区	22	外周石牆,井戸	
8 配石1	2	石積		理文(8)	トレンチ1	27	外周石牆	
9 石積み2	3	石積		理文(5)	トレンチ6	128	門番詰所,瓦石垣	
10 石敷き2	4	石敷		理文(5)	トレンチ5	75	外周石牆,正門	
11 石積み8	石積み8	4	石積	理文(5)	トレンチ5	74	外周石牆	同遺構
	1号石垣	5		黒博(1)	南B地区	15	外周石牆,望楼	
12 石積み6	4	石積		理文(5)	トレンチ5	74	外周石牆	
13 石列1	4	石列		理文(5)	トレンチ5	75	外周石牆	
14 階段1	4	階段		理文(5)	トレンチ5	75	外周石牆,正門	
15 7号石垣	5	石牆		黒博(1)	南B地区	21	外周石牆,望楼	
16 敷石	5	石敷		黒博(1)	南B地区	22	外周石牆,望楼	
17 柱穴	5	ピット		黒博(1)	南B地区	22	外周石牆,望楼	
18 3号石垣	7	石牆		黒博(1)	東B地区	16	外周石牆,副門,井戸	
19 SE1(石列遺構)	8	ピット		黒博(3)	-	12	外周石牆	
20 SE2(ピット)	8	ピット		黒博(3)	-	12	外周石牆	
21 SE3(土壙)	8	土坑		黒博(3)	-	12	外周石牆	
22 SE4(土壙)	8	土坑		黒博(3)	-	12	外周石牆	
23 SE5	8	ピット		黒博(3)	-	13	外周石牆	
24 SA1(石列遺構)	9	石列		黒博(2)	-	10	外周石牆	
25 SA2(石列遺構)	9	石列		黒博(2)	-	11	外周石牆	
26 SA3(石列遺構)	9	石列		黒博(2)	-	12	外周石牆	
27 SA4(石列遺構)	9	石列		黒博(2)	-	12	外周石牆	
28 SE1(石組遺構)	9	石組		黒博(2)	-	12	外周石牆	
29 SK1(石組遺構)	9	石組		黒博(2)	-	15	外周石牆	
30 ST1(石組溝)	9	溝		黒博(2)	-	15	外周石牆	
31 SG1(溝升)	9	石積		黒博(2)	-	15	外周石牆	
32 SP1(柱穴群)	9	ピット		黒博(2)	-	16	外周石牆	
33 溝4	11	溝		理文(4)	トレンチ2	28	大広間,庭園	
34 石組み3	12	石組		理文(4)	トレンチ3	32	大広間,庭園	
35 石積み8	12	石積		理文(4)	トレンチ3	32	大広間,庭園	
36 溝1	12	溝		理文(4)	トレンチ3	32	大広間,庭園	
37 ピット1	12	ピット		理文(4)	トレンチ3	33	大広間,庭園	平面図と遺構一覧のみ掲載
38 溝2	15	溝		理文(4)	トレンチ4	40	大広間,脚番所,外周石牆,瓦石垣	
39 溝3	15	溝		理文(4)	トレンチ4	40	大広間,脚番所,外周石牆,瓦石垣	
40 石敷き2	15	石畳		理文(4)	トレンチ4	40	大広間,脚番所,外周石牆,瓦石垣	
41 石積み3	15	石積		理文(4)	トレンチ4	40	大広間,脚番所,外周石牆,瓦石垣	
42 ピット群	15	ピット		理文(4)	トレンチ4	40	大広間,脚番所,外周石牆,瓦石垣	
43 SS1(石敷1)	17	石畳		理文(1)	A地点	29	御書院	
44 SD1(側溝1)	17	溝		理文(1)	A地点	29	御書院	
45 SR3(石列5)	17	石列		理文(1)	A地点	29	御書院	
46 SR4(石列4)	17	石列		理文(1)	A地点	29	御書院	
47 SR3(石列3)	17	石列		理文(1)	A地点	29	御書院	
48 SR2(石列2)	17	石列		理文(1)	A地点	29	御書院	
49 SR1(石列1)	17	石列		理文(1)	A地点	29	御書院	
50 瓦溜まり1	19	瓦溜まり		理文(5)	トレンチ7	144	外周石牆,井戸	

平面図と遺構一覧のみ掲載

第3表 遺構一覧2

遺構番号	報告書掲載遺構名	トレンチ番号	遺構種別	掲載報告書	報告書掲載トレンチ名	報告ページ	遺構隣接建造物	備考
51 ピット1	19	ピット	理文(5)	トレンチ7	144	外周石牆,井戸		
52 石敷き1	20	石畳	理文(4)	トレンチ5	56	中城大親,収納庫,瓦石垣		
53 石敷き3	20	石敷	理文(4)	トレンチ5	56	中城大親,収納庫,瓦石垣		
54 石組み2	20	石組	理文(4)	トレンチ5	56	中城大親,収納庫,瓦石垣		
55 石組み4	20	石組	理文(4)	トレンチ5	56	中城大親,収納庫,瓦石垣		
56 石積み4	20	石積	理文(4)	トレンチ5	56	中城大親,収納庫,瓦石垣		
57 石積み5	20	石積	理文(4)	トレンチ5	56	中城大親,収納庫,瓦石垣		
58 石積み6	20	石積	理文(4)	トレンチ5	56	中城大親,収納庫,瓦石垣		
59 石組み1	21	石組	理文(4)	トレンチ7	88	外周石牆,中城大親		
60 石積み7	21	石積	理文(4)	トレンチ7	88	外周石牆,中城大親		
61 噴渠1	25	溝	理文(2)	TP8	20	高御蔵,御蔵,収納庫,中城大親		
62 石畳1	25,26	石畳	理文(2)	TP7,TP8,J・K・L15	18,20	高御蔵,御蔵,収納庫,中城大親,新御殿		
63 蓋付溝1	25	溝	理文(2)	TP8,L15グリッド	19	高御蔵,御蔵,収納庫,中城大親		
64 舗装面1	25	道路	理文(2)	TP8	20	高御蔵,御蔵,収納庫,中城大親		
65 石畳2	25	石畳	理文(2)	K・L14グリッド	19	御蔵,収納庫		
66 蓋付溝3	25	溝	理文(2)	L14グリッド	19	御蔵,収納庫		
67 舗装面2	25	道路	理文(2)	L14・15グリッド	19	御蔵,収納庫		
68 溝2	25,30,31	溝	理文(2)	TP2,TP3,K・L14グリッド	17,19	御蔵,酒御蔵,大御庭		
69 溝4	25	溝	理文(2)	L14・15グリッド	19	高御蔵,御蔵,収納庫		
70 石畳3	25,30,31	石畳	理文(2)	TP2,TP3,K14グリッド	17	御蔵,酒御蔵,新御殿,大御庭		
71 基壇2	25	基壇	理文(2)	K14・15グリッド	18	御蔵		
72 石畳4	25	石畳	理文(2)	K・L15グリッド	19	高御蔵,御蔵		
73 金属製品溜まり	25	金属製品溜まり	理文(2)	K-L14グリッド,K-L15グリッド	19	高御蔵,御蔵		
74 基壇1	25,26	基壇	理文(2)	TP7,K15グリッド	18	高御蔵,御蔵		
75 溝1	25	溝	理文(2)	K-L15グリッド	18,19	高御蔵,御蔵		
76 蓋付溝2	25	溝	理文(2)	L14・15グリッド	19	高御蔵,御蔵		
77 基壇3	26	基壇	理文(2)	TP7	18	新御殿		
77 基壇4	28	基壇	理文(2)	TP5	18	新御殿	同遺構	
78 PIT1	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
79 PIT'2	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
80 PIT'3	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
81 PIT'4	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
82 PIT'5	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
83 PIT'6	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
84 PIT'7	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
85 PIT'8	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
86 PIT'9	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
87 PIT'10	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
88 PIT'11	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
89 PIT'12	32	ピット	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
90 円形石組遺構	32	石組	理文(2)	TP1	17	酒御蔵		
91 石畳6	33	石畳	理文(2)	LT	21	大御庭,御寝廄御殿		
92 噴渠2	33	溝	理文(2)	LT	21	前之御座,大御庭		
93 石畳5	33	石畳	理文(2)	LT	21	御番所		
94 ピット群	33	ピット	理文(2)	LT	21	御番所		
95 基壇5	34	基壇	理文(2)	TP14	21	御寝廄御殿,乳母控屋		
96 溝3	35	溝	理文(2)	TP13	21	乳母控屋,寄溝		
97 石畳7	36	石畳	理文(2)	TP12	21	乳母控屋,寄溝		
98 石櫛根石	38	石積	理文(3)	トレンチ2	44	新御殿,北之御殿,御寝廄御殿,大御庭		
99 闕渠1	38	溝	理文(3)	トレンチ2	44	新御殿,北之御殿,御寝廄御殿,大御庭		
100 噴渠石積み	38	石積	理文(3)	トレンチ2	44	新御殿,北之御殿,御寝廄御殿,大御庭		
101 噴渠	38	溝	理文(3)	トレンチ2	47	新御殿,北之御殿,御寝廄御殿,大御庭		
102 噴渠上石畳	38	石畳	理文(3)	トレンチ2	44	新御殿,北之御殿,御寝廄御殿,大御庭		
103 溝1	38	溝	理文(3)	トレンチ2	47	新御殿,北之御殿,御寝廄御殿,大御庭		
104 溝2	38	溝	理文(3)	トレンチ2	52	新御殿,北之御殿,御寝廄御殿,大御庭		
105 溝3	38	溝	理文(3)	トレンチ2	52	新御殿,北之御殿,御寝廄御殿,大御庭		
106 溝4	38	溝	理文(3)	トレンチ2	56	新御殿,北之御殿,御寝廄御殿,大御庭		

第3表 遺構一覧3

遺構番号	報告書掲載遺構名	トレンチ番号	遺構種別	報告書	報告書掲載トレンチ名	報告ページ	遺構隣接建造物	備考
107 溝5	溝	38	理文(3)	トレンチ2	56	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
108 石畳1	石畳	38	理文(3)	トレンチ2	51	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
109 石畳2	石畳	38	理文(3)	トレンチ2	51	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
110 石畳3	石畳	38	理文(3)	トレンチ2	51	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
111 石畳4	石畳	38	理文(3)	トレンチ2	51	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
112 石畳5	石畳	38	理文(3)	トレンチ2	51	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
113 石畳6	石畳	38	理文(3)	トレンチ2	52	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
114 方形石組み3 (トレンチ番号)	トレンチ	理文(3)	トレンチ2	56	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭			
115 墓壇1	埋甕	38	理文(3)	トレンチ2	61	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
116 墓壇2	埋甕	38	理文(3)	トレンチ2	61	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
117 緑石	石列	38	理文(3)	トレンチ2	46	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭	平面図にのみ掲載	
118 石列2	石列	38	理文(3)	トレンチ2	61	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
119 大御庭面	大御庭面	38	理文(3)	トレンチ2	61	新御殿,北之御殿,御寝廟御殿,大御庭		
120 石列3	石列	39	理文(7)	トレンチ3	21	北之御殿,御寝廟御殿		
121 集石2	集石	39	理文(7)	トレンチ3	21	北之御殿,御寝廟御殿		
122 溝1	溝	40	理文(7)	トレンチ4	21	女中居間,北之御殿		
123 石列4	石列	40	理文(7)	トレンチ4	22	女中居間,北之御殿		
124 石列2	石列	41	理文(7)	トレンチ2	20	女中居間		
125 集石1	集石	43	理文(7)	トレンチ1	20	女中部屋,寄溝,乳母控屋		
126 石列1	石列	43	理文(7)	トレンチ1	20	女中部屋,寄溝,乳母控屋		
127 石敷き1	石敷	44	理文(5)	トレンチ2	30	女中部屋		
128 石組み1	石組	44	理文(5)	トレンチ2	30	女中部屋		
129 石組み2	石組	44	理文(5)	トレンチ2	30	女中部屋		
130 石積み3	石積	44	石積	トレンチ2	30	女中部屋		
131 石積み4	石積	44	石積	トレンチ2	30	女中部屋		
132 石積み5	石積	44	石積	トレンチ2	30	女中部屋		
133 溝1	溝	44	理文(5)	トレンチ2	32	女中部屋		
134 集石3-1	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
135 集石3-2	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
136 集石3-3	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
137 集石3-4	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
138 集石3-5	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
139 集石3-6	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
140 集石3-7	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
141 集石3-8	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
142 集石3-9	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
143 集石3-10	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
144 集石3-11	集石	45	理文(7)	トレンチ6	22	炭御藏		
145 溝2	溝	45	理文(7)	トレンチ6	23	炭御藏		
146 溝3	溝	45	理文(7)	トレンチ6	23	炭御藏		
147 溝4	溝	45	理文(7)	トレンチ6	23	炭御藏		
148 砂利道路	道路	45	理文(7)	トレンチ6	23	炭御藏		
149 池状遺構	池状遺構	45	理文(7)	トレンチ6	23	炭御藏		
150 石積み1	石積	46,48	理文(3)	トレンチ1,トレンチ3	33,85	女中居間,上之御殿を仕切る石牆,階段		
151 石積み2	石積	46,47	理文(3)	トレンチ1,トレンチ4	33	女中居間,上之御殿を仕切る石牆,乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
152 方形石組み2	石組	46	理文(3)	トレンチ1	37	女中居間,上之御殿を仕切る石牆		
153 方形石組み1	石組	46	理文(3)	トレンチ1	37	女中居間,上之御殿を仕切る石牆		
154 石列1	石列	46	理文(3)	トレンチ1	37	女中居間,上之御殿を仕切る石牆		
155 石列3	石列	47	理文(3)	トレンチ4	88	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
156 旧階段石積み	石積	47	理文(3)	トレンチ4	88	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
157 旧石登1	石登	47	理文(3)	トレンチ4	88	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
158 旧階段	階段	47	理文(3)	トレンチ4	88	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
159 旧階段北側石積み	石積	47	理文(3)	トレンチ4	88	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
160 開渠3	溝	47	理文(3)	トレンチ4	93	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
161 旧石登2	石登	47	理文(3)	トレンチ4	95	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
162 方形石組み4	石組	47	理文(3)	トレンチ4	100	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
163 溝6	溝	47	理文(3)	トレンチ4	95	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		
164 溝7	溝	47	理文(3)	トレンチ4	95	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,押所		

第3表 遺構一覧4

遺構番号	報告書掲載遺構名	トレンチ番号	遺構種別	掲載報告書	報告書掲載トレンチ名	報告ページ	遺構隣接建造物	備考
165 石列4	47	石列	理文(3)	トレンチ4	100	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,拌所		
166 旧石置3	47	石置	理文(3)	トレンチ4	100	乳母控屋,寄溝,女中部屋,炭御藏,拌所		
167 門跡	48	門跡	理文(3)	トレンチ3	66	階段		
168 階段彌り場	48	階段	理文(3)	トレンチ3	72	階段		
169 テラス	48	石積	理文(3)	トレンチ3	72	階段		
170 テラス東側石積み	48	石積	理文(3)	トレンチ3	72	階段		
171 テラス南側石積み	48	石積	理文(3)	トレンチ3	72	階段		
172 テラス北側石積み	48	石積	理文(3)	トレンチ3	74	階段		
173 西側石積み	48	石積	理文(3)	トレンチ3	74	階段		
174 西側裏込め	48	石積	理文(3)	トレンチ3	74	階段		
175 遺物溜まり2	48	遺物溜まり	理文(3)	トレンチ3	74	階段		
176 石牆前暗渠	48	溝	理文(3)	トレンチ3	79	階段		
177 開渠2	48	溝	理文(3)	トレンチ3	79	階段		
178 東側石積み	48	石積	理文(3)	トレンチ3	68	階段		
179 東側石牆	48	石牆	理文(3)	トレンチ3	68	階段		
180 階段跡	48	階段	理文(3)	トレンチ3	80	階段		
181 方形石組2	49	石組	理文(8)	トレンチ10	31	拌所		
182 方形石組3	49	石組	理文(8)	トレンチ10	31	拌所		
183 方形石組4	49	石組	理文(8)	トレンチ10	31	拌所		
184 石積み6	49	石積	理文(8)	トレンチ10	30	拌所		
185 石積み7	49	石積	理文(8)	トレンチ10	30	拌所		
186 潟池1	52	池状遺構	理文(8)	トレンチ7	30	庭園		
187 溝状遺構	52	溝	理文(8)	トレンチ7	48	庭園		
188 石積み5	52	石積	理文(8)	トレンチ7	30	庭園		
pit1	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
190 pit2	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
191 pit3	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
192 pit4	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
193 pit5	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
194 pit6	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
195 pit7	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
196 pit8	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
197 pit9	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
198 pit10	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
199 pit11	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
200 pit12	52	ピット	理文(8)	トレンチ7	48	庭園	平面図にのみ掲載	
201 潟池2	52-54	池伏道構	理文(8)	トレンチ7~9	30	西側石牆,庭園		
202 石列2	54	石列	理文(8)	トレンチ8	28	西側石牆,庭園		
石牆1	54	石牆	理文(8)	トレンチ8	27	西側石牆,庭園		
石牆1	59,60	石牆	理文(8)	トレンチ4,トレンチ5	27	西側石牆	同遺構	
204 石列1	55	石列	理文(8)	トレンチ2	29	西側石牆		
205 石牆2	55	石牆	理文(8)	トレンチ2	28	西側石牆		
206 井戸1	55	井戸	理文(8)	トレンチ2	29	西側石牆		
207 方形石組1	56	石組	理文(8)	トレンチ12	31	上之御殿建物		
208 円形石組1	56	石組	理文(8)	トレンチ12	31	上之御殿建物		
209 円形石組2	56	石組	理文(8)	トレンチ12	31	上之御殿建物		
210 石列5	56	石列	理文(8)	トレンチ12	29	上之御殿建物		
211 石列6	56	石列	理文(8)	トレンチ12	29	上之御殿建物		
212 石列7	56	石列	理文(8)	トレンチ12	29	上之御殿建物		
213 石列3	57,60	石列	理文(8)	トレンチ5,トレンチ11	28	上之御殿建物,西側石牆		
214 石豊1	57,59,60	石豊	理文(8)	トレンチ4,トレンチ5,トレンチ11	29	上之御殿建物,西側石牆		
215 遺構名なし	58	石牆	理文(8)	トレンチ6	29	北側石牆		
216 石列4	59	石列	理文(8)	トレンチ4	28	西側石牆		
217 石積み4	60	石積	理文(8)	トレンチ5	29	西側石牆		
218 石積み3	60	石積	理文(8)	トレンチ5	29	西側石牆		
219 石列8	60	石列	理文(8)	トレンチ5	31	西側石牆		
220 石列9	60	石列	理文(8)	トレンチ5	31	西側石牆		
221 石敷き1	60	石敷	理文(8)	トレンチ5	31	西側石牆		
							岩盤に石牆1との接続部がみられる	

## (2) 前地区

中城御殿の正門入口から大御庭までの領域で、世子や前之御役人と呼ばれる職員をはじめとする男性が執務を行うとともに、公式行事等を執り行う空間であったとされ、親方や親雲上等の役人のほか、下代や門番が勤務していたとされる。ここを構成する建物群は表御殿と総称され、それぞれの建物間は渡り廊下により連結している上、いくつもの部屋で構成されている。

前地区に関しては、博物館移転前から石牆周辺や大広間付近などの場所から調査を行い、御番所・前之御座・御書院・大広間などの位置にあたる正門から東側の区域に関しては遺構があまり残存しておらず、対して取納座・中城大親・御藏・高御藏・新御殿などが位置する正門から西側の区域では遺構が残存している状況がこれまでに確認されている。

前地区の東側半分の区域では、戦後の造成、特にコンクリートやコーカラなどによって構成される層が堆積しており、戦後のバスター・ミナルなどの建造により中城御殿当時の遺構が消失したものとみられる。しかし、壊乱層の直下には中城御殿以前の按司屋敷のものとみられる遺構が残っており、中城御殿当時から現代まで、地表の浅い箇所の造成が何度も行われてきた様子が確認された。

一方、前地区的西側半分では、一部で配管やコンクリートなどの現代の建物基礎が確認され、戦中・戦後に変更されたことが窺えるが、調査を行った箇所のほとんどで中城御殿当時の遺構が良好な状態で保存されている様子が確認された。戦後に撮られた写真では、敷地西側に首里市役所や首里市営バス営業所の建物などが建てられている様子が確認できるが、遺構の上には焼土や焼けて破碎した瓦などからなるIIb層に覆われた状態で検出されたものが多くみられたため、戦災による破壊をうけたものの、その後の改変は地中まではあまり及ばず、終戦直後の造成で基礎の遺構が保存されたものとみられる。その中でも特に、御藏周辺の遺構は保存状態がよく、建物周囲の形状に沿って基壇や石疊などの遺構が見つかっており、戦前に撮影された航空写真や屋根伏図等と合わせることで、精度の高い建物の位置がわかる資料が得られている。また、石疊に沿って配置される溝も多く検出されている。これら溝の配置や傾斜の状況から、排水が南西方向へと集められる構造になっており、西側の石牆の前の大きな溝を通って龍潭方面へと排水されるよう、計画的に施工されたであろうことが推測される。

御藏周辺以外でも、大広間の南東角の基壇跡や御番所、取納座南に隣接する石疊など、断片的ではあるが、中城御殿の建物の位置を示す資料が一定数得られている。また、中城大親のあった場所では、建物そのものに関する痕跡は見つかなかったものの、周囲に配置されていた

石垣や井戸、トイレ跡など、生活に関連する遺構が多く見つかっている。

さらに、中城御殿の敷地境界を示す石牆が南東側に残存しており、その根石および周囲の基礎などの構造について、これまでの調査によって確認されている。

### 正門と石牆

中城御殿敷地の南の外壁面には無数の弾痕があり、今でも戦争の爪痕を大きく残している。調査により、正門の東脇に敷かれた石敷（遺構番号10）や階段の一部（遺構番号14）などが残されているが、古写真に写っているような門跡の大部分は破壊されている。

正門より東側では、中城御殿の外周をめぐる石牆を根石部分まで確認した（遺構番号11）。地表面より上の部分について、正門付近は主に長方形の切石を布積みしていて、それ以外は主に長方形もしくは扇形のカーブを持つ多角形の石を相交積みしている。調査で確認した地下の根石とその周囲の石は表面加工が粗い長方形の切石を布積みしていて、横目地が通っている。石同士の隙間が目立つ。また、地上の石よりも数センチ前にせり出し、支えとなっている状況が全体的にみられた。

正門から西側周辺では、戦時に破壊されて以来、南に面する石牆は地表面には一切残っていない。県立博物館敷地の南端に調査区を設定し、調査を実施したが、東西に走る石牆は根石を含めて検出されていない。戦前の航空写真と現在の状況を比較してみると、戦前には正門西側の石牆は正門東側と並行して伸びているが、壁が道路までせり出し、道幅が狭くなっている様子が窺える。現在では道幅が拡張されているため、もしも残存しているなら、石牆の根石は県道の直下に埋まっているとみられる。戦時に石牆が全て破壊され、敷地境界が曖昧になつたのち、道幅の拡張等が行われたことにより、現在の県道の直下に石牆根石が埋まるに至ったと考えられる。

南に面する石牆が県道下に埋まっている根柢として、西に面する石牆の一部（遺構番号1）が道路下へ伸びていたことも挙げられる。この石牆は脇門が位置する御殿西端の南北に伸びるもので、博物館の南側敷地端で途切れることなく県道側へと延長することが確認された。どの程度まで延長するのかは不明であるが、今後、戦前までの石牆の正確な位置を計測する上で重要な遺構である。

敷地東側では、1か所のみ石牆の痕跡を確認している（遺構番号18）。東側の門である副門の北側で内壁面が数メートル確認できたのみで、ほとんど残存していない。外壁面については道路下に入り込んでいると考えられるが、戦災や戦後の道路整備などで破壊されている可能性もある。同様の状況は敷地北側でもみられ、調査によつて確認できた石牆の根石は1か所だけであった（遺構番号27）。

## 御番所

御番所周辺では、南北に走る溝を確認した（遺構番号39）。根石はほとんど残っていないが、周間に石を敷いていた際のものとみられる石灰岩が散らばっていることから、建物の西端の基壇だった箇所を示すものと考えられる。建物に隣接する石垣（遺構番号40）も見つかっており、その南には珊瑚砂利を敷いた地面が一部残っており、当時の様子が窺える。また、南に伸びる瓦石垣の根石（遺構番号41）や中門の跡（遺構番号38）を確認できた。これらも他の基壇跡とみられる溝同様に、地山のクチャを掘り込んで作られている。

## 取納座

取納座の南隣からは、軒先にあった石垣（遺構番号52）が見つかっている。御番所周囲で見つかった石垣と同様な作りで、こちらも南側に珊瑚砂利を敷いた地面を確認している。また、取納座南端から伸びる石積を確認した。調査時には根石は確認していないが、相方積みで東側に面を持ち、並行して西に面を持つ石積を同時に確認していることから、取納座から中城大親へ延びる瓦石垣の跡（遺構番号56）と推定される。

## 中城大親

中城大親については、建物の規模や位置を直接示す基壇などの遺構は確認できなかったが、建物の南側にあった石垣（遺構番号2、9）や隣接する取納座の基壇や石垣など、建物の周囲の遺構が見つかったことから、航空写真と重ねて建物の大まかな位置を知ることができる。

建物南の石垣は根石とその上2、3段までが野面積みで、その上段が相方積みになり、井戸の北に接する。他の石躰等と比較すると作りが若干粗く、井戸よりも後の時期に積まれた比較的新しいものとみられる。

中城大親の南の正門左手には井戸が設置されている。周囲には東西に走る石垣（遺構番号2）と南北に走る石垣（遺構番号3）が隣接しているため、表からは見えなかったと思われる。井戸本体は円形で、石灰岩の切石が床面に敷き詰められ、床の径330cm、井戸穴の径50cmで、深さは床面から389cmを測る。戦後も使用されていたらしく、コンクリート製の円筒が地上に現れていた。中城大親の西側には石組1が確認されており、石組内部の土壙を分析した結果、便所やゴミ穴として利用したことが判明している。屋根伏図との位置的な齟齬は、今後検証が必要である。

## 大広間と庭園

大広間周辺の遺構は、地山のクチャを掘りこんで作られた溝（遺構番号33）と長方形に加工された石が検出された。溝の底にはガラス片や屋根瓦などが含まれ、所々に石が敷かれていた痕跡もみられたため、大広間の軒先の基壇にあたる石列と想定される。

一方、大広間の南に広がる庭園部分では、当時の地形や植栽などを示す造成層は残っておらず、基盤層の泥岩が確認されたのみであった。しかし、現代の造成層であるI層の堆積土中に珊瑚砂利が多く混じっている様子がみられたことから、沖縄戦後の造成の際に庭園が大きく削られ、その際に庭園に敷かれていた砂利が混ざったことが推定される。大広間の南には、正門近くの中門に延びる道もあったとされるが、遺構は残されていないことを確認した。

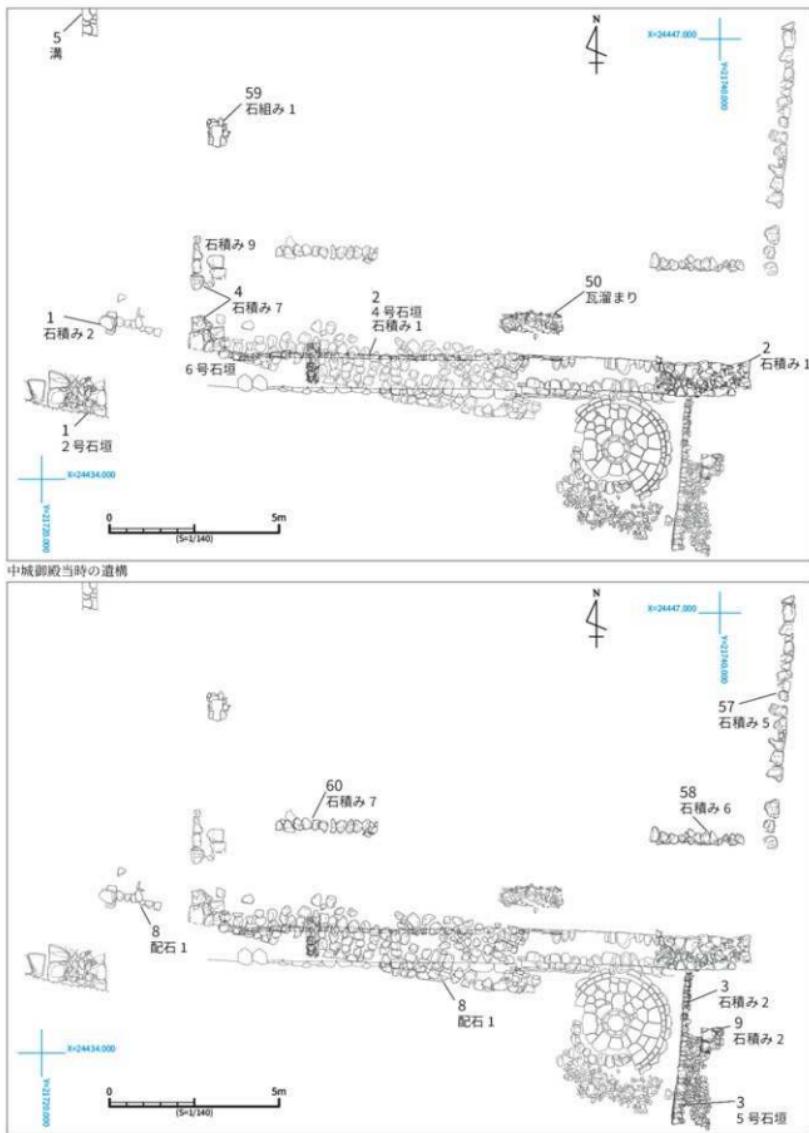
## 御蔵

敷地の南側一帯の蔵が数棟あった区域からは、建物周辺に広がっていた石垣（遺構番号62、65、70）や側溝・暗渠などの遺構（遺構番号61、63、66、68、69、75、76）が良好な状態で残存していた。

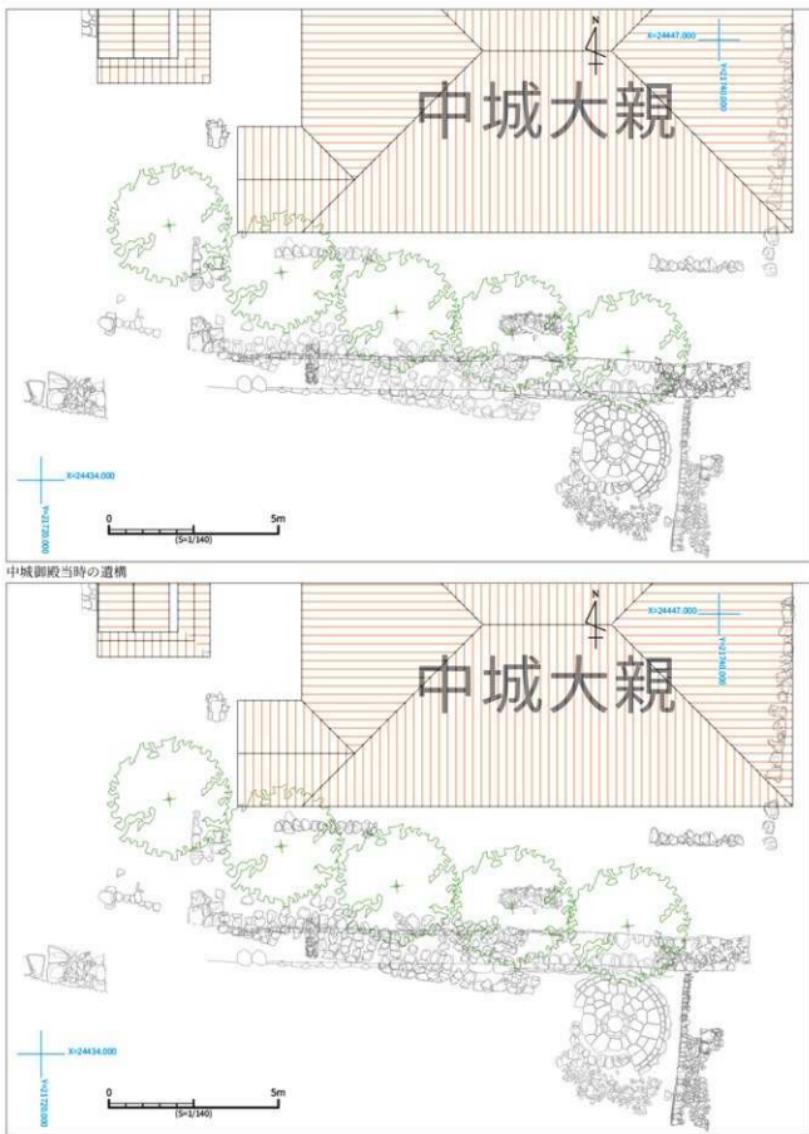
石垣については、建物の輪郭に沿って外側部分、特に通路や出入り口と思われる箇所で密に敷かれる状況が確認できる。また、石造による溝に関しては、基本的に建物の外周を巡る形で敷設されるが、取納座にあたる部分では、完全に建物の床下部分に溝が敷設されている（遺構番号69）。御蔵の床下を通るものもあり（遺構番号66）、建物以前に基礎工事として施工されたものと考えられる。

溝は相対的に南北方向に走る側溝が多く、その築造にあたっては、石材加工に際し、石の表面に規則的な線条痕を残す工法により丁寧に行われるとともに、角を明瞭に残す。続いてその施工は、床下部分の側溝には蓋がみられないのに対し、通路や建物外周に位置する側溝は、石垣に接する形で蓋を有している。また、蓋が存在する溝に関しては、内部に土砂の堆積がわずかであることから、常に土砂のかき出しなどのメンテナンスが行われていたと考えられる。溝のコーナー部分の蓋の辺には、蓋を外す際に用いる金具などを差し込む目的で、わずかに抉りを設けている。これにより、側溝の角部から順に外し、堆積物の除去を定期的に行っていと想定できる。さらに、この蓋が碌石とうまく噛み合うように、碌石内面を斜位に加工、あるいは段を設けて落ちないように工夫した状況も確認された。

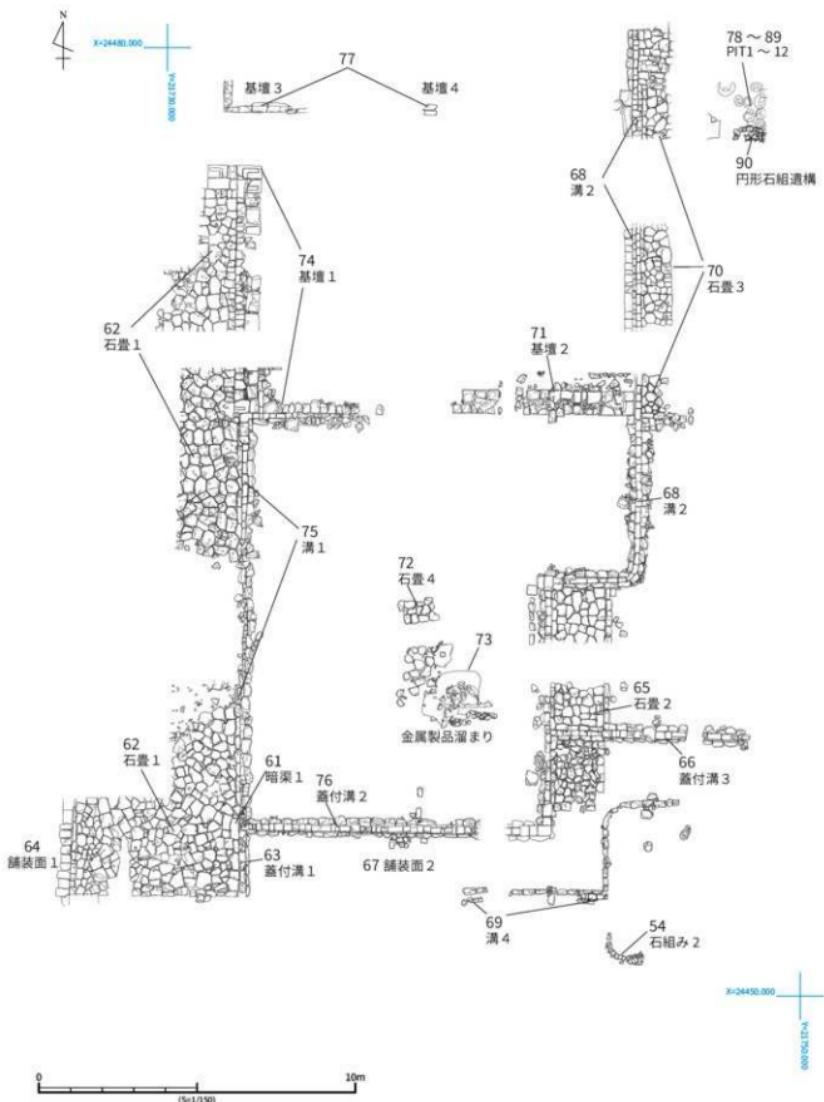
溝の傾斜は一定の方向へつけられており、南北方向に走るものは北から南へ、東西方向に走るものは東から西へと傾斜がつけられている。この傾斜により、排水は南西方向へと集められ、暗渠（遺構番号61）へと流れ込む構造になっている。御内原で確認された建物周囲や地下を走る溝も、西側へと排水がなされるような構造になっていることから、敷地全体で排水を制御するよう計画的に施工されていると考えられる。南西へと集められた排水は、敷地西側の石躰の前に設置された大きな溝（遺構番号5）へと流れ込み、道路側から龍潭へと排水されると想定される。



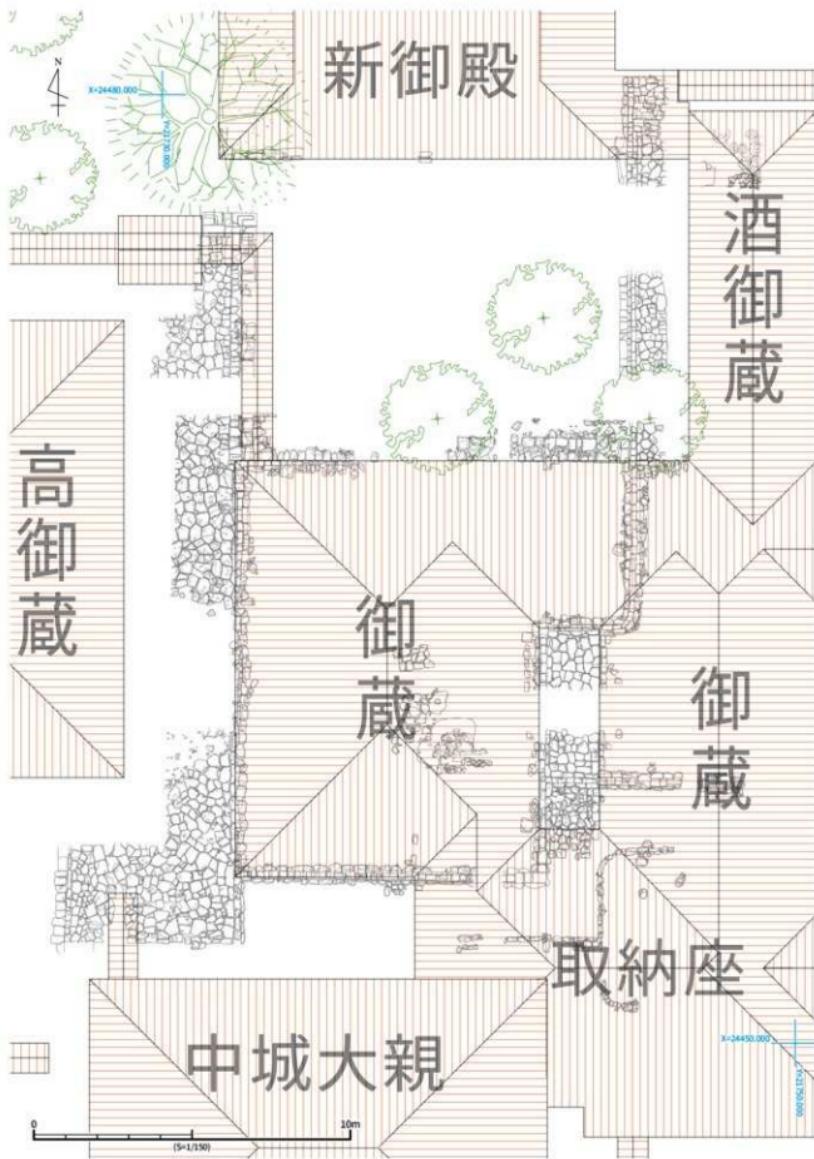
第15図 中城大親周辺の遺構



第16図 中城大親周辺建物配置想定図



第17図 御藏周辺の遺構



第18図 御藏周辺建物配置想定図

### (3) 御内原地区

奥御殿と総称される、世子の親族や女官が生活している男子禁制の空間で、敷地東の副門が出入り口になっており、瓦垣によって前の空間から目隠しされ、区画を分けているとされる。戦前の航空写真により、御内原にも複数の建物が存在することが確認されており、聞き取り調査等によって名称もほぼ判明している。

御内原地区では、博物館移転前の調査で北東および北側の敷地境界付近の調査を行い、博物館移転後は主に遺構の保存状態が良いと想定される敷地東側と、北西の一部および、敷地境界の石牆があった位置に沿って調査区を設定し、調査を行った。

北側敷地境界では、敷地境界石牆と思われる根石のほか、石組遺構や溝などが確認されている。検出された石牆は南向きの内壁面のみで、外壁部分は調査区から検出されなかった。北西の敷地境界でも同様の状況が確認されているため、残存部は道路下に埋まっていると考えられる。御内原専用の出入口である副門は敷地東側にその一部が残存している。門北側の袖と敷石の一部などが残っているが、これらも石牆同様に、道路上に残存部が埋まっていると想定される。これら敷地周辺の遺構残存状況から、戦前までは道路下の範囲まで広がっていた石牆等が、戦時に根石以外ほとんど破壊され、地表面からは見えづらくなつた後、工事等によって道路下に埋まるに至つたとみられる。

一方で、中城御殿の基礎工事として地下深くに施工された遺構は、良い保存状態で残存しているのが確認された。敷地内が冠水しないように、建物より低い高さで石牆に沿つて配置された溝など、当時の地表面からは見えなかつた遺構が各所で見つかっており、中城御殿が基礎工事時点から、地形等を考慮して計画的に設計された構造となつてゐることを示す資料として得られた。

#### 副門と石牆

敷地東側境界の石牆には御内原専用の出入り口である御中御門が副門として築かれていたが、石牆、門ともにほとんどが冲縄戦によって破壊された。東側の石牆はその一部が副門の北側で見つかっている(遺構番号18)、内壁面が數メートルのみで、他には根石を含みほとんど調査では確認されておらず、敷地外の道路部分地下に埋まっている可能性が考えられる。副門は東側石牆の袖部分に築かれていたが今次大戦によって破壊され、現在では門北側の袖石垣とそれに接して配された2基の支柱石、門下の敷石の一部、門南側の袖石垣根石4個のみが残存している。道路から門へは、敷石がスロープ状に配されていたが、その一部は道路下へと続く。

屋敷の裏側にあたる北側の石牆についても残存状況は同様で、寄溝の北側から石牆の内壁の一部(遺構番号27)

が見つかっており、他の部分は道路側に埋まっていると想定される。

一方、御内原西側の上之御殿入口付近では、駐馬方向へと南北に続く石牆の根石とみられる石積が検出されている(遺構番号98)。地表には現代遺物の混じる、戦後に積み直されたとみられる石積が積まれているが、その直下に根石が残存していた。石積の東側前面には南北に走る開渠(遺構番号99)を挟んで、西に面を持つ石積が配置される。石積の中には暗渠が構築されており、暗渠から開渠へと水が流れ込み、そこからさらに、開渠によって北から南へと排水される構造になっている。石牆に沿うように配置された溝等の遺構は北側からも検出されており、北端の石牆根石(遺構番号27)の南面に接して配置される桿(遺構番号31)と、その桿に水が流れるよう配置された溝(遺構番号30)が見つかっている。付近にはモルタルで床を塗り固められた大型の石組(遺構番号29)も見つかっていることから、排水などの基礎に関して計画的に施工された様子が窺える。

#### 新御殿

御内原の西部端に位置していた建物で、創建当初から存在したものではなく、沖縄県設置後に「鈴の下」と称する女官詰所を撤去して新設されたと言われる。遺構は建物北端部から裏手にあたる範囲が多く検出されているほか、南側の基壇などが確認されている。

屋根伏図を参考にすると、遺構番号109が建物内北端部と思われる石疊で、周辺には線石(遺構番号117)や溝(遺構番号103～107)のほか、西側にはトイレ跡(遺構番号114)が確認されている。この石疊は、その目地が丁寧にモルタルで埋められている点と、周囲が溝で囲われている点から室内の水場として使用していたことが考えられ、浴室などの機能が想定できる。

建物側の溝(遺構番号105)を挟んだ北側では、再び石疊が広がり(遺構番号108)、建物裏手にあたることが考えられる。石疊の中に軒下を伝い落ちる雨水を貯えたと思われる大甕の底部が、埋甕として検出されている(遺構番号116)。南側では、南西角の基壇とその延長部(遺構番号77)が見つかっている。西側からも基壇とみられる石列が見つかっており、それら遺構の配置から推測すると、新御殿の基礎は南北約14.5m、東西約12.5mほどになるとみられる。

統いて、トイレ跡(遺構番号114)を見ると、以前から設置されていた石疊(遺構番号111, 112)を破壊して築造している。遺構は枠形便槽としての機能が考えられる石組と、上部に大便器を設置していたと思われるスロープ状の溝をセットとする。石組内面はモルタルにより丁寧に塗り固められ、底面を傾斜させて仕上げることで、汲み取りを容易にする工夫が施されている。周辺には衛

生陶器と思われる厚手の磁器片が多数得られており、その破片形状から、クロム青磁製の朝顔形小便器が設置されていたことが想定できる。石造モルタル張りの汲み取り式である上、大便用と小便用で便器を分け、しかもその便器として青磁や白磁・染付を設えている点から、新御殿は当時の最新技術を駆使した衛生的にも優れた設備が備え付けられた建物であり、近代以降の間取・築造法を知る上で重要といえる。

#### 大御庭

大御庭は、中城御殿で執り行われた各種祭祀の祭場として用いられた神聖な庭であったとされる。一面にサンゴ砂利が敷かれた方形の広場で、かつては西に新御殿、北に御寝廟殿、東に二階御殿、南に中門を配していた。また、この庭の東西辺にはそれぞれ3か所ずつ防火用の大甕が埋め込まれていたとされている。

大御庭周辺からは、庭を構成する砂利面（遺構番号119）が検出されている。庭部分の層序断面を観察すると、砂利面の下層は中城御殿造営時に持ち込まれたと思われる造成層が厚く堆積しており、その中から近世を中心とする遺物が多数出土している。また、砂利層上に堆積した炭化物の樹種同定を行ったところ、スキ、マキ属、ヤマモモが確認された。前2者は建築材として使用されたことが考えられ、ヤマモモは果樹として植栽されていた可能性がある。また、庭面の平面上から埋甕（遺構番号115）が設置された状態で見つかった。

#### 寄溝・女中部屋

当時の台所であった寄溝や女中部屋付近の調査では、東西に走る溝（遺構番号122、163、164）や方形石組遺構（遺構番号162）を検出した。溝は西側に下る勾配になっており、さらに西側では、上之御殿との境界の石牆前に設置された巨大な排水溝（遺構番号160）へと繋がる。また、寄溝の建物直下となる位置からも溝が検出されている（遺構番号133）。この溝も東から西へと傾斜をつけながら延び、西側の炭御藏南から見つかった溝と池状遺構へと繋がる。これら遺構の配置された状況から、かつては建物周辺や床下に縱横に巡らされた側溝の水が敷地外周に集積され、排出されていたことが想定できる。

寄溝の南端にある地点からは、石組が検出されている（遺構番号162）。内部には動物骨が多量に堆積していることから、ゴミ穴としての機能が考えられる。内面はモルタル張りで、底面は傾斜させて仕上げるなど、内容物のかき出しやすい構造になっている。

#### 女中居間

女中居間に隣接する遺構は、表面が破壊されていたことから建物区画を示すものはないが、建物の地下に存在していたと思われる方形石組遺構や石列が確認されている。この内、方形石組遺構は2基検出しており、内容物

や構造から、東側で検出された石組（遺構番号153）は排水溝かゴミ穴（シーリ）の可能性がある。また、その西側に近接して確認された石組（遺構番号152）は、新御殿で確認されたトイレ遺構（遺構番号114）の形態と類似することと、周辺から便器と思われる衛生陶器が出土していること、底面採取土壌から寄生虫卵が確認されていることから、トイレの便槽である可能性がある。近年発見された中城御殿御昔請板図においても「廻」の表記が随所に確認でき、トイレは複数箇所設置されていたことが想定できる。

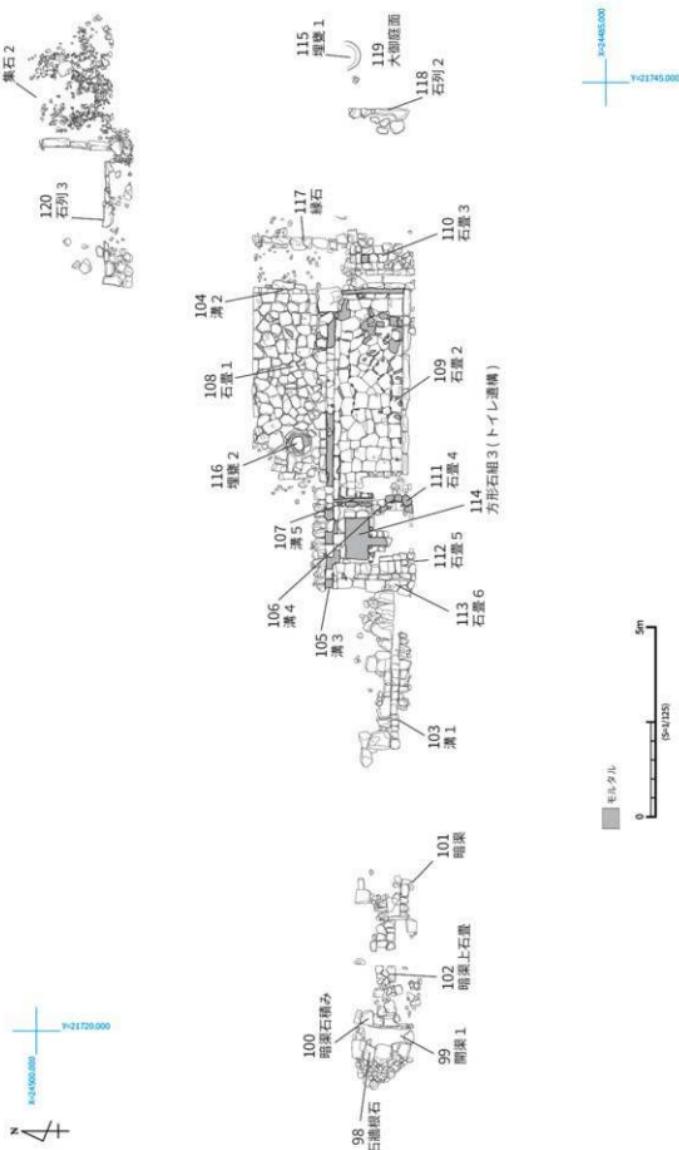
#### 炭御藏

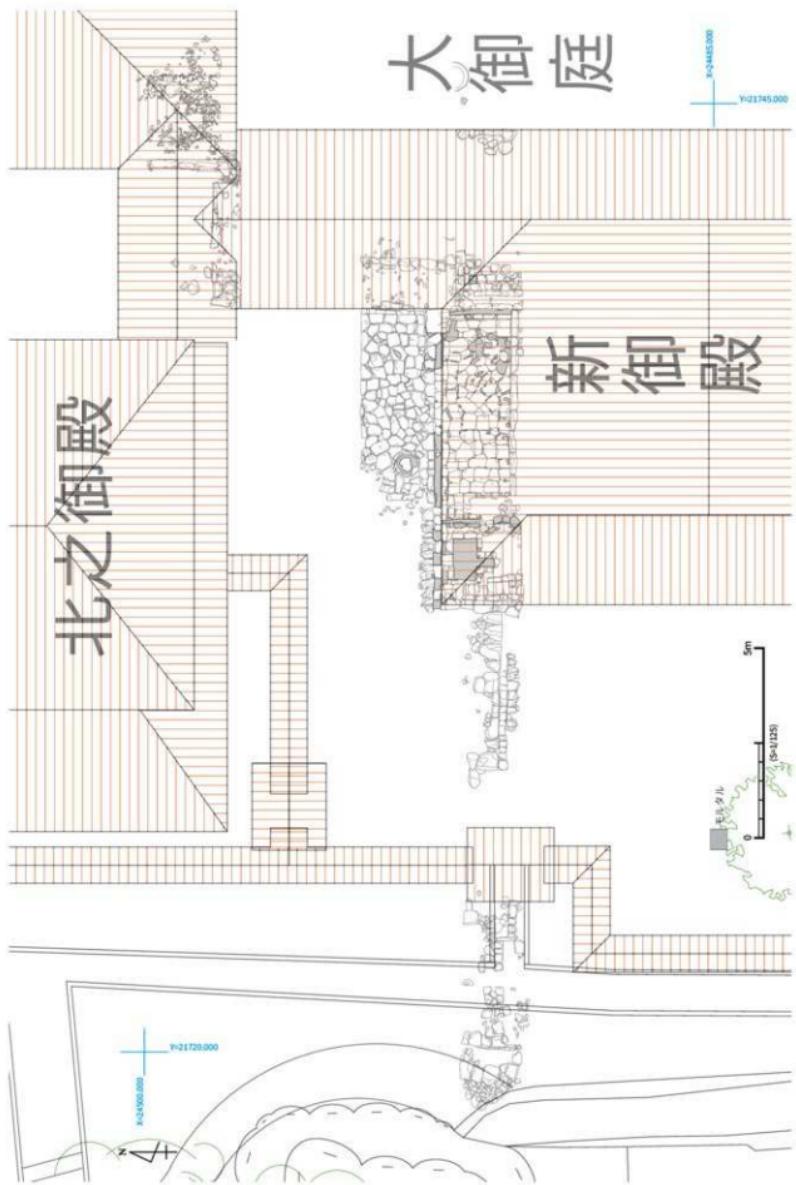
御内原北西端に位置する炭御藏周辺からは、規則的に並ぶ集石遺構が確認された（遺構番号134～144）。それぞれの集石は直径1mほどの大きさで組まれ、1間程度の間隔で南北3間、東西4間に配置される。割栗地業を施した建物の基礎となる遺構で、戦前の航空写真に写っている炭御藏の建物の位置が特定できる。

また、周辺からは建物の四方を囲うように配置された溝が検出されている（遺構番号145～147）。南側の溝の中には陶器の管が通されている様子も確認されている。溝は東から西へ傾斜しており、池状の遺構（遺構番号149）へ水が流れ込む設計になっていると思われる。東の溝には砂利道が隣接して舗装されている状況が検出された（遺構番号148）。これら遺構の配置と先述の集石遺構や航空写真と合わせて、この地点には10.5×7.5m程度の大きさの建物が建っていたと推定される。御内原の他の建物のように周間に石垣の道は見つかっておらず、独立した建物であったことがわかる。

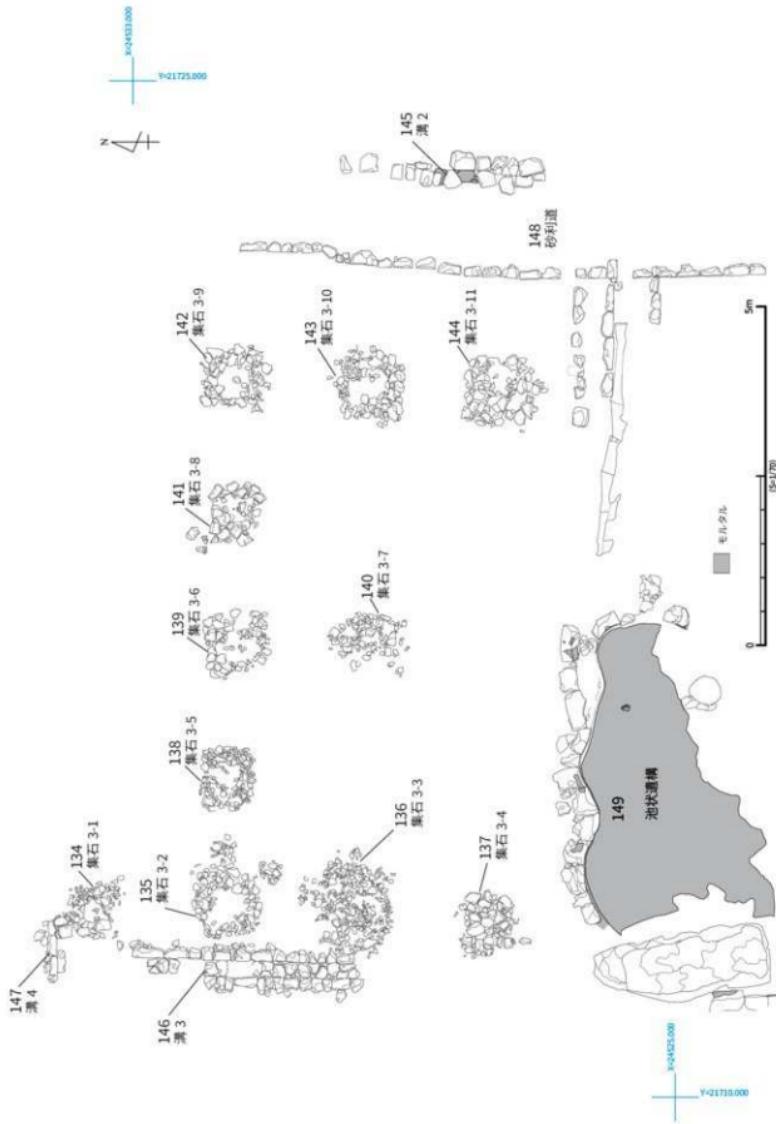
炭御藏南には池状の遺構が作られていることも確認された（遺構番号149）。戦時中の砲弾による底の破壊や、西側に崩れている巨岩により一部の縁が壊されているが、ある程度形を保った状態で見つかった。池状遺構は建物基礎の集石と同じ高さに縁石が積まれており、縁から急傾斜をつけて深くなっている。その深さは検出されている範囲で最大1mにおよぶ。底はモルタルによって丁寧に仕上げられており、先述の陶管などから流れ込んだ水を溜められるような構造になっている。聞き取り調査での真栄平房敬氏の証言によると、戦時中には日本軍の參謀用に設けられた湯殿がこの周辺にあったとされる。

池状遺構の南には開渠（遺構番号160）が設置されており、こちらもモルタルで底面が仕上げられている。開渠は上之御殿入口の石牆（遺構番号151）前面に配置される。これら大型の溝などの遺構は建物基礎よりも1mほど低い位置に作られていることから、中城御殿の基礎工事として施工されたものと考えられる。このような遺構を石牆に沿って巡らせることで、中城御殿の敷地内が冠水することのないよう計画的に施工したと考えられる。

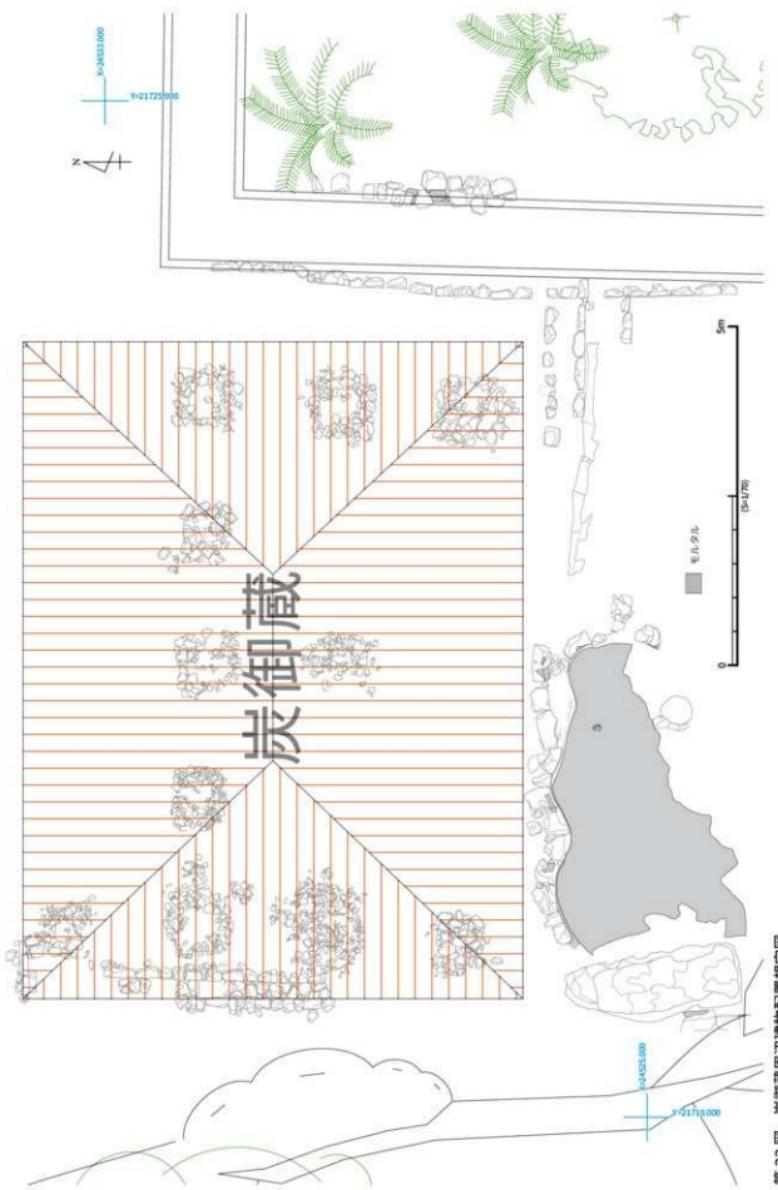




第20図 新御殿周辺建物配置概定図



第21図 渋御城周辺の遺構



第22図 波御藏周辺建物配置規定図

#### (4) 上之御殿地区

御内原の西側には、石牆を挟み上之御殿が存在したエリアが広がる。御内原よりも2mほど高くテラス状に整地された空間には、拝所が2か所と池を有する庭園、上之御殿と称される建物が1棟存在した。その規模や間取りは不明であるが、米軍の航空写真により、屋根の一部が木々に覆われた状態で確認できる。上之御殿の機能について、明確な資料は現在のところ確認されていないが、大正9(1920)年に尚泰子息の尙時が妻静子とともに上之御殿に移り住むという記録があることから、王族の生活が営まれるだけの施設が存在したことがわかる。

上之御殿の様相を示す遺構として、現在でも地表面に露出して残存しているものがいくつかあり、上之御殿入口の壁面となる石牆や庭園の一部、大岩の拝所跡など、当時の雰囲気を感じさせる遺構を見る事ができる。

これまでの調査では、航空写真では木々に覆われて確認できなかった上之御殿建物とその周辺状況を探るために、上之御殿の入り口や建物、拝所周辺、西側の石牆周辺に調査区を設定した。

調査の結果、御内原と上之御殿を繋ぐ入り口となる門や階段の跡が非常に良好な状態で見つかったほか、上之御殿地区中央の平場付近からは、大岩の拝所の周囲をめぐる階段の根石が見つかった。また、建物に付随するとみられる石疊やモルタル張りの石組などが確認されたが、建物が位置していた付近の調査区の大部分からは、コンクリート基礎や遺構から外されたとみられる面石、岩盤等が検出されることが多く、戦災による影響や戦後の開発時に大きく改変されたとみられる。一方で、上之御殿の南に位置する庭園部からは、庭の基盤となる岩盤や池状遺構などが残されており、当時の情景が窺える。上之御殿西端では、敷地内を南北に縱断する石牆を確認している。

#### 門・階段

御内原の西端にあたる箇所において、上之御殿へ通ずる門および階段跡が検出された。御内原から浮道を伝い、門(遺構番号167)をくぐって踊り場(遺構番号168)で右(北)に折れ、階段(遺構番号180)を9段上ることで上之御殿が建つエリアに至るもので、門跡は検出した礎石の数から4本柱の切妻屋根で、扉が設置されていたと想定できる。

この階段や周囲を囲う石積(遺構番号171～173)は精緻な相方積みで、花柄に積むなど趣向が凝らされている。また、階段南側には植え込みと思われるテラス(遺構番号169)が設けられており、何らかの観葉植物が植栽されていたことが想定できる。さらに、階段は北に上るにつれ徐々に幅広くなるよう施工されており、より広く長く見せる効果を狙ったものと思われる。

この階段遺構周辺の残りは全体的に良好で、北側の調査区においても連続する遺構が確認されていることから、一带に石牆や浮道が広がっていた様子が窺える。

#### 西側石牆

上之御殿のテラス状になっている上段部分と下段部を仕切る、西向きに面を持つ壁で、最大3mの高さを測る(遺構番号203, 215)。下段部にも中城御殿に隣接するところられる遺構が多数検出されていることから、敷地と道の境界線としてはなく、上之御殿内の区画を行うためのものと考えられる。石の積み方はほぼ均一に20～30cmの大石灰岩が使われているが、遺構番号203の根石付近のみ60～70cmの大きな石が積まれている。石牆の南側は他に比べて天端付近の地表が高い標高になり、石積も高くなるため、崩落を防ぐために根石部分で他より大きな石を使用し支えたと考えられる。

南北端では自然の岩盤を加工して利用している部分も検出された。遺構番号203南端では、岩盤の凹凸に巧みに石の形状を合わせ、囁み合わせた上で積み上げられている様子がみられる。また、石牆の北端となる部分では岩盤が地面に対して垂直に削られ、壁面として丁寧に加工されていた。岩盤の壁は石牆より30cmほど奥まった所に位置しており、その接続部の間には、上部に面をもつ平たい面石が配置される。一見、石牆の天端の一部が残っているように見えるが、側面が石牆と並行せず、南から北へと下るように配置される。この面石上方の岩盤の南隣には石疊(遺構番号214)が配置され、石疊の向かう先には段になった石積(遺構番号217, 218)が配置される。これらの状況から、上之御殿上段のテラスから、下段の石牆根石付近の地表へと降りるための階段が存在していた可能性が考えられる。石疊は階段入口の門部分となり、そこを通り西へ向かい、石積上に作られた踊り場で進路を北に変え、そこから石牆に沿って下段へと降りる状況を想定できる。

北側でも整形された岩盤による壁面が続いており、その面が緩やかにカーブを描きながら西から北へと向きを変えている様子が確認されている。炭御藏東に残存している石牆の北端部分とあわせて、北側の石牆は現在の敷地の急斜面の中に埋まっていると考えられる。

石牆が埋められた時期については、石牆上部に堆積しているI層内からコンクリート基礎やレンガに混じって、1960年代頃のものとみられるジュースやビールなどのガラス瓶類が多く確認されていることから、琉球政府立博物館の建物が建設された時期に造成されたものとみられる。この造成土は非常に厚く堆積しており、石牆から西に約8m、石牆根石付近の上之御殿当時の地表面から高さ約3mの範囲に広がり、そこからさらに西側へなだらかに落ちていく。博物館建設当時に、上之御殿地区

のテラス部分の敷地を広げるために大規模な造成を行ったことが想定される。

#### 上之御殿

戦前の航空写真等により、上之御殿の建物があった場所はほぼ判明しており、その建物の全容を把握するため、建物周辺に調査区を設定し調査を行った。調査の結果、建物周辺に配置される石畳（遺構番号 214）や石列（遺構番号 202, 210 ~ 213）などがある程度原形を保ったまま残されている様子が確認された。当時の地表面にあつたと考えられる庭園の池状造構の縁石と、西側の石牆に設置された石畳や、拝所周囲の階段などの標高を比較し、上之御殿があった当時の地表面は標高約 101 m 付近の平坦な地形であったと推定できる。しかし、戦災による破壊や戦後の造成等による影響で、地表にあった建物に関する遺構は全く残存していない状況が確認された。一方、当時の地表面より約 70 cm 深い箇所から、上之御殿の基礎等にかかわると思われる遺構も一部確認されている。上之御殿北側付近の地下にあたる部分からは一部をモルタルで塗り固められた石組（遺構番号 207）が検出されており、隣には底面をモルタルで固められた床が接続する。モルタルの床面は石組の床面より約 20 cm 高く位置しており、石組との接続部に穴が開けられている。御内原地区のものと同様にトイレ跡の可能性もあるため、寄生虫卵分析を行ったが、卵などは検出されなかった。他の可能性としては、建物の想定位置よりかなり深い箇所から検出されたことと、モルタルにより仕上げられていることから、敷地内の排水を行うための溝や桟といった中城御殿の基礎工事の一部だと想定される。

#### 庭園

上之御殿の庭園構造を示す資料は現在まで確認されていないが、現在のところ中城御殿の庭園の状況を示す唯一の遺構である。中城御殿があった当時は、古写真に残るような他の庭園部分同様、芝山を主体とした庭が構成されていたと考えられる。

調査前の段階では地表面には池状造構の一部（遺構番号 186）のみが露出している状況だったが、調査によって、さらに約 50 cm 深い箇所から、もう一段低い池が検出された（遺構番号 201）。池状造構の中の堆積土は、池の底に溜まっていた泥質の土が最下層にあり、その直上に戦後の造成によって埋められた瓦礫の層が厚く堆積する。戦後の造成時に、西側の石牆と共に埋められ、整地されたものとみられる。最下層の土のサンプルで分析を行った結果、池内に生息していたと考えられる沈水植物や淡水域に生息する貝類などの池の状況を示す資料に加えて、マツ属やミカン科の花粉が多く検出されており、当時の庭園周辺には木々が植えられた美しい景観が広がる様子が見える。

#### 大岩の拝所

上之御殿内の拝所とされる地点は、古写真のように大岩を覆うように石灰岩の階段で構成されており、上之御殿内の様相を写す資料として、現在のところ、唯一写真資料が残っている箇所である。

大岩周辺の調査を行った結果、階段の根石と考えられる石積（遺構番号 184）が検出された。大岩周囲の東から西までの範囲を楕円形上に閉むように積まれており、北側には一切積まれていない。古写真にみられる階段と同じ位置にあるように見えるが、古写真と見比べると表面の加工は荒く、同一のものではない。本来この石積は階段の基礎部分として作られ、その外側に階段本体を構成する石積があったと考えられる。石積の上には、もう一段石積があり（遺構番号 185）、階段の入口であった方向に揃って並んでいることから、下の石積同様、階段の基礎部分と考えられる。大岩上部の南面には階段の一部を構成していたと思われる段状のはつ痕およびモルタルが残されており、右回りで登るらせん状の階段があつたことを裏付けている。

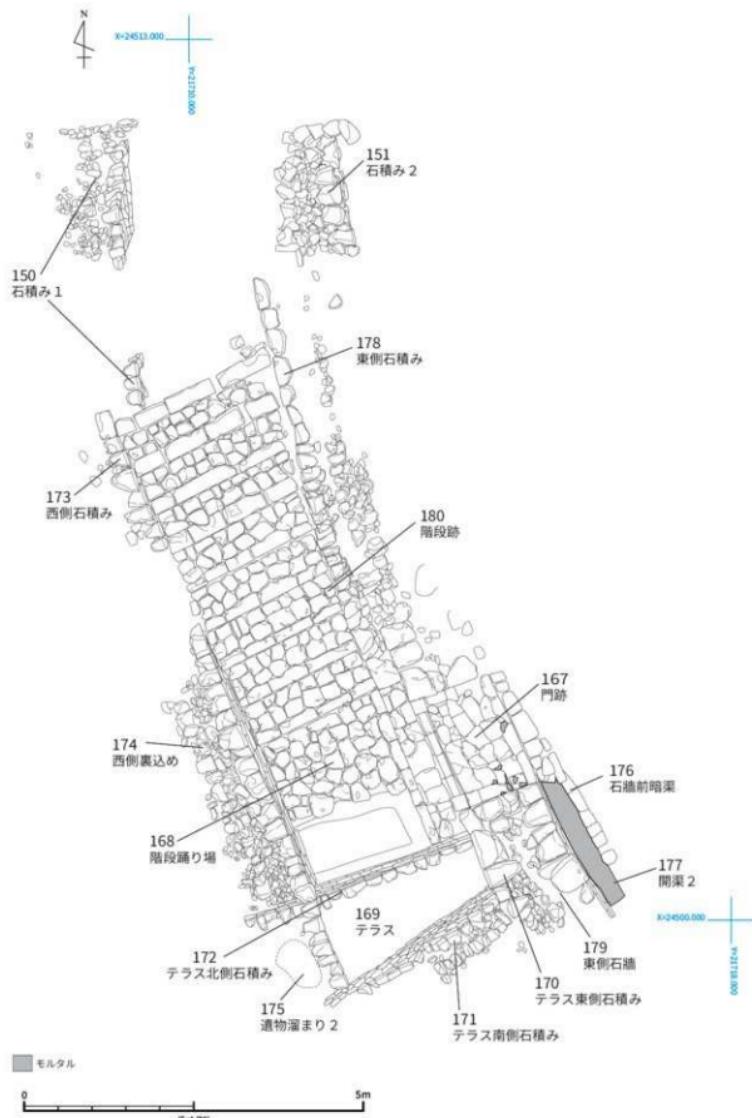
#### （5）中城御殿以前の遺構

中城御殿以前のものと考えられる遺構は、その多くが中城御殿の造営に伴い埋め殺されたとみられ、一部が調査により見つかっている。上之御殿入口付近の石牆裏から中城御殿以前の按司屋敷が建てられていた頃のものとみられる石積（遺構番号 150）や階段（遺構番号 158）、石畳（遺構番号 157）などの、近代以降の遺物を伴わない遺構が確認されており、その変遷が窺える。

#### （6）戦時中～戦後の遺構

上之御殿へと続く階段踊り場（遺構番号 168）の一角には、戦時に掘削したと思われる土坑が残る。聞き取りにより、戦況が悪化してきた 1945（昭和 20）年 3 月下旬ごろ、中城御殿に収められていた多くの宝物類を敷地内の数か所に穴を掘るなどして避難させたという情報が得られていることから、土坑は宝物を避難させる目的で掘削されたことが想定できる。同様のものと思われる土坑が、上之御殿にある大岩の拝所の階段基礎の石積（遺構番号 184）の下部から検出された。大岩の拝所の東側ではその根石が一部取り外され、洞穴状に掘りこまれていた。穴は戦時中から現代までの土で埋まっており、内部に宝物等は残されていなかったが、穴の埋まった時期から、踊り場の土坑同様、戦時のものと想定できる。

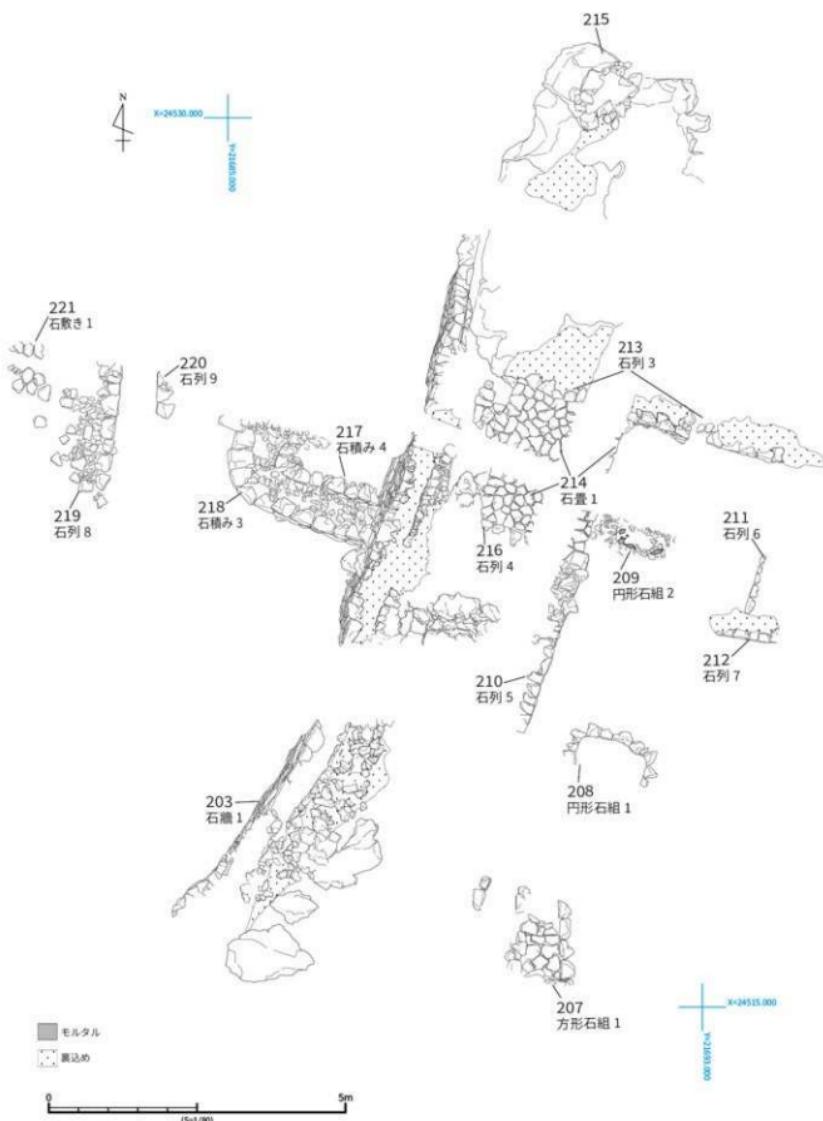
実際に戦時に隠したとみられる遺物として、新御殿西の暗渠（遺構番号 101）内から位牌が見つかっている。位牌は当初、絹製の布でくるんだ状態で扇子等の漆器に収められた状態であったことが考えられ、戦況が悪化する最中、緊急措置として暗渠内に避難させたことが想定できる。



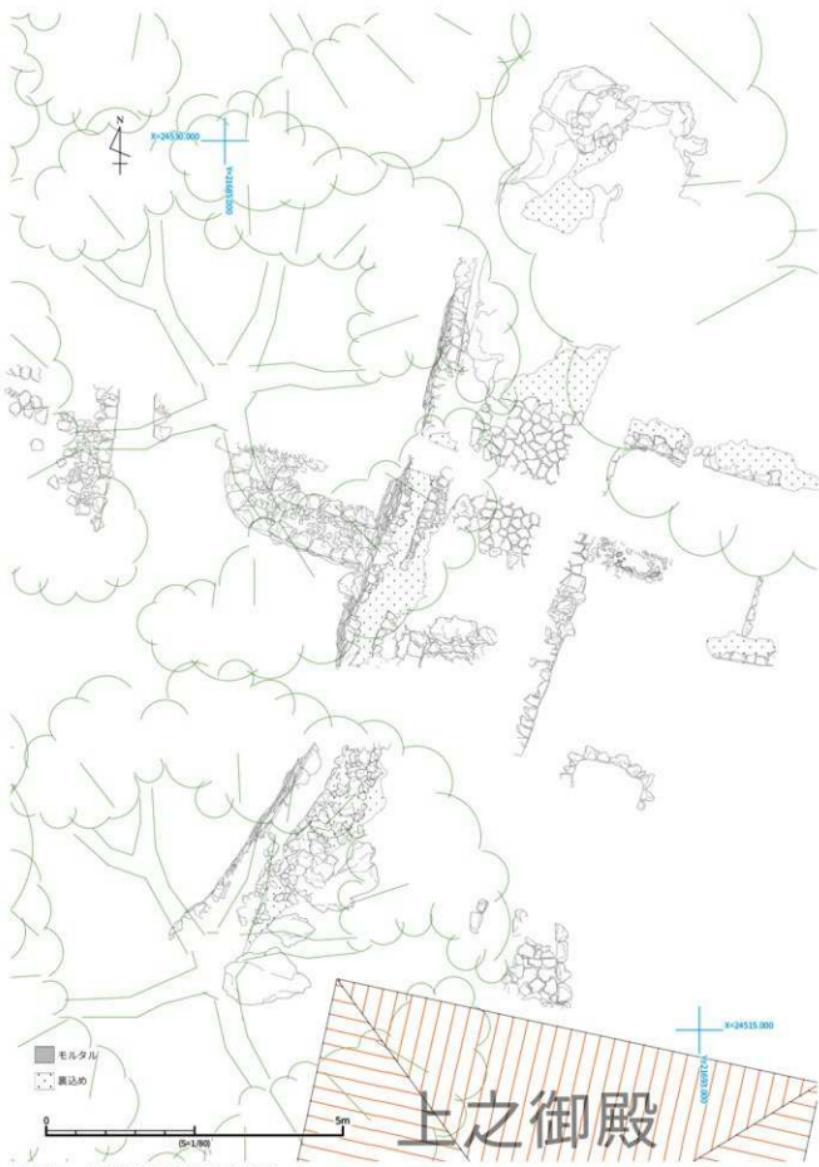
第23図 上之御殿入口階段周辺の遺構



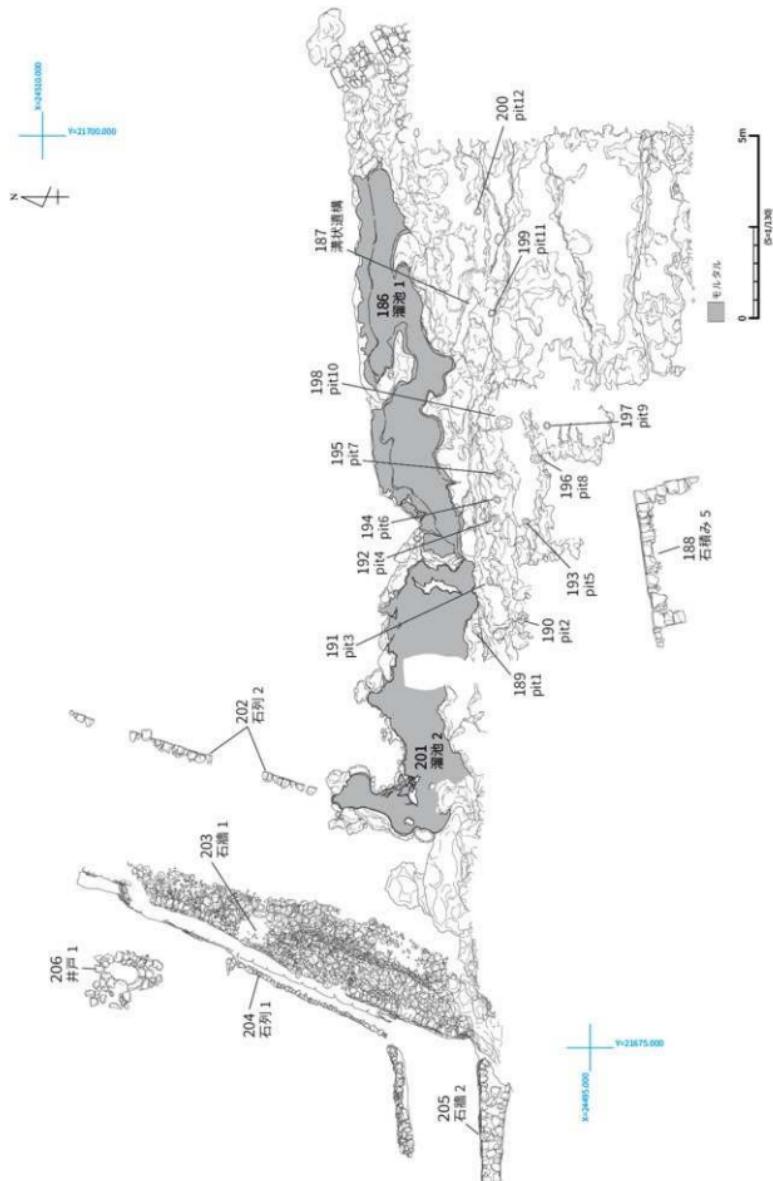
第24図 上之御殿入口階段周辺建物配置想定図



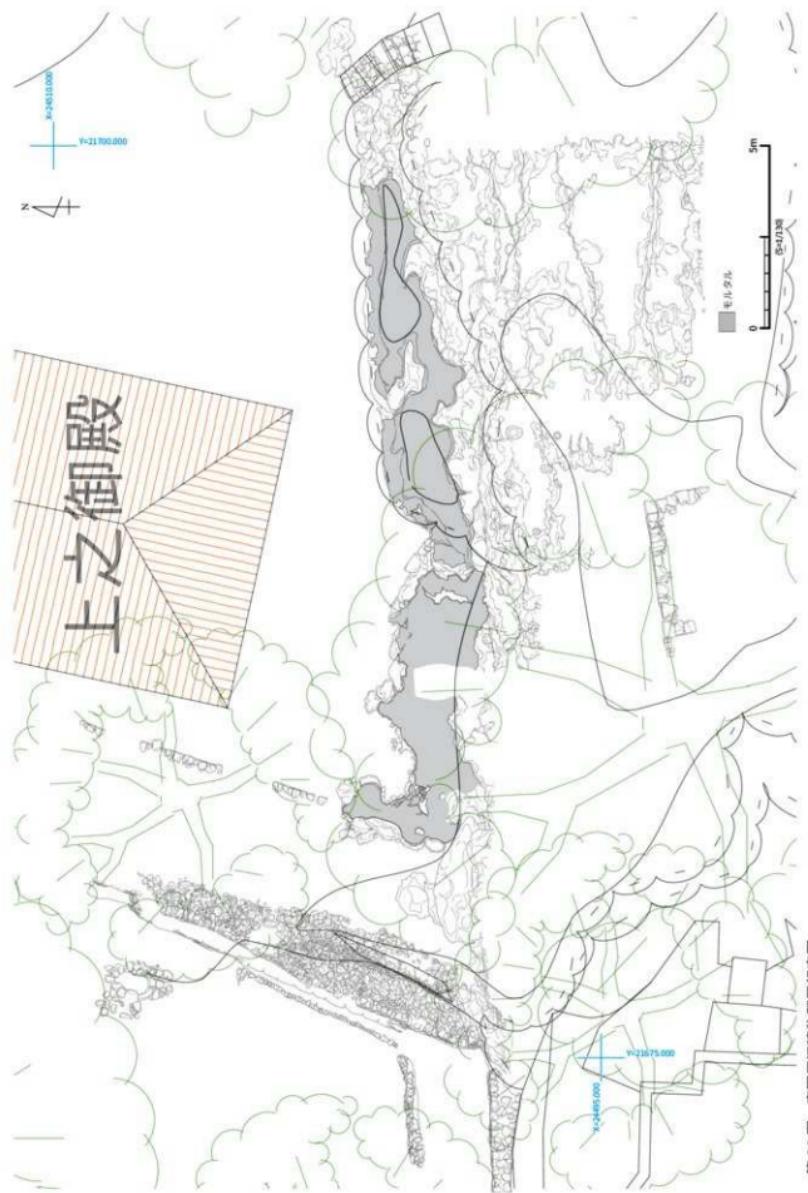
第25図 上之御殿周辺の遺構



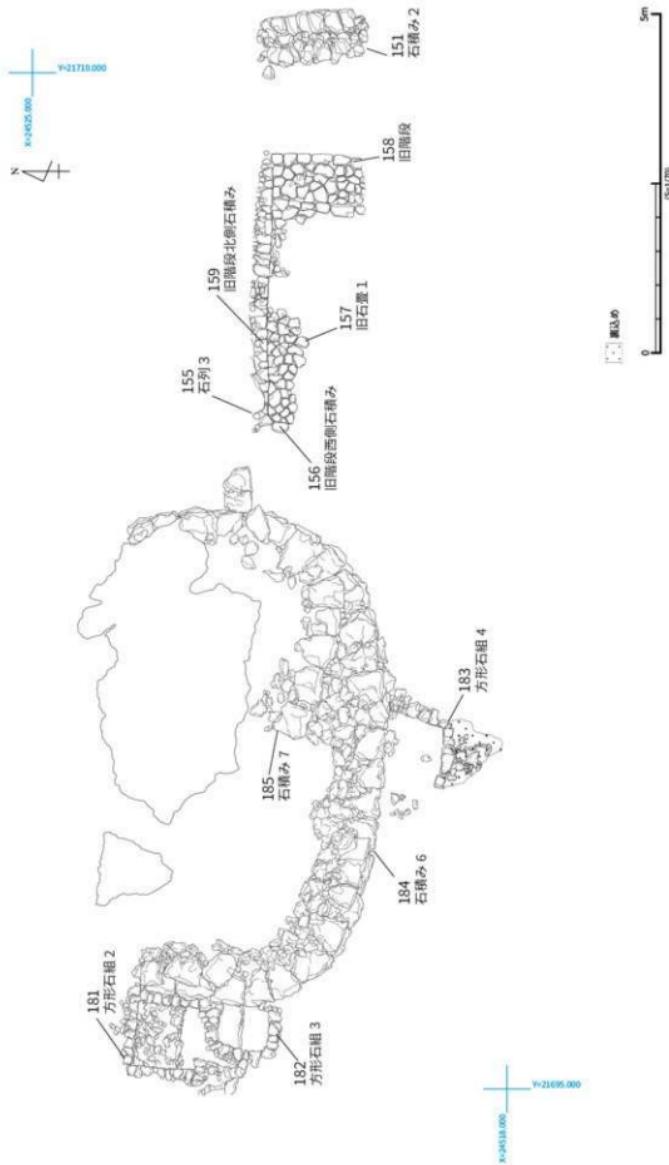
第26図 上之御殿周辺建物配置想定図



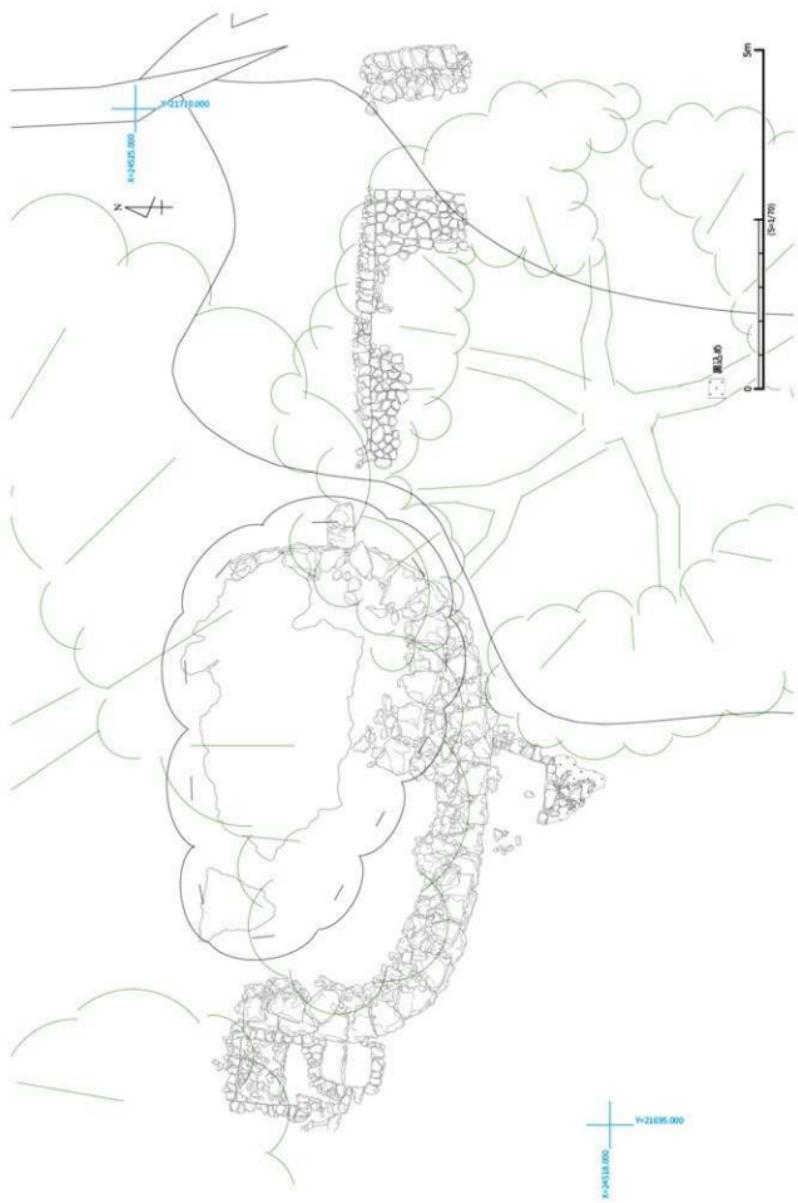
第21図 庭園周辺の遺構



第28図 庭園周辺建物配置想定図



第29図 拝所周辺の遺構



第30図 拝所周辺建物配置想定図

## 第4章 文献史料

本章では、1874年に龍潭前の地に移転・建設された中城御殿について記した文献史料を概観し、どのような記録が残されているのかを紹介する。文献史料の紹介にあたっては、大きく近世期（主に移転の検討・造営に関する記録）と近代期（尚家沖繩別邸としての記録）に分け、それぞれ山田浩世、前田勇樹が分担執筆する。

### 第1節 近世期の中城御殿に関する文献史料

#### （1）中城御殿造営を記した文献史料と尚家文書

**中城御殿に関する文献史料** 次期琉球国王（世子）が居住した中城御殿は、もともと近世期を通じて那覇から首里城へといたる主要道路であった綾門大道に面する地（現在の首里高校付近）に置かれていたが、1874年までに諸々の検討を経て龍潭向かいの地へと移転・造営された。新規に造営された中城御殿は、その後、世子尚典の居所として使用されたが、造営完了から5年後の1879年の「琉球处分」（琉球併合）によって、「世子宮」としての役割を終えた。本節では、中城御殿の造営が行われた近世末期の1860年代末から70年代前半を中心とする文献情報を整理し、どのような史料が伝存し、それからどのような内容を知ることができるのかを示すこととする。

これまで近世末期に行われた中城御殿造営に関する具体的な様相については、その概略を述べた『球陽』が引用されることが多く、それ以外の史料については十分な検討が行われてこなかったと言つていい。もっとも、そのことは「家譜」などの諸史料に部分的な記載が見出されたりするものの、具体的な状況を伝えるまとまったものではなかったことも影響している。

**中城御殿造営に関する尚家文書** しかし、1995年に那覇市に寄贈され近年整理・修復が進んできた国宝尚家文書中には、史料名から中城御殿の移転・造営に関する文書3点が確認される。そもそも尚家文書とは、王府評定所内に保管されていた行政文書に来歴を持つものが多い。1879年の首里城明け渡しにともない、文書の一部が中城御殿に移され尚家保存の文書群として管理された後、さらにその一部が『尚泰公実録』編纂のために東恩納寛惇の依頼で東京へ移送されたことで沖繩戦の戦禍を免れ伝存した来歴を持つからである。

さて当該の文書は、尚家文書501～503号にあたり、すべて題目は『中城御殿御敷替普請日記』となっている。尚家文書501号の表題には、評定所の記載があり、502～503号の表題には所属を示す記載がないが、尚家文書伝來の過程を踏まえれば3点とも最終的に評定所に

よって保管・管理されていたファイルであると考えられる。それぞれの記載期間・内容は次の通りとなる。

まず尚家文書501号は、294丁の大部のファイルで、同治6卯（1867）年2月から光緒元亥（1875）年3月までを収録し、中城御殿の造営が検討され始めた最初期から造営完了後までの文書を含んでいる。帳内には、奉行任命などの文書や造営にかかる要請および横政・三司官とのやりとり、国王へ裁可を仰ぐ過程などが記され、興味深いところでは移転造営が決定される過程で作成された風水師与儀通事親雲上（鄭良佐）による「世子宮地理記」「玉陵地理記」などの検討資料も収録されている。このことから尚家文書501号は、表題に記された「評定所」の記載も踏まえれば、中城御殿造営事業全体に関与した評定所内でプロジェクト別に作成されていた業務日誌であると推定される。1868年6月に特設される臨時部局としての中城御殿御普請方との関係など、子細については今後の検討を待つ必要があるが、501号文書は中城御殿造営に関する最初期からの文書をほぼリアルタイムで書きとめた形式である点から見てもそれを傍証しており、中城御殿の造営事業全体を見通すことのできる唯一の記録と言える。

一方、尚家文書502～503号は、両者の関係性から見て本来は一つの冊を構成する帳簿であったと考えられる。内容は、501号文書と重複する文書も存在するが、その多くが職人の監督、資材の運搬などの業務管理に関する文書に集中しており、造営のために設置された中城御殿御普請方全体の中でも、とりわけ現場の実務指揮を担った普請奉行所にかかる記録が収録されたものと推定される。また、502号文書の表題にある「同治七（1868）年戊辰六月より同治（1871）年辛未十二月迄」、「三冊之内一番」などの記載も踏まえれば、普請奉行所の業務に関連する文書を参照資料として残すため、時系列順に整理し清書された三冊本の第一冊目であったと考えられる。

表題に符合するように502号文書は、移転造営が正式に決定され、普請奉行が任命された1868年6月19日の記事を巻頭に置き、1870年7月1日までの記事を収める（95丁）。続く503号文書は、表紙をもたず、502号文書の末尾の記事の内容を引き離いで1870年7月の日付から始まり、1871年12月30日までを収録している（121丁）。表題の「三冊之内 一番」の記載のとおり、502～503号文書は、多くが準備状況を伝え屋敷の建設直前までを記している。尚家文書502～503号で構成される「一番」に続く、造営の中盤から後半の記録にあたるとみられる「二番」「三番」の記録は、管見の限り伝わっていない。

尚家文書として管理され伝來した上記の文書とは異なり、首里城から持ち出されなかつた評定所所有の膨大な

文書群は、琉球処分後に明治政府によって接收され、内務省の倉庫に収められた後、不幸にもそのほとんどが1923年の閏東大震災に罹災し灰燼に帰した。現在は明治政府によって作成された目録(『旧琉球藩評定所書類目録』)からその全貌を知ることができるが、その目録には、1707号文書として「中城御殿布替御普請日記」(明治5年・同治11年)の名があり、年次のメモから見て三冊の内の「二番」「三番」にある日記であったと考えられる。また、中城御殿造営に関する文書はほかにも、1714号文書「中城御殿御庭作方日記」(明治6年・同治12年)の名が見えており、御殿内の庭を造園するためのチーム(御庭作方)による業務日誌も別途あったと考えられる。以下では、中城御殿造営が文献史料からどのように見出されるのか、史料のまとめ毎に紹介してみたい。

## (2) 中城御殿造営の概略を述べた文献史料

『球陽』記事 中城御殿造営の概略については、国王尚泰によって中城御殿の風水上の欠陥を補うため「改遷」が検討され、尚泰王21年戊辰(1868年)ごろから事案が動き出していたことが、これまで『球陽』の記事(2206号記事)をもって広く知られてきた。

本年(1868年)、地理師暨び係役等を将て閑省に遣発し、世子宮を改遷するの法を學習せしむ。

此の年、地理師鄭良佐與儀通事親雲上・係役蔡呈楨翁長里之子親雲上・蔡大肅伊計親雲上等三名を將て閑省に遣発し、世子宮を改遷するの法を學習せしむ。称に攬れば、本廻は、東南は地高く西北は地低くして、甚だ吉利ならず。若し向氏大村按司朝春・向氏木文仁按司朝明の宅籍暨び向氏川平親方朝範・馬氏小禄親雲上良林・蒲戸玉城の外宅地を將て、一廻に合運すれば、則ち地勢寛平にして、前後左右に於て、並も妨礙する所無く、甚だ吉利と為る等の由、これに攬る。是れに由りて宮地を該廻に改選す。午年十一月より工を起し、戌三月に至りて成を告ぐ。同月、特に向氏嘉味田親方朝亮を遣わし、始め其の門に入れしむ。

『球陽研究会編『球陽』(角川書店、1974)

記事によれば、福建省へと派遣された地理師(風水師)の見立てで、現状の中城御殿の立地が「東南は地高く西北は地低くして吉利なく、龍潭前の地が平坦で吉利であることが報告された。結果、午(1870)年11月から戌(1874)年3月まで造営工事が実施された。同月(1874年3月)には、向氏嘉味田親方朝亮を派遣して「門に入る」ための儀式が行われたという。記事は、尚泰王21年(1868)のものとし記録されているが、記事内容は1874年の造営完了後までの内容を含んでおり、中城御殿の造

営事業全体を概括したような構成となっている。

なお1868年の『球陽』の別記事『球陽』2207号記事には、王家の墓所である玉陵(玉御殿)の改修方法を中国福建へ風水師(地理師)を派遣して検討させたことが記されており、王家(王統)にかかる重要な施設である中城御殿と玉陵が同時期に風水上の見直しを背景に改修案が検討されていたことを伝えている。

『旧記書類抜萃』記事と石材等運搬從事帳簿『球陽』のほかに、中城御殿造営の概略を伝えるものとして、あまり知られていないが、明治政府が作成した旧慣調査書類の一つ『旧記書類抜萃』にも関係する記事(「百九 中城御殿作替事」)が残されている。短い記事ではあるが、『球陽』に記されていない造営に関する情報を多く含んでいる。

百九〇 一中城御殿之儀下之戸履ノ前江有之候處、所柄敷無之御見付ヲ以テ同治九年庚午八月ヨリ当所之所江替御造當首里三平等那覇四町久米村士百姓惣進立ヨ以石等持越新ニ御殿御建立同一年壬申二月廿一日御柱立同十二年癸酉十一月十四日迄ニ致成就候付、石細工・木細工懇様引取、同十三年甲戌三月十二日甲寅ノ日辰時御同所御門入之儀嘉味田親方御夫婦・三夫婦、御子孫御盛被成候付、御同人江御門入被仰付候段承申候

—法政大学沖縄文化研究所『沖縄研究資料27 旧記書類抜萃・沖縄旧記書類字句註解書』(2010)

記載によると、①中城御殿は「所柄宜敷無之」ために移転しての造営が決定されたこと、②首里三平等・那覇四町・久米村の士や百姓全員に石材等の運搬が割り当てられたこと、③同治11(1872)年壬申2月21日に「御柱立」、④同治12(1873)年癸酉11月14日までに建設が完了して石細工・木細工などの職人が引き上げ、⑤同治13(1874)年甲戌3月12日甲寅の日の辰の刻、嘉味田親方夫婦および3組の夫婦に、子孫が繁栄していることをもって「御門入」が命じられたことを記している。造営にかかる記載が『球陽』よりも詳しく、「御門入」の任命が嘉味田らに行われた背景を伝えていることなどが特徴的である。

造営にあたって首里・那覇の住民らを石材運搬のため動員したとする史料としては、那覇の渡地村割り当てられた賦役の帳簿類が、沖縄県立図書館(東恩納實宵文庫)に所蔵されている。午(1870)年の從事記録で、屋敷単位の出勤記録である「(午正月)中城御殿御石持夫賦屋敷帳 渡地村」と、個人ごとの記録である「百姓中石持人面立帳」があり、沖縄県立図書館の貴重資料デジタル書庫でデジタル公開されている。屋敷ごと、個人ごとで動員の回数は8日前後となっており、動員に從事した日が記

され、そこに確認した役人の印鑑が捺されている。

同様の帳簿記録は、沖縄県立公文書館が所蔵する岸秋正文庫内にもみられ、「同治十年 中城御殿御普請ニ付百姓中面立帳」、「同治十二年 中城御殿御普請ニ付御石御材木持夫出帳」の記録がある。石材・木材の運搬に那覇・首里の住民が、どのように動員されていたのかを伝えている。

### (3) 尚家文書 501～503 号に見る中城御殿の移転・造営

先に紹介したように中城御殿造営に関するもっとも長期にわたる一次的な業務記録が、尚家文書 501 号「中城御殿御敷替御普請日記」である。表題は、

大清同治六年丁卯二月より光緒元年乙亥三月迄

中城御殿御敷替御普請日記

日本慶應三年

評定所

一尚家文書 501 号 (4～5 丁目)

とあり、1867 年 2 月から 1875 年 3 月までの文書を収録し、表紙等に若干の虫食い等がみられるものの、比較的良好な状態で那覇市歴史博物館に収蔵されている。本史料はすでに那覇市歴史博物館デジタルミュージアムでデジタル公開されている。

また、尚家文書 502～503 号は、1868 年 6 月から 1871 年 12 月までの中城御殿御普請方の業務記録を整理して保存用に清書したもので、尚家文書 501 号に比べ造営現場の監督や管理に関する詳しい記録を収録している。前述のように、尚家文書 502～503 号で構成される「中城御殿御敷替御普請日記」の第 1 冊は後続の第 2 冊・第 3 冊を欠いているため、中城御殿造営の全期間についてカバーしておらず、中城御殿の移転・造営の動向を確認するためには、尚家文書 501 号を中心としつつ、1868 年 6 月から 1871 年にかけての現場の管理状況などを尚家文書 502～503 号から確認するのが、もっとも網羅的である。

紙幅の関係から、収録内容を時系列に列挙することは難しいため、以下では移転・造営の動向にかかる重要な事項をポイントごとに紹介しておきたい。

王府内での中城御殿移転の検討過程（1867～8 年）これまで『球陽』などの記録から、1868 年に中城御殿の移転・造営が検討されていたことが知られてきたが、尚家文書 501 号を見ると、すでにその前年にあたる同治 6（1867）年 2 月ごろから議論が行われていた。議論の端緒について次のように記している。

二月十五日

今日、撰政・三司官御用有之

御前參上仕候處、中城御殿御風水御不足之所茂可有之哉

与被

思召上候間、宜所江御敷替又者當御屋敷江御向直相成候方ニ茂可有之哉、且玉御殿茂御風水開略之所者有之間敷哉、御兩所共風水之法存知之者江見分させ候様可取計旨、御意被成下候付、委敷見分繪圖等組立させ申上候様可仕段申上候事、

一尚家文書 501 号 (4 丁目)

同治 6（1867）年 2 月 15 日に、撰政・三司官が国王のところへ赴いたところ、国王から中城御殿の風水に不足の点もあるのではないかと諮問があり、風水の良いところへの移転または現在の御殿の方角替えなどを検討すべきとの提示があった。また、玉御殿（玉陵）の風水についても調査が命じられた。撰政・三司官は諮問に対し、調査を行った後、風水の見立てと絵図を用意し報告せることを回答している。

この諮問を受けて、同年 2 月 21 日には検討チーム（係り）を任命する「覚」が出され、本格的な検討が開始されていく。また、検討チームの詰め所を中城御殿の「御書院後之御座九疊敷」に置く「口上言上」（卯二月廿五日）、適切な代替地の探索を風水師に命ずる「覚」（卯三月）などが次々と出されていった。結果、6 月 4 日には、風水判断に基づき撰政・三司官らが摩文仁按司・大村按司屋敷・川平親方・小禄親雲上らの屋敷を視察したことが記されており、すでに 1867 年 6 月の時点で移転候補地として龍潭向かいの地が浮上していたことが分かる。撰政・三司官の検討を経て 9 月には、風水判断の結果書（与儀通事親雲上鄭良佐作成「中城御殿地理記」・上運天里之子親雲上・神山里之子親雲上の 3 築）が添えられ国王へ報告が行われた。もっとも国王への報告後にすぐに移転が決定された訳ではなかったようである。というのも、報告された三名の風水師の見立てにそれぞれ異なる点もあったことから、6 月 11～14 日の条では与儀通事親雲上を勤学として渡唐させ、詳細を調べさせた上で最終的な決定を行う方針が記されている。

風水判断などの内容を見る限り、与儀は移転造営を主張し、上運天・神山は現在地における御殿の向きの修正案を提示したようである。久米村の諸士からだされた意見書も収録され、道理としては与儀の案を最もとみなすが、渡唐しての検討を進言する内容となっている。

8 月には、与儀だけでなく、別途渡唐が決まっていた北京大通事の翁長里之子親雲上（蔡呈楨）と王舅迎船大通事の伊計親雲上（蔡大鼎）にも、福州での風水教習の指示が出されており、『球陽』などで知られる風水学習は以上のような経過にかかる派遣であったことが分かる。結果、与儀らは複数の風水判断の文書を持参し、判断の妥当性を福建の風水師たちに諮り検証している。501 号

にはこの時に対象となった風水判断の文書と福建側風水師のコメントが加筆された文書が収録されている。

渡唐船が出発し、年が変わって辰（1868）年6月13日の条に、船が帰国し、国王に検証の結果を報告する「覚」が出されている。「覚」には、与儀らが中国において何積純・周鏡団・倪書歎から意見を聞き取ったこと、結果として先年に報告した判断が追認されたこと、現在の中城御殿は「東南高・西北低」のため向きを変更しても吉利なく、候補地の諸候司らの屋敷を一つにして造営することが適切であるとの報告が行われた。『球陽』にみられる3名の風水師（与儀・翁長・伊計）による報告は、このことを指していたことが分かる。報告を受けて国王による中城御殿移転の最終的な裁可が6月13日に下されることになった。6月19日には、中城御殿御普請奉行らを任命する「諱言上」が発給され、移転および造営実施に向けての体制作りが進められていくこととなる。

**中城御殿の造営準備と工事（1868～1874年）** 中城御殿の造営過程について紹介してみることとした。造営の過程は、大きく見れば、①計画や資材準備（1868年2月から）、②土地の造成（1870年2月から）、③御殿屋敷の建築（1872年2月～1874年11月）という日程で進んだことが日記の記載を追うと見えてくる。

同治7（1868）年6月に普請奉行が任命され、造営に向けて作業が始まり、翌月の7月付けで造営期間の概算書（「覚」）が作成されている。

### 覚

大村御殿御屋敷八百五拾四坪小様親雲上同四百五拾八坪  
メ千式百拾武坪高毫尺八寸土引除毫坪ニ付四人ツヽ  
一日用五千式百四拾八人  
下之御殿四百坪平高四尺程土統並称り堅毫坪ニ付三人  
ツヽ

一同千式百人

メ六千四百四拾八人

日ニ百人出二面

月數式ヶ月

御殿中解持越

一月拾ヶ月

御殿ノヘ御作立日ニ細工五百五拾人程出考ニ面

一四ヶ年

メ年數五年

右大抵賦如件御座候、以上

辰七月

—尚家文書501号（129～130丁目）

「覚」からは、大村按司と小様親雲上の屋敷地（1,200坪余り）を8尺ほど低くし、下之御殿の高さを揃え、固

める土地造成に約2ヶ月、「御殿中解持越」（旧中城御殿の屋敷を解体し運ぶ）などの屋敷の再利用のための解体に10ヶ月、新地での屋敷の建築に4年の合計5年の工期を見込んでいたことが分かる。

土地造成に関する作業は、この後、より具体的に検討が行われ、同治8（1869）年8月付けの「覚」には造成のための各屋敷の傾斜などが列挙される（502号）。

また、もともと建設予定地にある龍潭前の土地に居住していた人びとの引越を促し、同治7（1868）年10月までに完了するよう迫る文書が7月付けで出されており（501号）、1868年段階で用地の取得を進められたようである。

同治8（1869）年に入ると石垣などを積むための採石準備が行われた。予定地の「真和志間切天久寺原」の視察が8月に行われ（502号）、9月26日に「石穴明始」の儀式が行われて、10月頃から採石を開始したようである（501号148丁目）。また、同年2月13日には、奉行らが正装で首里城へ登って「御殿美園」が提出され、王府高官らによる検討を経て、3月15日に国王へと提出され、5月28日に裁可されて普請方へ連絡があったとあり、このとき屋敷の大まかな配置が確定したと考えられる（501号）。このほか、使用する木材について沖縄島内の状況確認などが進められつつ、八重山や日本（大和）へ注文するなどの作業が同治8年段階で着々と進められている。木材はこの後、那覇・泊・与那原の港口近くで貯蔵され、同治8年末頃から徐々に、建設現場近くへと首里・那覇の住民などを中心に運搬されていった。

同治9（1870）年9月になると、（21日から）土地の本格的な造成作業（「土引」「土上」）を開始する指示（「覚」）が出され作業が行われはじめた（501号156丁目）。また、ほぼその2ヶ月後の同治9年閏10月11日から石垣が積まれはじめている。

同治10（1871）年に入ると、統々と日本（大和）へ注文していた木材を積んだ船が那覇港などに入港しており、6月頃までに7隻の船が確認できる（503号）。木材の搬入とともに、同年5～8月頃から普請に使用する板材への切り分けなどが行われていく（503号）。並行して8月19日付けの「覚」が許可されて、9月5日（巳時）から「中城御殿大御殿」の解体が開始された（501号）。

同治11（1872）年2月に入ると、本格的な御殿の建築が開始される。2月21日（辰時）に「中城御殿大御殿」「御住居御殿」「御二階御殿」の柱立て、3月13日（卯時）にそれらの梁上げ、18日（辰時）に（屋根の）葺き始めの儀式を行うことが、国王の裁可を仰いで取り決められており、同所の建築が行われていったと考えられる（501号、以下すべて同史料記載）。統いて、同様に国王の裁可を仰いで、3月18日（辰時）に「中城御殿御内原

御住居御殿」の柱立てと梁上げ、葺き始めの儀式実施が決められている。

御殿の中堅的な建物の工事は、同治12(1873)年も引き続き進められ、国王の裁可を経て、同年1月27日(巳時)に「中城御殿書院」の柱立てと梁上げの儀式、2月16日(巳時)に葺き始めの儀式を行っている。次に、3月22日(卯時)に「中城御殿御広間」の柱立てと梁上げ、24日(辰時)に葺き始めの儀式が実施された。さらに9月26日(巳時)に「中城御殿本御門」の柱立てと梁上げ、28日(巳時)に葺き始めの儀式が行われている。同年末頃から庭作りが本格化しているようで、11月25日に「中城御殿御庭」の新立ての儀式が実施され、前後して有力土などから庭木などの献上の記事が散見されるようになる。

概ね2年の歳月をかけた建物の建築が進み、同治13(1874)年に入ると、建築完了後の宴席付けの儀礼として行われる「御門入」(本殿での宴席と引出物の提供など)が準備され、3月12日に嘉味田親方らにより実施されている。「御門入」がつがなく終わると、同日に中城御殿大親への屋敷の引き渡しが行われた。もっともすべての工事が済んだわけではなく、「中城御殿上之御殿」「御物見」「御庭」は同治13(1874)年11月18日に工事が完了し、同じく中城御殿大親に引き渡されたことで、すべての造営を終えた。

**有力諸士等からの借り上げと諸物の進上** 国王の詰問から始まり足かけ7年半近くにわたった中城御殿の移転・造営は、用地取得や資材確保、御殿の工事などによって莫大な予算が必要とした。王府にとってこれらの建設費をどのように確保するのかが大きな課題であったが、その解決のために役約や重出米(臨時の付加税)などが実施されるとともに、同治11(1872)年9月には三司官から財務部門を統括する御物奉行に対しある通達(「手形」)

が出された。その一部を引用すると、「御入料格別相増、兼面而御賦ニ而者過分之御不足差見得候處…何分取續之手筋無之、就而者是迄之五倍程倍茂重出来不被御付候而不叶事候…有財之方御借上ニ而譜代新家譜被成下又者相当之利付を以御借入等ニ而御取債被仰付」とあり、建設費が高額となり、以前の想定に比べ多額の不足が出ていた。解決の手段がない場合、重出米(付加税)を現在の5倍増して課するほかない状況であるとも述べている。事態打開のため、王府は種々の検約案などを提示しつつ、財力のある者に家譜作成の許可や譜代家への取り立てを認めることで、対価として借り上げや利付けにより資金の調達を行う必要があるとする。ここで述べられる借り上げとは、実質のところの献上であり、身分上昇の許可をテコとして資金補填が目指されていた。

尚家文書501号に記された中城御殿造営にかかる献金(「加勢銭」)の例は、次の9例を見ることができる。なお、それぞれの献金額は、一律の百万貫文であった。最初の例は、同治11(1872)年11月22日付けの「覚」にあり、①鳥小堀村かま仲村渠の祖母に新家譜が許可された。また、その後も同様に、同治12(1873)年6月1日付けで②新参泊村嶋子国吉筑登之の母に譜代家、同22日付けで③泊村の平良筑登之親雲上に新家譜、9月15日付けで④泉崎村の當間筑登之親雲上と⑤東村伊差川筑登之の母に新家譜、10月12日付けで⑥新参金城村嶋子新垣筑登之親雲上の母に譜代家、⑦西村北嘉筑登之の母、⑧西村金城筑登之の母、⑨西村まつ知念の祖母にそれぞれ新家譜が許可されている。合計で900万貫文の献金がなされたことになる。

このほか、501号文書には、諸士からの松やソテツなどの庭木、灯籠や炉用の石材が進上されている。多くは、按司や親方といった高位の士族の名前が連なり、御殿新造に伴っての贈答の一環と考えられる。



1. 尚家文書 501 号の表紙

第31図 尚家文書 501 号



2. 尚家文書 501 号内の風水の屋敷図

最初に確認できる進上の例は、同治12(1873)年閏6月7日付けで行われた美里親方・富川親方による庭石御用のための献上で、その後、同治13(1874)年1月ごろまで続々と石灯籠や手水鉢、溜池などが贈られている。これらは、中城御殿の大御殿や御書院、御内原などの工事の進捗と連動して行われたとみられる。

また、もっと多くの人びとがかかわったのが、すべての工事が完了した同治13(1874)年11月付けの「覚」によるもので、22名が庭木などを進上している。このことについて、御用に役立つから植え付けているので進上として認めて欲しい、との添え書きがなされ國王に報告された。進上した人びとはその後、返礼品が贈られ、このことは11月の「覚」でソツ1株を進上した貝姓福地家の家譜仕次(七世唯延の条)にも見え、光緒元(1875)年3月8日付けで「国分煙草草式斤」を受け取っている(『那覇市史 資料篇第1卷12近世史料補遺・雑纂』那覇市役所、2004、198頁)。

これらの例は、大規模な御殿の造営が王府財政で賄いきれず、献金や進上などの民間・高位の社会層からの動員・提供などからみあいながら進められたことを示している。

#### 参考文献

- ・球陽研究会編『球陽』角川書店、1974年
- ・高良倉吉「尚泰末期の風水動向の一端」『琉球大学法文学部紀要琉球アジア文化論集』4、琉球大学法文学部国際言語文化学科琉球アジア文化専攻、2018年
- ・法政大学沖縄文化研究所『沖縄研究資料27 旧記書類抜抜・沖縄旧記書類字句註解書』、2010年
- ・琉球王国評定所文書編集委員会編『旧琉球藩評定所文書類目録』浦添市教育委員会、1989年
- ・貝姓福地家の家譜仕次『那覇市史 資料篇第1卷12近世史料補遺・雑纂』那覇市役所、2004年
- ・『中城御殿御敷替御普請日記』(尚家文書501号、那覇市歴史博物館所蔵)
- ・『中城御殿御敷替御普請日記』(尚家文書502号、那覇市歴史博物館所蔵)
- ・『中城御殿御敷替御普請日記』(尚家文書503号、那覇市歴史博物館所蔵)
- ・『同治十年 中城御殿御普請ニ付百姓中面立帳』(沖縄県立図書館所蔵)
- ・『同治十二年 中城御殿御普請ニ付御石御材木持出帳』(沖縄県立図書館所蔵)

## 第2節 近代期の中城御殿に関する文献資料

### (1) 沖縄県設置直後から旧慣期の中城御殿に関する文献史料

1879年の廃琉置県処分後、首里城は日本陸軍熊本鎮台分遣隊に接収され、尚家は中城御殿への退去を余儀なくされた。同年5月に最後の国王尚泰は東京へと移り、その後尚家の当主は東京の尚家邸を拠点とし、中城御殿は沖縄尚家邸として利用された。近代を通して、中城御殿は沖縄での尚家家政の中心、および聞得大君をはじめとする尚家祭祀の中心として機能した。

なお、首里城から中城御殿への尚家退去については、尚順「首里城明渡しの思い出」に、「驟然とした人々のざわめきと、明るい篝火と、暗い夜空と、そうした中を、乳母に背負われて中城御殿にはいった記憶がある。中城御殿は御座敷から廊下まで一杯の人であった。私を背負った乳母が通れない位の人であった。私はその人々の間に、乳母に背負われたまま暗い廊下の隅に立ちつくして、あちこちに聞こえる鳴咽を夢のように聞いていた」(『松山王子女尚順遺稿』5~6頁)と記されている。また、真栄平房敬「首里城物語」には、著者が馴染者や首里の古老たちから聞いた話を中心に当時の様子が記録されている。

**新県への抵抗拠点としての中城御殿** 首里城を退去了した尚泰は、病氣を理由に政府の上京命令に対して度々延期を要請するが、1879年5月18日松田から尚泰へ次のような通知文が渡される。

病氣之趣被 聞食今般御見舞トシテ宮内省御用掛陸軍少佐相良長発、侍医高階經徳ヲ被差候ニ付、今日午後三時拙者(松田道之)同伴、其邸へ参入候條此段申入候也  
〔『琉球見聞録』133頁〕

宮内省から派遣された高階經徳の診断結果をもって再度上京の督促がなされ、6月上旬に尚泰は上京することになった。この尚泰上京をもって松田道之は琉球での任務を終え、帰京する。同年3月から約3ヶ月にわたる「御处分(廢藩御処分)」の後半は、中城御殿が日琉当局の駆け引きの場所となっていた。

喜舎場朝賀『琉球見聞録』には、「毎日中城殿に聚会せし旧衆官吏は、松田の命令を辞絶し、國中人心一致して義を守る方法を講議す」(『琉球見聞録』132頁)との記述もみられる。旧王府士族は中城御殿や大美御殿へ集まり県庁への抵抗拠点として利用していた。しかし、県当局の方針が説得から警察力の行使へと変化し、1879年9月に三司官富川親方らを中心に県庁へ恭順を示し、県内部での抵抗運動は鎮静化する(前田2016)。ただ、「東汀隨筆」によれば、琉球置県の10年後も頑固党の人々を

中心に中城御殿や周辺の屋敷に「国家を中興せんことを謀る」人々が集まっていた。

**新県庁候補地となった中城御殿** 置県直後、県当局はそれ以前に内務省出張所として使用されていた旧薩摩在番奉行所をそのまま県庁として使用していた。ただ、狹隘などの問題から当初より新県庁舎への移転の話が挙がっている。当初の政府方針では、県庁を首里へ置くこととなっており、中城御殿はその有力な候補地のひとつであった。県庁新築に係る沖縄県から政府への伺には次のような記述がみられる。

#### 沖底第六拾七号

沖縄県々庁位置及新築之儀に付伺

沖縄県々庁設置ノ為、同県下首里中城貿買上方及那覇へ新築等ノ儀、曩ニ該県令ヨリ屢々申出ノ趣モ有之候処、抑首里中城殿ト唱ハ從前尚泰嫡子ノ邸宅ニシテ、已ニ客歲廢藩邸处分ニシニ、旧城ヲ陸軍省へ引渡候間、尚泰ノ家族等、此処ニ引移、爾後統テ居住ノ者アルヲ以、今若シ之ヲ買上引払ハセ候トキハ、大二人心ニモ關係シ、然ル可カラス。(中略)首里ニ在テハ中城殿ヲ除キ他ニ官房ヲ設ケハキ適当場所無之、加ルニ同地ハ施政上諸般便ナラサル趣。

「沖縄県県庁位置変更並新築の件」(『沖縄県史』12巻、486~490頁)

当初の計画では、首里に県庁を設置する予定であったが、適した場所が中城御殿しかなく、すでに尚家の人々が生活しており、これを無理やり召し上げては人心にも影響が出ることを考慮し、那覇へ新築する方針が取られた。これ以前に提出された鍋島直彬沖縄県令から松方正義内務卿への「本序位置並新築ノ意見上申」とによると、中城御殿接收に関する具体的な過程が浮かび上がってくる。

彼中城殿ト唱フルモノハ、其地位構造モ直ニ県庁ニ用ヒテ相応ノモノニ有之候得共、尚泰家族尚オ居留スル者アルヲ以テ、連ニ之ヲ使用スル訛ニ至リ不申。因テ已ムヲ得ス、一旦大美殿ト唱フルモノヲ以テ県庁ニ充テサレハ、他ニ用ユヘキ家屋之レ無キ所ヨリ、其段上申爾後該所ノ実況精密検閲候ニ、其方位ハ正面支路ニ面シ、地形凹下狹隘大道高クシテ、殆ント其櫓頭ト均シク築難ハ頗ル堅牢ナレトモ、矮卑狭小県庁ト為ス可ラス。右之次第二付、尚泰家族ハ終ニ上京スヘキモノニ付、夫迄ノ逃ハ大美殿ニ移住致セサセ、中城御殿貿買上ケ御下渡シノ義上請候処、人心ニモ聞ス可シト御懸念ニテ、右上申書、御却下相成。

この上申からも中城御殿の場所や規模が県庁に適して

いたことが記されているが、すでに尚泰の家族が居住していることが懸案事項として挙げられている。中城御殿を買い上げる際は、尚家の人々大美殿へ移住させる案も挙げられているが、新県統治が途に就かない状況の中で、旧士族層をはじめとする人々の「人心」への影響を懸念し、この案は却下となった。結果的には、首里には中城御殿の他には適地がなく、当初の政府方針を変更し、那覇に新築の県庁を建てる方向でまとまった。

**視察記録にみる旧慣期の中城御殿** 尾崎三良參事院議官補は、明治政府が実施した巡察（各地の治績と民情視察）の一環として1882年に沖縄へ派遣された。尾崎の視察結果は「沖縄県視察復命書」として政府へ報告された。尾崎は沖縄視察中に中城御殿を訪れており、視察の関連資料に記述がみられる。尾崎三良「琉球行日記」には「中城殿ニ至リ尚氏家扶阿河（ママ）根親雲上ニ面会ス。中城殿ハ尚氏家族ノ居住ナリ。尚泰祖母（八十有余ト云）娶四男才一女十四才并ニ男女ノ従者凡ソ五十名計リト云」(『沖縄県史料』近代3)とあり、また、『尾崎三良日記』には「旧藩王祖母當年八十九才、日夜尚泰ヲ望ミ号泣ス。仰顧クハ朝廷寛仁ノ御沙汰ヲ以テ度帰県、母子生前ノ面会ヲ相叶候様、臣民一統嘆願云々」(211頁)と記されている。

1886年に沖縄視察を行った内務大臣山県有朋は、視察の「復命書」と日誌『南航日記』を1886年5月28日に閣議に提出した。視察中に山県は中城御殿において尚家による饗応を受けている。管見の限り、近代沖縄において政府高官などの要人が中城御殿にて饗応を受けたのは山県が最初と思われる。饗応の様子を山県は次のように記録している。

五時首里ニ至リ中城尚典氏ノ饗宴ニ赴ク。中城ハ旧藩世子邸ノ名ナリ。北邊ノ要地ニ中城間切アリテ世子ハ必ス此地ニ對スルヲ以テ、今猶尚典ノ邸ヲ称スルニ中城ヲ以テス。中山有名ノ建築ニシテ、木材ハ皆薩州產ヲ用ユ。四面各六十間、周間ハ美石ヲ以テ壇ト為シ、左右ノ路ハ白亜土ニテ之ヲ堅メタリ。玄間ヨリ屈曲シテ書院ニ入ル。天井甚高ク梁上凡八尺、中ヲ三十六疊トシ、左右ニ二重ノ縁通アリ。室中壁無ク、只屋久杉ノ板戸アルノミ。床ノ間ニ狩野氏三幅对ノ書ヲ掲ク。座ハ極テ柔軟ナル琉球疊ノ上ニ赤絨ヲ列ス。戸障子ハ皆開放シ、火鉢ヲ用イヌシテ、煙草盆ヲ置ク。軒ニハ内地ノ提燈ト、天狗燈トシテ交互シテ懸ケタリ。天狗燈ハ細竹ヲ以テ骨トシ、紙ヲ張ラサレトモ、風ヲ透シテ、火ヲ滅セス、燭台ハ極テ高ク内地ノ燭台ヲ點シテ心ヲ切ラス。庭ハ鹿児島松ヲ栽エ、白珊瑚砂ヲ敷ク。尚典及ヒ宗族伊江、今帰仁以下五六名接待シ、按司、親方等十數人其席ニ列ス。饗応ハ琉球ノ貴客ニ供スル上等料理ナリ。膳椀ハ皆内地ノ黒漆ニテ、

皿ノミ陶器ヲ用ユ。酒ハ丹醸ヲ供シ、中間ニ享保年中醸ス所ノ古焼酎ヲ薦ム。席上ノ余興ニ琉人書画ノ揮毫ヲ為ス。配膳人ハ旧門閥ノ子弟數十人ヲ使用シ、一婦人ヲ出サス、茶菓酒饌ヲ供スルノ次第并迎送ノ礼節等、總テ小笠原流ノ様式ヲ用イ、極テ鄭重ナリ。帰路ハ三巴ノ徽章アル箱提燈ニテ送テ那覇ニ至ルヲ礼トス。然レトモ、路ハ降り車ハ疾キヲ以テ尽シ及フ能ハス。館ニ歸ル方二十時ナリ。(山県有朋「南航日記」)

「南航日記」の記述では、中城御殿の来歴や建物内部の様子が述べられ、その後に饗応の詳細が記されている。尚典ら尚家関係者と旧按司・親方クラスの人々が列席し、「饗応ハ琉球ノ貴客ニ供スル上等料理ナリ」「酒ハ丹醸ヲ供シ、中間ニ享保年中醸ス所ノ古焼酎ヲ薦ム」とあるように琉球料理や古酒による「琉球式」の饗応が行われたものと思われる。

内務書記官の一本喜徳郎は、1888年に沖縄での現地調査を行い、その調査結果を『一本書記官取調書』という報告書にまとめた。中城御殿については、「(3) 民心の帰向」において「黒党白党ノ目下ノ状況ニ闇シ警察ニ於テ探知シタル所左ノ如シ」として新県統治に抵抗する頑固党の活動に関連した記述中にみられる。

尚氏ノ経済ハ如何ナル陥ルヘキカ、逆メ賭ルヲ難シトセス、尚氏ニシテ、若シ其財産ヲ消尽スルニ至ラハ、沖縄士族カ今日時勢ニ對シテ懃ク所ノ不平ハ一層其気焰ヲ増長スルニ至ルヤ鏡ニ懸ケテ見ル如シ。然レトモ尚氏經濟ノ状態ニ關シテハ旧臣中一二憂慮スルモノナキニ非サルモ、多クハ自家ノ地位ニ恋々タリノ情君家ヲ思フノ情ヨリ強ク進テ人ノ淘汰ヲ勧告スルモノナク、尚氏モ亦幼少ノ時ヨリ左右ニ近侍シタル旧臣ヲ淘汰シテ改革ヲ断行スルノ勇氣ナク、君臣相携へ深淵ニ向テ漸ク歩ヲ進ムルノ趣アリ、新ニ事業ヲ起スニ当テモ事業ノ興廃ヨリハ、寧口各自ノ地位ヲ作ルニ汲々タル者多ク、事業費ノ割合ニ役員俸給等ノ額過大ナルノ感アリ。之ヲ要スルニ尚氏家政ノ紊亂ハ其将来県治ニ影響スル所少ナカラス。而シテ尚氏ノ經濟ヲ整理スルニハ、一家ヲ挙ゲテ東京ニ移住セシムル得策トス。是固ヨリ強制ヲ以テスヘキニ非スト雖トモ、尚氏一家ノ重立タル者ニ宮中ノ相当官位ヲ授ケラル、カ如キ恩典アラハ、一ハ沖縄県人ヲシテ皇恩ノ優渥ナルヲ感セシメ、一ハ尚氏ヲシテ其居住ノ中、真ヲ東京ニ移シテ經濟ノ紊乱ヲ防キ、旁沖縄ニ于ケル陰謀巣窟ヲ清掃スルノ効ナキニ非サルヘシ

(『沖縄県史』14巻、501頁)

この「取調書」中では、悪化する尚家の経済状態について懸念を示し、新事業を行っても旧臣への忖度から根

本的な改革には至らず、現状のままで悪化の一途をたどる一方であるとの見方が示されている。一本は尚家家政の「紊亂」を整理する方策として、沖縄に残る尚一家の全面的な東京移住を擧げている。経済面をその主な理由に擧げているが、引用文の最後には「旁沖縄ニ于ケル陰謀巣窟ヲ清掃スルノ効ナキニ非サルヘシ」とあるように、頑固党の活動にくさびを打ち込み、その拠り所としての尚家を引き離そうとする狙いも見受けられる。

## (2) 新聞資料にみる中城御殿

1893年に創刊された、近代沖縄の最初のメディアである『琉球新報』に、中城御殿に関連する特徴的な記事があるので、それを抜粋して紹介する。

### 「西島師団長の沖縄視察談」琉球新報 1907（明治 40）年 5月 28 日

旧藩主の邸を訪ふたのだが、予か行くと直に家扶などの人々が迎接せられ、二分間ばかり経つと、当主尚典侯が羽織袴で出迎へられた。而して三十疊敷ばかりの大広間にて面接した所が却々町暉な方で非常に歓待されたれど、侯爵には内地語かお判りないので家扶の通弁で種々談話を行った。家屋などは却々立派なものだ。四五尺もある一枚板の屋久杉の建具を建ててある。何しろ琉球は昔から守礼の国と云つて礼儀を重んずる土地であるから現今でも礼儀応答は頗る鄭重なものである（鹿児島新聞所報より転載記事）

『鹿児島新聞』からの転載記事であるが、西島助義の沖縄視察談のなかで中城御殿での応接について触れられている。この時は当主の尚典が自ら応対したようである。

同年 8 月 15 日には「尚泰侯七周年忌祭典の次第」という記事が『琉球新報』紙上に掲載されており、中城御殿を中心で実施されたことがわかる。

次に 1908 年 11 月 15 日の『琉球新報』に掲載された「首里那覇の一日」は、学校生徒の遠足の一環として中城御殿を参觀した記録である。記事中では、「尚家参觀の際は、家扶伊是名、大山、嵩原の諸氏接待せられ同邸大広間に於て茶菓の饗応あり斯くて境内重なる場所を巡覧するを得たるは、一同の歡喜措く能はざる所ありき。一行この得かたき歓待に時の遅るを知らず赤陽将に西海に白かんとするの頃、深く謝して首里女子部に至り白井校長の案内にて園内を一周し応接所に於て茶菓の饗応に預りたり」と参觀の様子を記録している。

閑院宮來訪の記録 1910 年 12 月、閑院宮載仁親王夫妻は沖縄を訪れた。来訪前から尚家邸での奉迎準備が詳細に報じられている。

### 尚侯爵家の奉迎準備（『琉球新報』1910（明治43）年12月15日）

閑院宮同妃兩殿下御来県を給ふと県下五十万民臣の感激措からざる所にして、老幼婦女一人として奉公忠誠の微軒を掛け奉らん為め全心全腹の歎口を以て奉迎の準備怠りたるものとては之れなし。殊に県下五十万民衆の□（代カ）表としては、尚侯爵家あり。兩殿下が同家に御立寄の光榮を給ふと承りたるより、同家に於ては上々を擧げて奉迎準備に着手し、廣き屋敷の大掃除を行ふやら戸障子縁側の手入検分に至るまで細心を盡し、聊かたりとも非礼に渉る□のこととては、一家の大事なりとて家扶伊是名氏は、熱心極めて奔走せり。聞く所によれば、右屋敷内の諸手人口一ヵ月以前より多数の雜仕を入れて行ひたる由にて、尚典侯爵折柄病中にありたるに屢々家扶家從等を呼び寄せ嚴に訓諭を加ふる所ありたりと

そして、この5日後の『琉球新報』12月20日の記事では、閑院宮夫妻が尚家邸を訪れた際の詳細が報じられている。

**侯爵家へ御成** 尚家に於ては兩殿下（閑院宮載仁親王、知恵子妃）は中門より広間へ成らせられ隨従の人々は何れも表玄関より次の間に入りて休憩す。兩殿下には侯爵家の公達□景、尚暢其他侯爵令妹及び伊江朝助氏、家扶伊是名氏等へ拝謁を仰付けられ侯爵及び婦人は演別荘の病静中にあるの故以て伊江男爵及び尚男爵夫人之□代理として御接待の役に掌る。宮殿下には伊江男爵に向はせられて「侯爵は今何れ□」などの御言葉を掛けさせられ日比知事、伊江男爵との間に絶えず邸宅の建築、本県の気候等に関する御談話あり、兩殿下には則ち侯爵夫妻への御土産として紅白の縮緼二匹を見事な御紋付の台に載せられた□鄭重なる御下賜品あり。約二時間程御休憩ありて御昼餐を終へさせられ、午後三時頃御出発あらせらる。御出発に当り廊下に於て静かに伊江男爵を顧みられ「侯爵に宜しく、病氣を大事にするやうに」とのいとも有難き御言葉ありて庭上に出でさせられ兩殿下とも書院の庭に台臨あらせられた物見に上らせられたる後に侯爵家の令息令娘及び近親の人々の奉迎に対して一々鄭重な御会釈を賜はりて侯爵邸を出でさせられ風爽たる御英姿、群衆仰歎の間を車輪静かに轆轤て町端通りより綾門に出て数千の奉迎者両側に整列せる間を…

療養中の当主尚典に代わり伊江朝助を中心に中城御殿での応接が行われた。記事によれば2時間程度の滞在であったが、休憩と昼餐をとり、中城御殿を後にしたようである。綾門大道付近には「数千の奉迎者両側に整列せる」とあり、皇族の来沖という一大事であったことがわ

かる。同紙面には、「尚侯爵家御昼餐の給仕人」という見出しの内容もあり、昼餐の給仕役を県立高等女学校と女子尋常高等小学校の教員・生徒が務めた。翌12月21日に「兩殿下御発艦」の記事が掲載され、閑院宮夫妻は沖繩を経った。この時が初の皇族の来訪記録であったが、『旧中城御殿関係資料』によれば、この後1921年3月4日に皇太子として後の昭和天皇が中城御殿を訪問しており、1926年5月25日には秩父宮、1927年2月28日に高松宮が来訪している。前述した山県有朋など政府高官や皇族、知識人をはじめ沖繩を来訪した要人を対象する「迎賓館」としての役割が、これらの事例から見受けられる。近代特有の中城御殿の役割と言えよう。真栄平房敬によれば、「昭和天皇が皇太子の時に中城御殿をご訪問されました。その際大広間は洋間に替えたのです。すぐ一晩で、首里中の大工を総動員してそれを作ったそうです。首里の大工は突貫工事だったと言っていました。大広間は最初の所は引っ込んでいて、そこをにわかに洋間にするために、板張みたいなものを作り重ねて床面をあげました。床面を全部敷居の高さにしてその上から絨毯を全部敷きました。天井は綺麗なシャンデリアで、金属の所は真鍮でした。皇太子がいらした時に障子はガラス戸に替えられたそうです」（『旧中城御殿関係資料』）とあり、要人の来訪を機に建物内部の様子が変化していることがわかる。

この他、新聞記事には「尚家の骨董品陳列」（『琉球新報』1911年8月30日）など尚家の家政や沖繩県内での動向と関連する記事が散見される。県外紙も含めた悉皆調査が今後の課題である。

**（3）その他：「尚家文書」、回想等にみる近代の中城御殿尚家文書にみる尚泰・尚典の葬儀** 最後の琉球国王である尚泰は、1901年に東京で死去する。当初は他の華族と同様に東京で葬儀を行う方向であったが、尚家関係者や沖縄側からの働きかけにより、沖縄（首里）にて葬儀が行われ、同年8月29日に玉陵へ葬られた。尚泰の葬儀に関しては、当時の新聞の他、尚家文書に尚家文書38「明治三十四年八月 從一位侯爵尚泰様御葬儀係方日誌全 共十四冊（朱書）」、尚家文書39「明治参拾四年八月二十一日 從一位様被遊薨御候時自御中陰中御百ヶ日迄金錢請拂薄 共十四冊（朱書）用度係」、尚家文書40「明治三十四年八月 尚泰様御葬儀御時 有祿士族并無祿士族より獻納之御祭文御殿日記 共十四冊（朱書）」、尚家文書41「明治三十四年八月 尚泰様被遊薨御候ニ付工事及加治御葬具仕立仕様書 共十四冊（朱書）仕立物方」、尚家文書42「明治三十四年八月 尚泰様御葬儀御時御行列方日記 共十四冊（朱書）御行列係」、尚家文書43「明治三十四年八月十九日 尚泰様被遊薨御葬送

ニ付御殿御祭文係方日記 共十四冊（朱書）」、尚家文書44「明治三十四年八月 従一位尚泰様御葬送之時御献立帳 共十四冊（朱書）」、尚家文書45「明治三十四年八月 従一位候爵尚泰様被御葬候付日記 共十四冊（朱書）御前卓方」、尚家文書46「明治三十四年八月 尚泰様御付御中陰方調物帳 共十四冊（朱書）」、尚家文書47「明治三十四年八月 尚泰様御葬付御葬具仕立仕様書 共十四冊（朱書）仕立物方」、尚家文書48「明治三十四年八月 尚泰様葬去ニ付御座構御掃除方日記 共十四冊／（朱書）」、尚家文書49「御葬具圖帳一冊 共十四冊（朱書）」、尚家文書50「明治三十四年八月 尚泰様葬去ニ付使使様御接待并御會葬者接待係方 日誌 共十四冊（朱書）」、尚家文書51「明治三十四年 仙徳様 賢室様 御安骨日記 共十四冊（朱書）」などの史料が残されている。また、藤本仁文と田丸尚美による論稿においても詳細に検討がなされている。8月28日の朝に那覇港へ到着した尚泰の遺体は、そのまま中城御殿へ移送され、葬儀の日まで御寝廟殿へ安置された。御寝廟殿は、もともと首里城内の御寝廟殿に安置されていた先代国王の位牌（尚円王以降）が保管もしくは祀られた空間であった。

尚典は最後の国王尚泰の長男で、最後の中城王（世子）であった。1901年、尚泰の逝去により侯爵を引き継ぎ、1918年に從二位に叙せられ、1920年9月22日に逝去了した。尚典の葬儀については、いくつかの写真資料が残されているが、まとまった文献はみられない。この写真を手掛かりに伊集・鈴木論稿では、葬列のルートが尚泰の時と同様であったと想定している。そもそも、尚典は亡くなるまで中城御殿にて療養中であった。中城御殿を発した葬列は、歴代国王の眠る玉陵へと向かい、一連の葬送が行われた。なお、尚典の長男で次の尚家当主となった尚昌は、玉陵ではなく東京で葬られた。

尚泰と尚典の葬儀以外の内容において、尚家文書から見えてくるのは近代尚家の人事である。尚家文書1065「明治三十年西日記外事課」には、尚家財政の逼迫に伴い、東京尚家邸、中城御殿、大美御殿など尚家の所蔵する施設での人員整理に関する内容が記録されている。尚家版の「家政改革」のなかで、中城御殿の人員も削減された。近代の尚家文書「日記類」には、東京尚家邸と沖縄尚家邸（中城御殿）との間での人員の行き来が頻繁に記録されている。今後の課題となるが、1872年の琉球藩期以降の東京一沖縄（琉球）間での人員の異動について総合的にまとめたうえで、明治後半の「家政改革」について詳細を明らかにする必要がある。

**関係者および来訪者の回想** 「首里城尚家関係者ヒアリング調査業務報告書」は、首里城や尚家の生活、祭祀、建築空間等について記録を残すため、2004年度、2009年度、2010年度の3カ年度にかけて4名の関係者と文献調

査の結果をまとめた報告書である。第一章「尚家の人々」では、尚泰以降の尚家関係者のプロフィールや、中城御殿での生活の様子などが記録されている。とくに、中城御殿において尚家の神事や家政をとりまとめた松川御殿（尚泰夫人）、野嵩御殿（尚典妃）、安室御殿（尚泰子女・最後の聞得大君）、今帰仁御殿（尚典子女・今帰仁延子）の記述からは、中城御殿での日々の生活や祭祀の実態が窺える。第二章「王家の生活空間」では、中城御殿建物全体図とともに知名茂子へのヒアリング調査による「中城御殿 御内原各室間取」が示されており、御内原部分の細部まで理解ができる。また、御寝廟殿御殿や御二階御殿など建物ごとの調査報告では、内部の様子、利用の実態、祭祀等での利用状況が窺える。明治末の間得大君御殿の払い下げにより、祭祀は中城御殿の御二階御殿の二階へと移され聖域となった。つづく第三章「王家につたわる諸道具」、第四章「王家の祭祀儀礼」では、中城御殿に保管されていた祭祀具や、明治以降に首里城から引き継がれた祭祀について詳細が記されている。「県社のまつり（10月）」の項目では、「県社のまつりでは町ごとに旗頭をたて、行列も行われた。中城御殿では、野嵩御殿たちが中城御殿の物見から簾越しに、子供達は石垣の上にゴザを敷いて行列を見学した」とある。

この他、尚家関係者による中城御殿の回想記録については、井伊文子『わがふるさと沖縄：琉球王尚家の長女として生まれ』（春秋社、2002年）に詳しい。本書には井伊の回想と合わせて、歌文集「中城さうし」が収録されており、中城御殿を詠んだ歌も多く含まれている。さらに、井伊は戦後1972年に出版した『仏葬花燃ゆ』において、「昭和三十四年戦後はじめて帰省した折、この石垣がほんの僅か残るのみで爆撃のすさまじさが思いやらね、想像はしていたものの憔悴してしまった。屋敷跡の一隅に那覇市役所の支所の粗末な建物が建っていて、二月末だったが支所長と挨拶をかわしつつ、窓外の青々と繁った梅の葉が妙に生きしく目にうつり今でも忘れない」と回想している。また、1933年に帰省した際の回想には、「上の御殿」に関する回想も含まれており、「井戸のある場所のすぐ近くが高みになっていて上の御殿といい、当時誰も住んでいなかった。此處に更に小高い岩の部分が榕樹の巨木の根につつまれ、傍らに石段を設け上に登れるようになっていた。尚家の洋所で上の平な場所に祠などは無い。高い台、大きな気根を髭のように垂らす樹、自然を敬う心の求めで設けられた洋所であり、信仰と生活は一つであった。昼なお暗く、私共にとつては涼しい、よい涼み場所であった」とある。

同じく尚家関係者で尚泰の四男尚順の『松山王子尚順遺稿』をみると、中城御殿に関しては前述した首里城退去の回想と、「いつし名のくちゅむ豊む中城 すみなれし

人や幾世へても」という琉歌が該当するのみである。

尚寅の孫である尚武秋は『新南島探鉱 笹森儀介と沖縄百年』において、次のように回想している。

中城御殿の前之御座と御内原は、男の世界、女の世界とはっきりと区別されていたが子供の私は自由に出入りできた。特に印象に残っているのは、中庭の美しさである。静かな中に、真っ白な石が敷きつめられていて、それはもう背筋がゾクっとするほどだった。チフジン御殿（聞得大君）に安室御殿がおられ、祭事が執り行われていた。安室御殿は透き通るような色の方で、実に神々しかった。最後のチフジン御殿に今帰仁殿（信子様）がついたが、戦乱の中で大変苦労された。私が嫁となる時、士族以外からだったので今帰仁御殿にお世話をかけた。

旧王家一族の日常は、ウフチャンシーメー、ハンチャンシーメー（祖父母）はじめ、父母、長兄に「ウーキミセーピティ」と朝のあいさつで始まり、「ウェーシミセーピリ」とのあいさつで終わる。

沖縄戦の時、中城御殿は日本軍の司令官舎として使われた。そこで私は捕虜としてのアメリカ人を初めて見た。習いたての英語でその米空軍中尉と話し合ううちに友達となった。本来そういうことは許されないが、私は大目にみられていた。笑顔に子供っぽいところがあり、いい人だった。私は副官に、この米兵を殺さないでとお願いしたが、戦況の中で銃殺されたことを後で聞いた。中城御殿の美しさと対比して心に強く残っていることである。

建物内部で男女の世界を明確に区分されていたことは他の回想記録からも窺える。また、断片的であるが沖縄戦時に司令官舎として使用された話は、重要な証言のひとつといえる。

南風原文化センター編『最後の琉球王 尚泰と尚家の人々の暮らし：ある奉公人の証言から』は、明治末から尚家へ奉公にいったカメ吉永大工廻のインタビュー記録である。カメ吉永大工廻自身の証言によれば、彼女は1904年12歳ごろに東京の尚家邸へ奉公に行き、18歳ごろ沖縄に戻ってきたという。本書の中では、尚泰の葬儀に関して特に東京から沖縄への遺体の移送と首里での葬儀について詳細に語られている。

真栄平房敬は戦前から中城御殿に入りし、多くの関係者や古老の話を記録している。『旧中城御殿関係資料』に収録された「真栄平房敬氏への聞き取り」では、中城御殿内部の詳細や実態が語られている。例えば、「私たちの小さい頃は正門は常時閉めてありました。何故かと言うと、尚昌様は早くお亡くなりになったから、ずっと閉めてありました。世羅ぎ様が未成年の時には正門は開けないんです」や「（ウチビュウ、サチノウドゥン）

ここは又、元の世子の御住まい所とつながっていますから、そこから入られないように元の通り道を仕切ってふさぎました。そして御寝廟御殿の所だけから上がれるようにしてありました。改造したんです。王府関係のものがここに移ってきたので、ウーチバラでもここのものは「ウグスク（御城）」と呼んでいました。もともとの中城御殿のものと系統が違うのでそう呼ばれたのです」など重要な回想が記録されている。また、利用実態の側面では、鉢引が首里城のウーチバラに系統がまったく似ていることが指摘されている。さらに真栄平の著書『首里城物語』等での回想記録をみると、沖縄戦直前に中城御殿で保管していた史料や宝物類を避難させたこと、またこれらの史料が戦後間もない時期にすでに隠し場所から無くなっていたことが語られている（『中山世鑑』や『おもろさうし』等その一部はのちにアメリカから沖縄へ返還された）。

福地唯方「首里の信仰祭祀：中城御殿」は、尚静子（尚時の妻）、比嘉豊子（尚時の子女）両氏からの聞き取りを基に中城御殿での年中行事や日々の祭祀儀礼について詳細に記されている。中城御殿での民俗に関する最もまとまった記述である。また、「中城に関する聞書抄」には、エリアについて、「中城御殿は建造物の関係というより聖域ともいるべき御内原と俗域ともみられる一般生活圏とに大別される。前者の一帯をウク、後者をメーとよんでいる。」と述べる。また、ウクは男子禁制であるが、少年か独身者は立ち入り可能で、女性でも月経の時や妊娠中は侵入禁止であった。この点は先ほどの尚武秋の回想とも関連している。ウクとメーの境には鉢が吊るしてあって引くと奥から出てきて取り次ぐ流れとなっていた。門の使用状況など、ジェンダーによるエリアの区別が厳密であったことがわかる。また、尚静子の話から、中城御殿にかかる人々も厳密な制約のなかで、日々の運営や祭祀にかかわっていたことが窺えるが、「しかし御内原も昭和九年の野嵩御殿（尚祥子）の死後は時代の新風が吹き抜けるようになって自然に中の雰囲気も変わっていったということだった」と述べるように、近代末期にはその空気感の変化が見受けられる。

この他、主要な回想・来訪記録としていくつか挙げる。金武良草『御冠船夜話』は芸能を中心に金武良草の聞き書きが記録されたものであるが、「尚泰侯ご安骨の夜」、「中城御殿」の三線、「王家日常の言葉抄」、「聞得大君のお人柄」など中城御殿に関する内容が多く含まれている。鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』では、主に中城御殿の建築について伊東忠太の見解を踏まえて詳述されている。ゴールド・ショミット『大正時代の沖縄』では、来訪記録に関連して「その側には、日本のばあいでは重要な位置を占めているはずの武器類がまったくないのが特に

目をひいた。実際に島の人びとは何百年來武器を手にすることがなかったのである。まさに、彼らは東洋で最も平和的な民族だった」と述べており、外からの「琉球イメージ」と中城御殿への来訪が交差する記録となっている。1940年の『工芸』103号に掲載された柳宗悦「首里と那覇」では、「首里に昔のまま尚家の御殿が残るのは沖縄の為祝福に堪えない。本土の各大名は、此のような完全な状態で昔の屋敷を残しているものは殆どない。残っていても一部が保存されているに過ぎない。それに尚家の場合のように今日も日々使われているのみならず、昔の暮し方残っているものは一つもないであろう。沖縄の住宅建築として代表的なものであって尚家だけで立派な一冊の本ができるであろう。此の仕事はいつか当然実現されねばならない」と記されている。また、柳は建築の評価だけでなく、中城御殿の石灯籠に関する詳細な記述も行っている。津軽照子『うら紙草紙』では、建築や建物内部の様子について記録されている。山崎博士『山崎博士 大鳴冲縄遊記』は、内部の様子、絵画、調度品に関して記述されている。

このように関係者の回想からは、中城御殿の利用実態が窺える内容が多く記録されている。また、昭和戦前期においては、民芸運動の影響が中城御殿の建築や美術に関する訪問者の記録が多く残されている。さらに、真栄平房敬や尚武秋による沖縄戦時の中城御殿に関する証言は、非常に重要な証言といえよう。沖縄戦に関しては、第32軍関連の史料から軍事利用の側面について今後調査する必要がある。

#### 参考文献

- ・伊集守道、鈴木優「尚典の葬送について」上杉和央編『沖縄の宗教・葬送儀礼・戦没者慰靈』京都府立大学文学部歴史学科、2019年
- ・沖縄県沖縄史料編集所『沖縄県史料』近代3 尾崎三良、岩村通俊沖縄関係資料、沖縄県教育委員会、1980年
- ・尾崎三良『尾崎三良日記』中央公論社、1991年
- ・鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』岩波書店、1982年
- ・喜舎場朝賢『琉球見聞録』ベリカン社、1977年（初出1914年）
- ・金武良章著編『御冠船夜話』若夏社、1983年
- ・ゴールド・ショミット『大正時代の沖縄』琉球新報社、1981年
- ・近藤健一郎「琉球処分後の沖縄教育：山縣有朋『復命書』(1886年)を中心に」『日本の教育史学』36、1993年
- ・後田多教「琉球國滅亡後の國家祭祀と中城御殿」『南島文化』35、2013年
- ・田丸尚美「近世琉球仏教に関する一考察：王家と上流士族を中心」（2015年度琉球大学人文社会科学研究科国際言語文化専攻修士論文）
- ・津軽照子『うら紙草紙』河北書房、1942年
- ・南風原文化センター編『最後の琉球王 尚泰と尚家の人々の暮らし：ある奉公人の証言から』南風原文化センター、1995年
- ・福地唯方「首里の信仰祭祀：中城御殿」『那覇市史 資料編二巻』那覇市、1979年
- ・藤本仁文「明治三四年尚泰の葬儀と旧琉球王国」上杉和央編『沖縄の宗教・葬送儀礼・戦没者慰靈』京都府立大学文学部歴史学科、2019年
- ・前田勇樹「廢琉置県直後の沖縄県庁運営の実相：首里王府役人の採用をめぐる問題を中心に」『沖縄文化研究』43号、2016年
- ・真栄平房敬『首里城物語』ひるぎ社、1989年
- ・宮里昭也「新南島探駆 篠森儀介と沖縄百年」琉球新報、1999年
- ・柳宗悦「首里と那覇」『工芸』103号、1940年
- ・山崎博士『山崎博士 大鳴冲縄遊記』1941年
- ・山里永吉編『松山王子尚順遺稿』尚順遺稿刊行会、1969年
- ・琉球政府編『沖縄県史』12巻、国書刊行会、1989年
- ・琉球政府編『沖縄県史』14巻、国書刊行会、1965年

## 第5章 総括

中城御殿跡にかかる調査は、平成4（1992）年から平成6（1994）年にかけて行われた沖縄県立博物館による発掘調査に続き、平成19（2007）年から令和元（2019）年まで沖縄県立埋蔵文化財センターによって各所の調査が進められた。これらの調査に加え、総括にあたり現存する文献史料について概観することができた。ここでは、それらの成果について内容を要約するとともに統合し、総括としたい。

### 第1節 中城御殿の概要

中城御殿は、次の琉球国王となる世子が暮らした邸跡で、17世紀前半に現首里高等学校敷地内（現首里真和志町）に創建された。その後、中城御殿は明治3（1870）年に現在の首里大中町に移転することが決まる。工事は明治3（1870）年に着工、明治7（1874）年3月に竣工し、尚典は明治8（1875）年に移転した。

移転後の中城御殿の立地は、南北は道路を隔てて龍潭に面し南東側に首里城を望むことができる。敷地は東西に大きく二分することができる。東側は主要な建物が群立する区域で、テラス状の比較的平坦な場所に20棟以上の建造物が密集して軒を連ねていた。これに対し、上之御殿が建つ西側は石牆で区画され小高くなっている。西方に広がる那覇の街や港をはじめ、遠くは慶良間・粟国諸島の島影を望むことができる。周辺は自然の岩盤を利用した庭園や、大岩の拌所などが存在した。

中城御殿の移転後、世子は御殿で生活を送るとともに執務を行ったが、明治12（1879）年の沖縄県設置により琉球王国は終焉を迎えることになる。首里城は明け渡され、それまで正殿や大美御殿等で暮らしていた国王をはじめとする王族は退去を余儀なくされ、一時に中城御殿に移り住んだ後、華族令により東京に移転することになる。

その後、第二次世界大戦が始まると御殿の一部は陸軍少佐の宿舎として使用されたが、米軍の砲撃により建物は破壊されることになる。その後は、陸軍の機関銃陣地として使用されることで尚家職員は退去させられ、終戦を迎えることになる。それまでの間、御殿は尚家の屋敷として、王府の伝統的なしきたりが保たれた空間であったとされる。

終戦後の跡地には、一時引揚者のバラックが建つが、その後、首里市役所や首里バス会社として使用され、のちに琉球政府により買い上げられ、昭和40（1965）年から翌年にかけ、米国民政府の援助により琉球政府立博物館新館が建設され、本土復帰に伴い沖縄県立博物館に改称された。

### 第2節 発掘調査の成果

#### 調査実施状況

中城御殿の発掘調査は、平成4（1992）年から令和元（2019）年までの間、沖縄県立博物館が3回、沖縄県立埋蔵文化財センターが11回実施した。調査は遺構確認を目的としているため、全面の掘削は行わず、主に南北や東西に合計61か所のトレンチを設定し、中城御殿の敷地面積11,246m<sup>2</sup>の約三分の一にあたる、合計3,868m<sup>2</sup>の面積の調査を行った。

#### 確認された層序

中城御殿の敷地内では、基本的に5枚の層序がこれまでに確認されている。発掘調査は中城御殿の遺構の有無の確認を目的としているため、当時の遺構が確認された地点から下は、基本的に掘下げを行っていない。そのため、III層以下の層序は戦後の破壊を受けた箇所での確認がほとんどとなっているため、I層やII層と比べ確認された箇所や出土遺物などが少なくなっているが、現在も中城御殿の遺構の下に、それ以前の遺構が数多く現状のまま保存されているものとみられる。

I層は、おもに戦後の開発による複数層や、沖縄県立博物館建物解体後までの現代の造成土を指す。新旧の遺物が混在しており、戦災やその後の開発で、中城御殿の敷地が大きく改変されたことを窺い知ることができる。

II層は戦時中から戦後までの期間に堆積した層で、中城御殿の屋根瓦などの遺物が多く含まれる。地点によっては戦時に被弾した穴を埋めたと思われる痕跡も確認されている。II層は中城御殿当時の遺構の直上に堆積しているが、その間にIIb層として細分できる。木炭が多く含む黒色土が遺構を覆う様子が各所でみられる。戦災による破壊により堆積した層で、被熱で変形した遺物が多く含まれており、戦災を受ける直前の中城御殿での生活様相を窺うことのできる資料が多く得られている。

III層は中城御殿を造営する際に造成された層で、近世以降の陶磁器などが多く出土しており、中城御殿以前の按司屋敷から期間を置かずに造成されたことがわかる。また、場所によっては造成の際に積み込まれた土留めの石なども確認できる。

IV層は中城御殿以前の按司屋敷が作られた頃の層で、中世から近世までの遺物が確認されている。さらに下層には基盤層となる第V層が広がる。表御殿側ではクチャやマージの地山が多くみられるが、上之御殿側は高台になっていることもあり、石灰岩の岩盤が多い状況になっている。

これらの状況から、中城御殿の敷地では、中世から現代にかけて、絶え間なく土地が利用されてきたことが理解される。

### 前地区の調査成果

中城御殿の正門入口から大御庭までの領域で、男性が執務や公式行事等を執り行う空間であった。ここを構成する建物群は表御殿と総称され、渡り廊下により連結していく多くの部屋で構成されている。

前地区では、中城御殿当時の遺構が保存されている様子が確認されたが、場所によってその現存状況は異なる。敷地の南東角には大広間の前に小高い丘を模した庭園が広がっていたこととされるが、発掘調査では庭園の痕跡は見つからなかったことから、元の庭園は戦後の造成などにより、掘削されたと理解できる。庭園は見つからなかったものの、大広間の建物角の基壇にあたる石列の痕跡は現存していた。同様の状況は御番所や取納座周辺でも確認された。御番所では、根石はほとんど残っていないものの、建物の基壇が埋め込まれていたと考えられる溝が検出されている。御番所と取納座の間からは建物に隣接する石疊や、当時の地表面に敷かれていた珊瑚砂利の面などが検出されており、断片的ではあるが、建物の位置を示す資料が得られている。

一方、御蔵周辺の遺構は保存状態がよく、建物周囲の形状に沿って基壇や石疊などの遺構が見つかった。石疊は建物の輪郭に沿って通路や出入口と思われる箇所で密に敷かれる状況が確認できる。溝も基本的に建物の外周を巡る形で敷設されるが、一部では建物の床下部分に溝が敷設される状況も確認された。溝は南北方向に走るもののが全体的に多く、蓋のついた暗渠になっているものもみられ、建物周囲の景観を損ねず機能性を持たせた作りになっている。

溝内の傾斜は一定の方向へつけられており、全体的に北東から南西へと傾斜をついている。

建物以外の遺構では、正門の西側付近から見つかった井戸などがある。井戸を囲う円形に敷かれた石敷の直径は約3m、井戸の口径は約50cm、深さ約4mと大型のもので、内部も石積が頑丈に組まれている。戦後も使用され、コンクリート製の円筒が露出している状況だった。井戸の北と東には石垣が隣接しており、正門側から見えない作りになっていたことが想定される。石垣で東西に走るものは、中城大親と井戸の間を区切る。建物間を区切る石垣は他にも取納座周辺などでも確認されている。

戦後に撮られた航空写真では、前地区的西側に首里市役所や首里市営バス営業所の建物などが建てられている様子が確認できるが、遺構の上に焼土や焼けた破碎した瓦などからなるⅡb層に覆われた状態で検出されたものが多くみられたため、戦災による破壊をうけたものの、その後の変化は地中深くまで及ばず、終戦直後の状態のままで基礎の遺構が保存されたものとみられる。

### 御内原地区的調査成果

世子の親族や女官が生活していた男子禁制の空間で、瓦礫によって前地区から目隠しされ、奥御殿と総称される空間であった。

御内原地区的調査では、建物間の通路の石疊やそこに設置された埋甕、建物脇の水場造構、大御庭、建物基礎など、中城御殿の生活様相を窺える資料が得られている。

また、御内原の東には、御内原専用の出入口である副門が築かれていたが、戦災により現在は門北側の袖石垣のみが地表面に残る状況となっている。この副門周辺の調査では、門下の敷石が確認されている。敷石はさらに東の博物館敷地外の道路下まで続く。東側では南北に走る石疊の痕跡がほとんど見つかっておらず、敷石が外まで続く状況から見ても、戦前は道路側まで敷地が広がっていたことが想定される。御内原の北側でも同様の状況で、石疊はほとんど見つかっていない。

御内原の内部の建物に関する遺構は多く確認されている。御内原北西隅の炭御藏からは、規則的に並ぶ集石遺構が確認された。集石は南北に約7.5m、東西に約10.5mの範囲に並んでおり、炭御藏建物の柱が立っていた基礎部分にあたるものとみられる。建物の東側では、溝を挟んで砂利道の跡が検出されている。御内原の他の建物周辺では石疊の道が多く、炭御藏がほかの建物群から独立した建物であることも関係あるものと思われる。

御内原の北側にある新御殿の場所からは、石疊などが検出されている。溝を挟んで南北に2つの石疊が敷設される特徴的なもので、南側のものは目地が丁寧にモルタルで埋められている点と、周囲が溝で囲われている点から室内の水場として使用していたことが考えられる。その西側からはモルタルによって丁寧に塗り固められたトイレ跡も見つかっており、浴室などの機能を想定できる。その溝を挟んで北側の石疊は、その中に軒下を伝い落ちる雨水を貯えたと思われる大甕の底部が、埋甕として検出されていることから、建物外側の通路にあたる部分とみられる。建物の内外で石疊などの構造の違いなど、御殿建物の機能に関する遺構が多く見つかっている。

新御殿建物北側の東西に走る溝は、御内原西端の石牆前まで延びる。御内原の中でも北側に位置する寄溝や女中部屋からも同様に東西に走る溝が確認された。建物の地下を走るものもあり、東から西へ傾斜する。また、北西隅の炭御藏からは、建物の四方を囲うように配置された溝が検出されている。炭御藏の南には、池状の遺構が作られている。聞き取り調査で得られた証言によると、戦時に設けられた湯殿がこの周辺にあったとされるが、詳細は不明である。池状遺構の南には大型の溝が走っており、各建物周囲の溝から流れてきた水が集まり、敷地南の龍潭方面へと排水されるものとみられる。

### 上之御殿地区の調査成果

御内原の西側には、石牆を挟み上之御殿が存在したエリアが広がる。御内原よりも2mほど高くテラス状に整地された空間には、拝所が2か所と池を有する庭園、上之御殿と称される建物が1棟存在した。現在は上之御殿入口の壁面となる石牆や庭園の一部、大岩の拝所跡など、当時の雰囲気を感じさせる遺構が地表面に残る。調査によって、上之御殿の建物の基壇など、位置を示すような遺構は見つかっていないが、周辺の遺構は非常に良い状態で残存している状況が確認された。

御内原の西端から上之御殿に入るための門と階段が当時の原形を残したまま見つかっている。御内原から浮道を伝い、門をくぐって階段を上ることで上之御殿が建つ地区に至る。階段や周囲を囲む石積は精緻な相方積みで、花柄に積むなど趣向が凝らされている。また、階段南側には植え込みと思われるテラスが設けられており、何らかの觀葉植物が植栽されていたことが想定できる造りになっている。

階段部分の北側は、現在は緩やかな斜面になっており、上之御殿は小高い丘の上にある印象を受けるが、中城御殿当時の斜面部分には石牆が積まれていたことが調査で確認された。石牆の北側の一部は、炭御藏西側の地表面に残っている。天端は標高約101mとなり、御内原の地表面から約3m高くなる。斜面下に埋まっている石牆も同様の高さを持っていたと考えられ、切り立った石の壁が、当時の御内原と上之御殿を区画していた。反対に、上之御殿西側の石牆は良好な保存状態であった。西側の石牆も、東（御内原）側の石牆と同様に天端の標高は約101mと想定でき、上之御殿が高い平坦な場所に構築されていたことがわかる。

上之御殿の中でも特徴的な遺構として、大岩の拝所とその周囲を開むように作られた階段がある。上之御殿にはいくつかの拝所があったとされ、この大岩もその上部空間が拝所として使用されていた。調査では階段の根石と思われる部分が検出され、古写真に残る状況から、階段のおおよその幅や長さなどが推測できる。

中城御殿の敷地内にはいくつかの庭園があったとされ、前の空間の大広間付近の庭園は古写真が残っているが、現状は消失しているため、上之御殿に残っていた庭園が、唯一中城御殿の庭園の構造について知り得る遺構となっている。戦後の開発により庭園前面の池は一部が埋められていたが、池の底には戦前に堆積した土が残っており、サンブルから土壤分析を行った結果、マツ属やミカン科の花粉などが検出され、當時それらの樹木が植栽されていたことが窺える。

上之御殿の遺構は、その空間の特性により、他の地区とは異なる様相を確認できた。

### 第3節 文献史料の概観

近世期の中城御殿造営の様相に関して、尚家文書501号は中城御殿事業全体に関与した業務日誌であり、造営が検討され始めた最初期から造営完了までの文書を含む、事業全体を見通すことのできる唯一の記録と言える。尚家文書502号と503号は、屋敷の建設直前までの準備状況を伝えるものが多く、現場の実務指揮を担った普請奉行所にかかる記録が収録されたものと推定される。これまで球陽に記された概略が引用されることが多かったが、尚家文書にはより具体的な事業概要が記録されており、その要点について概観した。

球陽などの記録以前に移転・造営について議論が行われていたことや、土地造成に関する具体的な検討と作業状況、建物の建築工程などの造営に関する事柄のほか、造営にかかる献金や進上など、中城御殿を軸とした人々の関わりについて記されている。

近代の沖縄県設置以降の中城御殿の様相は、明治政府の視察記録、新聞資料や尚家文書、聞き取り資料等から、建物の使用に関する事柄および、中城御殿への来訪者の様子や近代尚家の人事などが窺える。建物内部の空間で男女の世界を明確に区分していたことや、沖縄戦時に司令官舎として使用されていたことなど、関係者の回想によって記録された利用実態など、多くの重要な記録について概観した。

### 第4節 総括

発掘調査で得られた調査成果と文献資料から、中城御殿造営に際して行われた土地造成と建物地下の排水に関する基礎遺構が作られた過程と、その機能が確認された。前の空間や御内原が広がる下之御殿は、標高約98mの平坦な土地が広がっており、若干北から南へと傾斜する様子が、これまでの発掘調査における遺構の検出位置から判明している。一方で上之御殿は、標高約101mと、下之御殿より約3m高いテラス状の台地に作られる。入口は御内原に作られた階段を出入口として、周囲は石牆に取り囲まる構造になっている。

中城御殿の造営に関して、中城御殿造営事業全体に関与した評定所内プロジェクト別に作成されていた業務日誌と推定される尚家文書501号(129～130丁目)によると、全体の工期の中で、大村按司と小禄親雲上の屋敷地を低くし、下之御殿の高さを揃え固める工程を含む記述があり、建設前に土地の造成作業が行われたと考えられる。発掘調査ではこのような土地の造成に関する遺構が検出されており、敷地南西の中城大親付近に位置する場所から当時の地表面よりも下層において、段状に積み上げられた配石遺構が検出されている(遺構番号8)。遺構

からは近世以降の陶磁器が主体となって出土しており、それ以前の時期の遺物がみられないことから、中城御殿の土地造成に使うものと考えられる。配石遺構が検出されたのは中城大親南の石垣（遺構番号2）の直下で、配石遺構は間に土を挟みながら5段に積まれる構造になっており、地盤を固めるためのものと推測される。配石遺構と同様の配置がなされる石が周囲の調査区で散見されることから、これまで確認してきた石疊や建物基壇などの遺構の下に、土留めや敷地の高さを揃えるための基礎として施工された遺構が広がっている可能性がある。

土地の造成は、尚家文書501号によると1870年9月から本格的な作業が行われ、その後10月から石牆が積まれ始めたとされる。現在、敷地周囲を包む石牆は南西に位置する南面を向くのみが当時から地表面に残存しており、発掘調査によって石牆の根石が数か所で確認されている。上之御殿の入口となる階段の北側からは、中城御殿以前に積まれた石積（遺構番号150）を埋め殺し、新しく階段（遺構番号180）と石牆（遺構番号151）を作り直している様子がみられた。埋め殺されていた旧石積からは近代頃の沖縄産陶器などが一定数得られており、按司屋敷が営まれていた時期から間隔なく、新しい石積が作られたことが理解される。さらに北からは、中城御殿以前の旧階段（遺構番号158）も見つかっており、同様に埋め殺されている状況が確認された。中城御殿造営時に新しく作られた階段や石積の東前面には大きな溝が南北に走っている。

敷地内の排水に関して、中城御殿の建物地下に作られた基礎遺構がこれまでの調査で確認されている。前地区的御蔵や御内原地区の新御殿、女中部屋、寄溝、炭御蔵など各所の建物周囲で見つかった石を組んで作られた溝（遺構番号30、61、63、66、68、69、75、76、96、101、103～107、122、133、145～147、163、164）は、基本的に東から西へ、そして北から南へと排水される構造になっている。溝は建物の周囲だけでなく、必要に応じて建物地下部分も通る構造になっている。また、石疊を横断する部分は蓋をし暗渠にするなど、細やかな工夫を凝らした作りになっている。水は建物間および地下に張り巡らされた溝を東から西、北から南へと通り、下之御殿西の石牆（遺構番号151、98）の前面に設置された大きな溝（遺構番号5、99、160、177）へと流れ込んだとみられる。溝の先の遺構の残存状況については確認されていないが、最終的に南端の現在の道路下に位置する石牆の下を通り、南向かいに位置する龍潭へと排水されていったと考えられる。

調査で確認された中城御殿の造成土は、総じて粘質のため透水性が悪く、地表面の大半は石疊や三和土による舗装が行われていたことが想定できる。そのため中城御

殿の造営にあたっては、大雨などの際に敷地内が冠水しないよう、排水にかかる施設は床下や地下施設として計画的に設計していたことが考えられる。また、按司屋敷の時期の石牆を埋め殺し、新たに壁を作り直していることも、石牆前面の溝へと排水を誘導する構造を作るために必要だった可能性が考えられる。中城御殿の造営にあたり、長期に渡る緻密な計画の元で土地の造成や機能的な地下構造が構築されていった様子が、文献史料や発掘調査で確認された遺構等の資料により窺える。

地下構造となる遺構の上層からは、中城御殿の建物に直接関係する遺構も多く検出されている。かつての構造や間取りを示す良好な状態で残されているものが多い。前地区や御内原地区は建物周囲の石疊や基壇などが当時の位置を保った状態で見つかったことにより、御蔵や新御殿、炭御蔵などの建物の位置と大きさが判明した。加えて、建物内の水場だったと考えられる目地が埋められた石疊やトライに設置された便器とみられる陶磁器類、古写真に写されている貝窓に使用されたと考えられる薄く加工された貝など、史料と関連のある遺構や遺物も多く検出されている。これら遺構と、戦前に米軍によって撮影された航空写真（CV20-103-63）や中城御殿御普請板図、屋根伏図等の資料と重ね合わせ、建物の性格や生活の様相を窺える資料が得られた。

一方で、写真資料や聞き取りなどでも不明な部分の多い箇所についても、発掘調査で得られた資料から断片的に当時の状況が判明している。上之御殿地区などは写真や史料もほとんど見つかっておらず、規模や間取りが不透明だったが、入口の階段や庭園、石牆で区画された空間、拌所などの遺構が検出され、上之御殿の持つ性格の一部が判明した。

これまで行われてきた調査成果をもとにした本書の作成を通して、中城御殿跡の持つ琉球王府時代末期から戦後の歴史および文化的価値の一端が明らかになった。これら文化財の保護と活用に本書が役立てられれば幸いである。（沖縄県立埋蔵文化財センター調査主任 田村薫）

## 第5節 まとめと遺跡の評価

これまでの発掘調査で得られた調査成果と現存する文献資料から、中城御殿造営に際して行われた土地造成と建物地下の排水に関する基礎遺構が作られた過程と、その機能が確認された。また、戦前の板図や写真資料と符合する形で遺構が検出されたことにより、敷地の大半に良好な状態で遺構が残されていることが判明した。さらに、これらの地区・建物跡に特徴的な遺物が出土しており、そこから中城御殿の建物機能や鉢器豪華なくらしを想像することができる。以上の成果から、中城御殿跡の歴史的意義・評価として、次の5点にまとめるに至った。

### 遺跡の評価

①中城御殿当時の遺構をはじめ、その前後に属する時期の遺構や堆積など、当該地の変遷を物語る痕跡が良好な状態で保存されていること

本遺跡では、敷地内から広範にわたり中城御殿当時の建物基壇や石疊、石階段、浮道、側溝、井戸、庭園等の遺構が良好な状態で確認されている。これらの遺構は、中城御殿を復元整備する際の一義的な根拠となるものとして重要である。また、戦災や戦後の開発により地中深くえぐられた地点からは、中城御殿建造前に存在していた建物等の遺構や堆積層が確認されている。さらに、戦時中および終戦直後の堆積層が、焼けた中城御殿の遺構直上に残されており、そこから当該地の土地利用の変遷を辿ることができる点でも考古学的な価値が高い。

②生活や儀礼・祭祀に用いられた用具類、建築材などの人工遺物、食材としていた自然遺物が多量に得られていること

発掘調査により、中城御殿で用いられた多様な遺物が確認されている。中でも蔵跡や新御殿跡周辺からは、中国や日本で生産された質の高い陶磁器類や、青銅製の大型香炉、耳盃、ガラス玉等の祭祀用具が数多く出土している。また、戦時に暗渠内に避難させたと考えられる木製朱塗りの位牌や、南海産のマドガイを加工した製品が発見される等、当時の生活や信仰、建築を知る上で貴重な成果が得られている。

さらに、中城御殿の厨房である寄満付近から発見されたゴミ穴遺構からは、多くの動物骨等の自然遺物が確認されており、これらの遺物は当時の格調高いくらしや食生活を再現する上で、きわめて高い価値を有する。

③考古学や歴史学、建築学、民俗学など多面的で総合的な調査・研究を推進しうる条件を備えた遺跡

これまでの発掘調査成果は、中城御殿跡の変遷を物語るとともに、検出した様々な遺構は古写真や図面等の記録類と符合する点が多く、歴史的、建築学的にも価値が高い。また、出土遺物に関しては、豪華な輸入陶磁器や青銅製品等が多量に出土している点で、琉球処分時に首里城から国王や王族とともに祭壇や宝物類が持ち込まれたとする記録とも整合しており、歴史的にも美術工芸分野において注目に値する。

これらの点で、中城御殿跡は考古学をはじめ、歴史や建築、民俗学など多面的で総合的な調査研究の推進に適合した条件を備えた、学術的・文化財的価値が高い遺跡である。

④王国末期の状況を伝えるとともに、復元整備や公開活用に際し多くの可能性を有する遺跡

中城御殿は、琉球処分に先立つ5年前の1874年に竣工した。この時期の琉球は、政治的にも財政的にも困難

をきわめていたと思われるが、王府はその立て直しを願い、首里城に準ずる施設として国内外の技術や素材を導入し、精緻で格調高い整備を施している。発掘調査によって明らかとなった成果からは、当時の土木技術水準の高さを示すとともに、古写真にみる莊厳な雰囲気からは、建造に携わった役人や職人の気概を感じることができること。

発掘調査により検出した遺構の情報は、古写真や図面等の記録類とともに、復元整備の際の根拠資料としての活用が期待される。また、出土遺物を含む発掘調査成果は、展示施設等で効果的に活用することにより、多くの県民に周知することができるとともに、文化財の保存継承につながる点からも、文化的意義が高い。

⑤王府に関わる建造物や、首里のまちなみを再現するため不可欠な遺跡

戦前の首里には首里城を中心として、その周辺に王族・士族の屋敷を指す御殿・殿内が多数存在していたが、沖縄戦により全て焼失した。中城御殿跡の発掘調査では、往時の姿を彷彿とさせる遺構・遺物が良好な状態で確認されている点で他に類をみない成果が得られており、各種記録類と合わせることにより再現性を高めるものとして評価できる。これらのことから、中城御殿跡は戦災で灰燼に帰した首里の中においては、情報量の多さから特に重要な位置づけにあるといえ、首里城跡や円覚寺跡となると並び、首里を特徴づける遺跡のひとつとして、かつてのまちなみを再現するための根拠を提供する遺跡となるはずである。

以上、中城御殿跡の遺跡としての価値・評価についてまとめてみた。

令和元（2019）年10月31日未明に発生した首里城の火災により、正殿をはじめとする復元建造物数棟が焼失する悲劇に見舞われた。その後、首里城は令和の復元として再建の気運が高まり、県営首里城公園内の中城御殿跡についても、首里城と一緒に整備する施設と位置づけられ、しばらく休止していた中城御殿跡地整備検討委員会も再開して現在も検討が進められている。

本報告書の中で繰り返すとおり、中城御殿跡は遺構確認調査により当時の建物跡等の遺構が良好に残されていることが確認されており、関連する文献史料や古写真、聞き取り調査等の情報を豊富に有する。また、当時の生活を彷彿とさせる良質な遺物が多量に得られている点でも再現性の高い遺跡といえる。今後の整備・活用にあたり、本報告書の情報がその一助となれば幸いである。最後に、これまでの発掘調査や報告書作成、活用事業等に携わった多くの関係者に厚く御礼申し上げ、まとめとしたい。（沖縄県教育文化財課記念物班班長 仲座久宜）

## 引用・参考文献

- 井伊文子 1972『仏桑花燃ゆ』燈影舎
- 井伊文子 1978『仏桑華の花ひらく』柏樹社
- 上原永盛(編) 1935『沖縄県人物風景写真大観』沖縄通信社
- 沖縄県都市計画・モノレール課 2010「中城御殿跡地整備検討委員会資料」沖縄県都市計画・モノレール課
- 沖縄県土木建築部 1994『首里城公園基本設計』沖縄県土木建築部
- 沖縄県立博物館 1992『旧中城御殿関係資料集』沖縄県立博物館
- 沖縄県立博物館 1993『旧中城御殿一石牆工事にかかる第一次発掘調査』沖縄県立博物館
- 沖縄県立博物館 1994『旧中城御殿一石牆工事にかかる第2次発掘調査』沖縄県立博物館
- 沖縄県立博物館 1995『旧中城御殿一石牆工事にかかる第3次発掘調査』沖縄県立博物館
- 沖縄県立博物館 1996『沖縄県立博物館 50年史』沖縄県立博物館
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2010『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(1)』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第53集
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2011『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(2)』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第58集
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2012『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(3)』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第63集
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2013『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(4)』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第67集
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2016『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(5)』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第84集
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2017『中城御殿(首里高校内)一首里高校内校舎改築に伴う発掘調査』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第93集
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2018『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(6)』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第95集
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2019『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(7)』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第102集
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2021『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書(8)』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第109集
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2021『中城御殿(首里高校内)一櫓園路一首里高校内校舎改築に伴う発掘調査(2)』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第110集
- 海洋博記念公園管理財団 2010『首里城尚家関係者ヒアリング調査業務報告書』海洋博記念公園管理財団
- 嘉手納宗徳 1970『首里古地図』沖縄風土記刊行会
- 鎌倉芳太郎 1982『沖縄文化の遺宝』岩波書店
- 球陽研究会(編) 1974『球陽 読み下し編』沖縄文化史料集成 5 角川書店
- ゴーラード・ショミット 1981『大正時代の沖縄』琉球新報社
- 首里城公園基本計画調査委員会 1993『首里城公園基本計画調査報告書』首里城公園基本計画調査委員会
- 高橋誠一 2003『琉球の都市と村落』関西大学東西学術研究所研究叢刊 23 関西大学出版部
- 田辺泰(編) 1972『琉球建築』座右宝刊行会
- 津軽照子 1942『うら紙草子』河北書房
- 都築昌子 2005『龍のひそむ島―近世琉球の風水―』沖縄県史各論編第4巻近世』沖縄県教育委員会
- 渡嘉敷義浩 2015『第3章 地誌 第6節 土壤』沖縄県史 各論編 第1巻 自然環境』沖縄県教育委員会
- 那覇市民文化部歴史資料室(編) 2003『尚家関係資料 総合調査報告書』那覇市
- 平凡社地方資料センター 2002『沖縄県の地名 日本歴史地名体系 48巻』平凡社
- 真榮平房敬 1975『戦争と王家の宝物(上・下)』沖縄タイムス』1975年11月25、26日 沖縄タイムス社
- 真榮平房敬 1982『首里』『沖縄大百科事典 中巻 ケート』沖縄タイムス社
- 真榮平房敬 1983『中城御殿』『沖縄大百科事典 下巻 ナーン』沖縄タイムス社
- 真榮平房敬 1989『首里城物語』ひるぎ社
- 真榮平房敬 2003『中城御殿の御道具について―御道具と文書の保存と管理―』『尚家関係資料総合調査報告書 II 美術工芸編』那覇市民文化部歴史資料室
- 真榮平房敬 2009『中城御殿の思い出と復元促進にむけて』『蘇る首里城 首里城復元期成会35年の歩み』首里城復元期成会
- 宮城勉 2015『第3章 地誌 第4節 地質(8)島尻層群(9)琉球層群』『沖縄県史 各論編 第1巻 自然環境』沖縄県教育委員会
- 琉球政府 1965『琉球藩雜記』『沖縄県史』14 琉球政府

# 卷末図版



1. 平成 4 年度南側調査区（西から）



2. 平成 4 年度東側調査区（北西から）

図版 1 沖縄県立博物館調査状況 1



1. 平成 5 年度調査区（西から）



2. 平成 6 年度調査区（西から）

図版 2 沖縄県立博物館調査状況 2



1. 平成 19 年度調査区（南東から）



2. 平成 20・21 年度調査区（北西から）

図版 3 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 1



1. 平成 22 年度調査区（東から）



2. 平成 23 年度調査区（東から）

図版 4 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 2



1. 平成 24 年度調査区（南東から）



2. 平成 26 年度調査区（南から）

図版5 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 3



1. 平成 27 年度調査区（東から）



2. 平成 28 年度調査区（北から）

図版 6 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 4

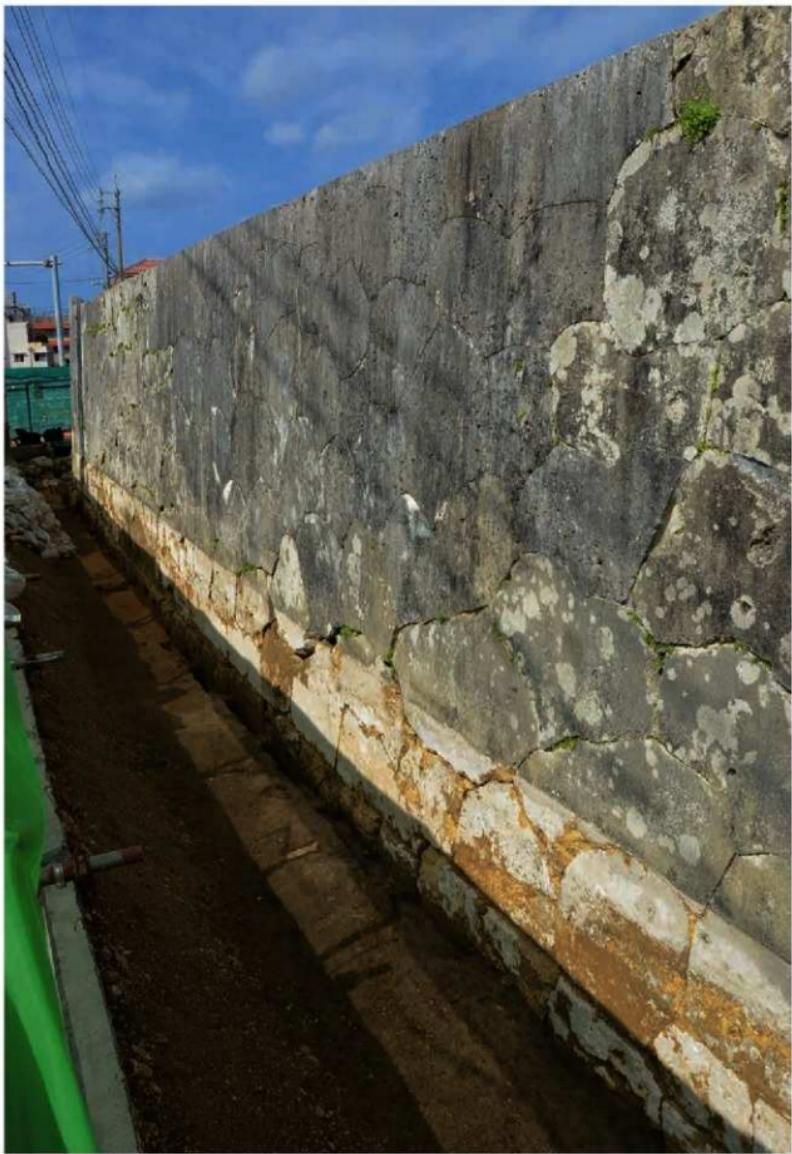


1. 平成 29 年度調査区（西から）



2. 令和元年度調査区（西から）

図版 7 沖縄県立埋蔵文化財センター調査状況 5



正門東側石牆と根石（南東から）

図版8 前地区的遺構1



1. 正門階段・敷石（南から）



2. 正門西側石礎周辺（西から）

図版9 前地区的遺構2



1. 正門西側付近の井戸（東から）



2. 御番所基壇と石罿（北東から）

図版 10 前地区的遺構 3



1. 収納座、中城大親付近の遺構（北から）



2. 大広間周辺の遺構（西から）

図版 11 前地区的遺構 4



1. 御藏周囲の建物基礎遺構 1(北から)



2. 御藏周囲の建物基礎遺構 2(東から)

図版 12 前地区的遺構 5



副門と石礎根石（北から）

図版 13 御内原地区の遺構 1



1. 御内原西の石牆と下層の根石残存部分（東から）



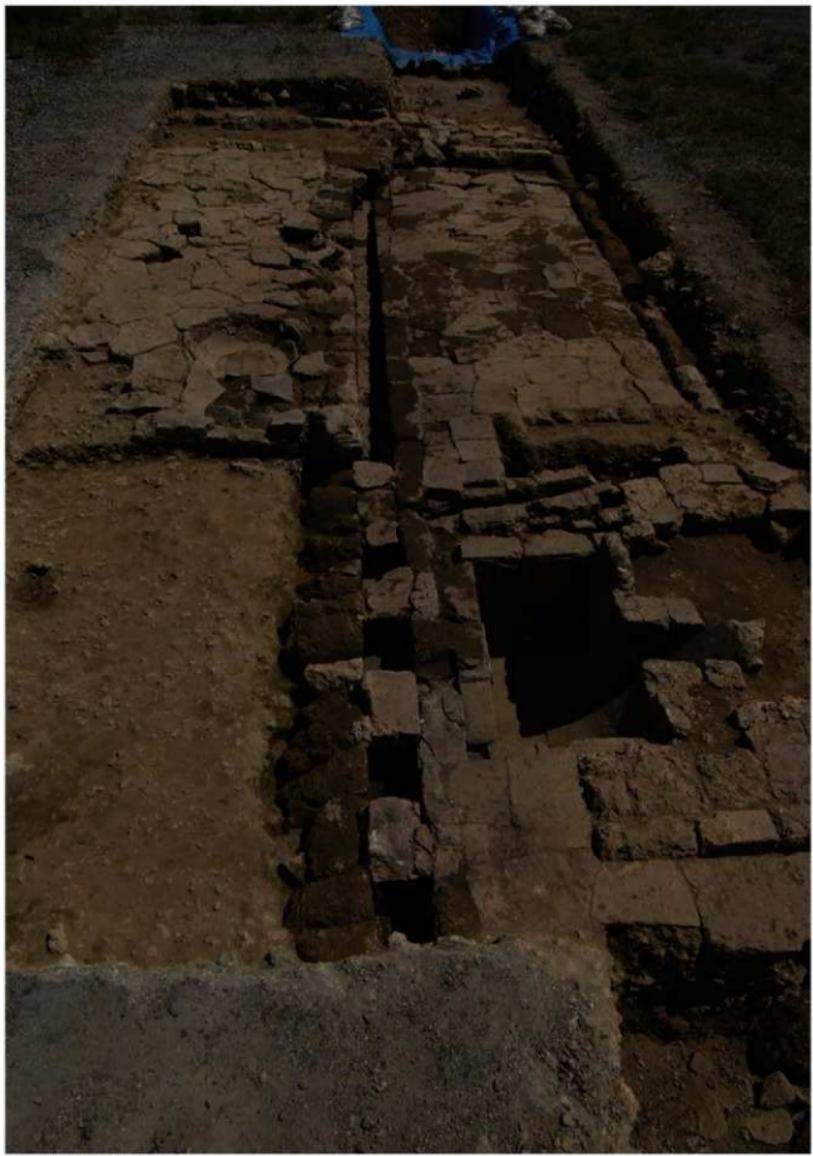
2. 石牆根石の検出作業（北西から）

図版 14 御内原地区の遺構 2



新御殿西の暗渠（西から）

図版 15 御内原地区の遺構 3



新御殿北の遺構（西から）

図版 16 御内原地区の遺構 4



1. 新御殿から西側石牆へ通る溝①(東から)



2. 新御殿から西側石牆へ通る溝②(東から)

図版 17 御内原地区の遺構 5



1. 大御庭面と埋甕（東から）



2. 大御庭面と埋甕（南から）

図版 18 御内原地区の遺構 6



1. 女中部屋・女中居間建物間の溝（南東から）



2. 女中居間西の溝（南上空から）

図版 19 御内原地区の遺構 7



1. 女中部屋・寄満周辺遺構遠景（東上空から）



2. 女中部屋・寄満周辺遺構（西上空から）

図版 20 御内原地区の遺構 8



1. 炭御蔵周辺遺構遠景（南上空から）



2. 炭御蔵周辺遺構（東から）

図版 21 御内原地区の遺構 9



1. 灰御藏基礎遺構（北から）



2. 灰御藏南の池状遺構（南東から）

図版 22 御内原地区の遺構 10



1. 上之御殿入口の門と階段（東から）



2. 上之御殿入口の門と階段（東上空から）

図版 23 上之御殿地区の遺構 1



1. 上之御殿入口の階段（南から）



2. 上之御殿入口の階段（北から）

図版 24 上之御殿地区の遺構 2



1. 石牆北部分（西上空から）



2. 石牆南部分（西から）

図版 25 上之御殿地区的遺構 3



1. 石牆北端（西から）



2. 石牆南端（北西から）

図版 26 上之御殿地区的遺構 4



1. 石牆と加工された岩盤（西から）



2. 石牆と加工された岩盤（東上空から）

図版 27 上之御殿地区的遺構 5



1. 上之御殿建物周辺遺構①（南上空から）



2. 上之御殿建物周辺遺構②（南上空から）

図版 28 上之御殿地区的遺構 6



1. 上之御殿建物北端の石組（西上空から）



2. 上之御殿建物北端の石組（東から）

図版 29 上之御殿地区的遺構 7



1. 庭園遺構全景（北上空から）



2. 庭園遺構全景（北東から）

図版 30 上之御殿地区的遺構 8



1. 庭園上段の溝（北西から）



2. 池内部の堆積（東から）

図版 31 上之御殿地区的遺構 9



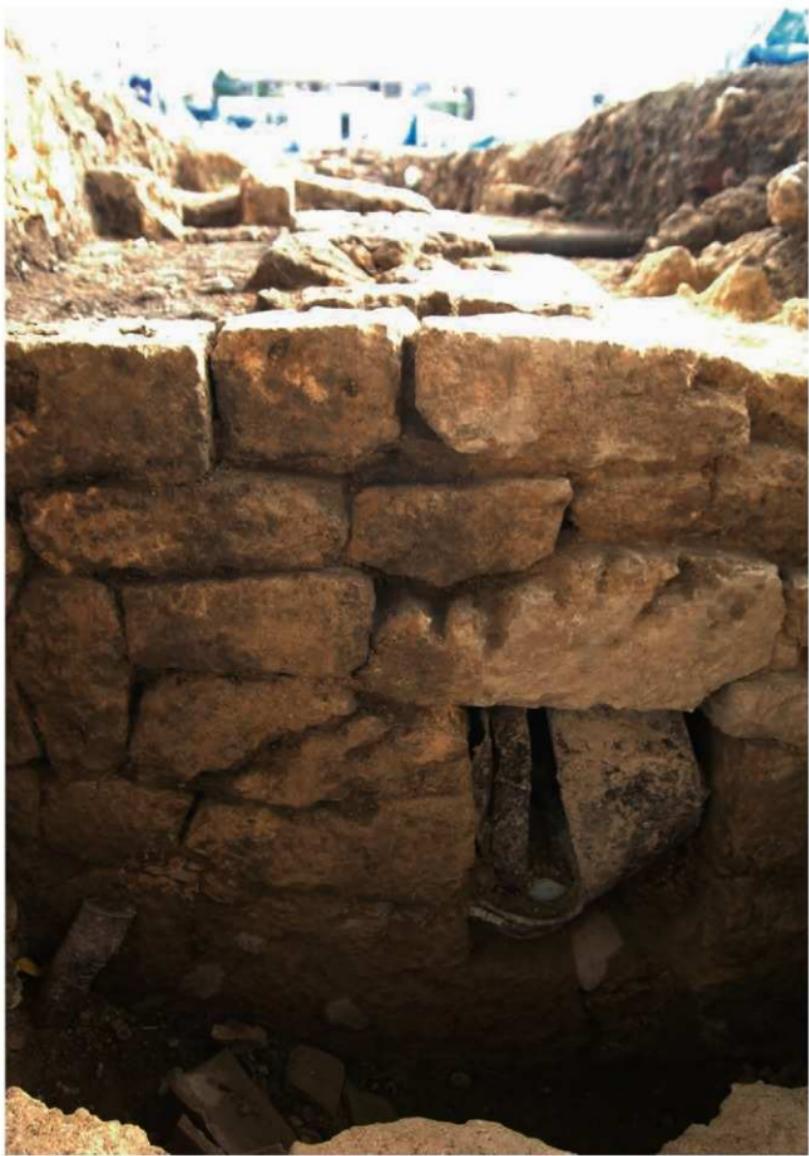
上之御殿入口の階段に埋め殺された石積（東から）

図版 32 中城御殿以前の遺構 1



御内原西の石牆に埋め殺されていた旧階段（東から）

図版 33 中城御殿以前の遺構 2



新御殿西の暗渠を蓋するバケツ（西から）

図版 34 戦時中～戦後の遺構 1



1. 墓室内に隠されていた位牌（西から）



2. 取り上げ直後の位牌  
図版 35 戦時中～戦後の遺構 2



1. 階段踊り場に掘られた土坑（東上空から）



2. 階段踊り場に掘られた土坑（南上空から）

図版 36 戦時中～戦後の遺構 3



1. 大岩の拝所根元の土坑遠景（東から）



2. 大岩の拝所根元の土坑（南東から）

図版 37 戦時中～戦後の遺構 4



遺構番号1. 石積(県博(1) 2号石垣 北から)



遺構番号4. 石積(埋文(5) 石積み7 北から)



遺構番号2. 石積(県博(1) 4号石垣 東から)



遺構番号5. 溝(県博(1) 溝 東から)



遺構番号3. 石積(県博(1) 5号石垣 西から)



遺構番号6. トイレ跡(県博(1) 便 南から)



遺構番号7. 井戸(県博(1) 井戸 東から)

図版38 検出遺構1 (遺構番号1~7)



遺構番号 8. 石積(埋文(8)配石1 南東から)



遺構番号 12. 石積(埋文(5)石積み6 東から)



遺構番号 9. 石積(埋文(5)石積み2 東から)



遺構番号 13. 石列(埋文(5)石列1 南から)



遺構番号 10. 石敷(埋文(5)石敷き2 東から)



遺構番号 14. 階段(埋文(5)階段1 南から)



遺構番号 11. 石牆(県博(1)1号石垣 北から)



遺構番号 15. 石牆(県博(1)7号石垣 西から)

図版 39 検出遺構 2 (遺構番号 8 ~ 15)



遺構番号 16. 石敷(県博(1) 磨石 西から)



遺構番号 18. 石牆(県博(1) 3号石垣 北から)



遺構番号 17. ピット(県博(1) 柱穴 南から)



遺構番号 20. ピット(県博(3) SE2 南から)



遺構番号 19. ピット(県博(3) SE1 南から)



遺構番号 21. 土坑(県博(3) SE3 南から)

図版 40 検出遺構 3 (遺構番号 16 ~ 21)



遺構番号 22. 土坑(県博(3)SE4 南から)



遺構番号 23. ビット(県博(3)SE5 南東から)



遺構番号 28・29. 石組(県博(2)SE1・SK1 西から)



遺構番号 27. 石列(県博(2)SA4 東から)



遺構番号 30・31. 溝・石積(県博(2)ST1・SG1 東から)



遺構番号 33. 溝(埋文(4)溝4 南東から)

図版 41 検出遺構 4 (遺構番号 22、23、27~31、33)



遺構番号 32. ピット（県博（2）SP1 西から）



遺構番号 37. ピット（埋文（4）ピット I 南から）



遺構番号 38. 溝（埋文（4）溝2 南東から）



遺構番号 34・35. 石組・石積（埋文（4）石組み3・石組み8 南東から）



遺構番号 39・40. 溝・石盤（埋文（4）溝3・石敷き2 北から）



遺構番号 36. 溝（埋文（4）溝1 南から）

図版 42 検出遺構5（遺構番号 32、34～41）



遺構番号 41. 石積（埋文（4）石積み3 西から）



遺構番号 42. ピット (埋文(4) ピット群 北東から)



遺構番号 46. 石列 (埋文(1) SR 4 北から)



遺構番号 43. 石疊 (埋文(1) SS 1 西から)



遺構番号 47. 石列 (埋文(1) SR 3 東から)



遺構番号 44. 溝 (埋文(1) SD 1 西から)



遺構番号 48. 石列 (埋文(1) SR 2 南から)



遺構番号 45. 石列 (埋文(1) SR 5 北から)

図版 43 検出遺構 6 (遺構番号 42 ~ 49)



遺構番号 49. 石列 (埋文(1) SR 1 南から)



遺構番号 50. 瓦溜まり（埋文(5) 瓦溜まり 1 東から）



遺構番号 54. 石組（埋文(4) 石組み 2 西から）



遺構番号 51. ピット（埋文(5) ピット 1 南から）



遺構番号 55. 石組（埋文(4) 石組み 4 南西から）



遺構番号 52. 石疊（埋文(4) 石敷き 1 東から）



遺構番号 56. 石積（埋文(4) 石積み 4 南東から）



遺構番号 53. 石敷（埋文(4) 石敷き 3 南から）

図版 44 検出遺構 7（遺構番号 50～57）



遺構番号 57. 石積（埋文(4) 石積み 5 南から）



遺構番号 58. 石積 (埋文(4) 石積み 6 南東から)



遺構番号 59. 石組 (埋文(4) 石組み 1 南から)



遺構番号 62. 石疊 (埋文(2) 石疊 1 北から)



遺構番号 60. 石積 (埋文(4) 石積み 7 南東から)



遺構番号 63. 溝 (埋文(2) 盖付溝 1 南から)



遺構番号 61. 溝 (埋文(2) 暗渠 1 東から)

図版 45 検出遺構 8 (遺構番号 58 ~ 64)



遺構番号 64. 道路 (埋文(2) 補装面 1 西から)



遺構番号 65. 石疊(埋文(2) 石疊2 西から)



遺構番号 68. 溝②(埋文(2) 溝2 西から)



遺構番号 66. 溝(埋文(2) 盖付溝3 東から)



遺構番号 68. 溝③(埋文(2) 溝2 南から)



遺構番号 67. 道跡(埋文(2) 鋸装面2 南から)



遺構番号 68. 溝④(埋文(2) 溝2 東から)



遺構番号 68. 溝⑤(埋文(2) 溝2 北から)

図版 46 検出遺構 9 (遺構番号 65 ~ 69)



遺構番号 69. 溝(埋文(2) 溝4 東から)



遺構番号 70. 石壇（埋文（2）石壇3 西から）



遺構番号 74. 基壇（埋文（2）基壇1 南から）



遺構番号 71. 基壇（埋文（2）基壇2 南西から）



遺構番号 72. 石壇（埋文（2）石壇4 北西から）



遺構番号 75. 溝（埋文（2）溝1 北から）



遺構番号 73. 金属製品溜まり（埋文（2）金属製品溜まり 北から）

図版 47 検出遺構 10（遺構番号 70～76）



遺構番号 76. 溝（埋文（2）蓋付溝2 南東から）



遺構番号 77. 基壇（埋文(2) 基壇3 北から）



遺構番号 91. 石壁（埋文(2) 石壁6 東から）



遺構番号 78～89. ビット（埋文(2) PIT 1～12 南から）



遺構番号 92. 溝（埋文(2) 暗渠2 東から）



遺構番号 90. 石組（埋文(2) 円形石組遺構 北から）

図版 48 検出遺構 11（遺構番号 77～94）



遺構番号 93. 石壁（埋文(2) 石壁5 東から）



遺構番号 94. ビット（埋文(2) ビット群 東から）



遺構番号 95. 基壇(埋文(2)基壇5 南から)



遺構番号 98. 石溝(埋文(3)石牆根石 東から)



遺構番号 96. 溝(埋文(2)溝3 南から)



遺構番号 99. 溝(埋文(3)間渠1 北西から)



遺構番号 97. 石壁(埋文(2)石壁7 西から)



遺構番号 100. 石積①(埋文(3)暗渠石積み 南から)



遺構番号 100. 石積②(埋文(3)暗渠石積み 西から)

図版 49 検出遺構 12 (遺構番号 95 ~ 100)



遺構番号 101. 溝（埋文（3）暗渠 東から）



遺構番号 105. 溝（埋文（3）溝3 北西から）



遺構番号 102. 石壁（埋文（3）暗渠上石壁 西から）



遺構番号 105～107・111～114. トイレ周辺遺構（埋文（3）北から）



遺構番号 103. 溝（埋文（3）溝1 西から）



遺構番号 108. 石壁（埋文（3）石壁1 東から）



遺構番号 104. 溝（埋文（3）溝2 北から）



遺構番号 109. 石壁（埋文（3）石壁2 東から）

図版 50 検出遺構 13（遺構番号 101～109、111～114）



遺構番号 110・117. 石壠・石列(埋文(3)石壠3・緑石 東から)



遺構番号 120. 石列(埋文(7)石列3 東から)



遺構番号 114. トイレ跡(埋文(3)方形石組み3 北から)



遺構番号 121. 集石(埋文(7)集石2 南から)



遺構番号 115・118・119. 埋甕・石列・大御庭面(埋文(3)埋甕1・石列2・大御庭面 南から)



遺構番号 122. 溝(埋文(7)溝1 北から)

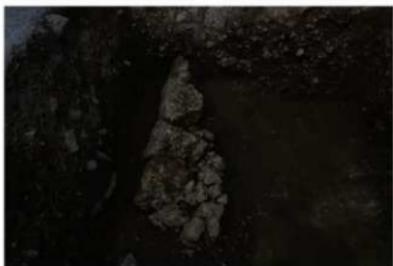


遺構番号 116. 埋甕(埋文(3)埋甕2 北から)

図版 51 検出遺構 14 (遺構番号 110、114 ~ 123)



遺構番号 123. 石列(埋文(7)石列4 東から)



遺構番号 124. 石列(埋文(7)石列2 東から)



遺構番号 128. 石組(埋文(5)石組み1 南から)



遺構番号 125. 集石(埋文(7)集石1 北から)



遺構番号 129. 石組(埋文(5)石組み2 東から)



遺構番号 126. 石列(埋文(7)石列1 北から)



遺構番号 130・132. 石積(埋文(5)石積み3・石積み5 南から)



遺構番号 127. 石凹(埋文(5)石凹き1 南から)

図版 52 検出遺構 15 (遺構番号 124 ~ 132)



遺構番号 131. 石積(埋文(5)石積み4 南から)



遺構番号 133. 溝①(埋文(5)溝1 南から)



遺構番号 135. 集石(埋文(7)集石3-2 西から)



遺構番号 133. 溝②(埋文(5)溝1 北西から)



遺構番号 136. 集石(埋文(7)集石3-3 西から)



遺構番号 134. 集石(埋文(7)集石3-1 西から)



遺構番号 137. 集石(埋文(7)集石3-4 西から)



遺構番号 134 ~ 144. 集石全景(埋文(7)集石3-1 ~ 3-11 西から)

図版 53 検出遺構 16 (遺構番号 133 ~ 138)



遺構番号 138. 集石(埋文(7)集石3-5 北から)



遺構番号 139. 集石（埋文(7)集石3-6 北から）



遺構番号 143. 集石（埋文(7)集石3-10 東から）



遺構番号 140. 集石（埋文(7)集石3-7 西から）



遺構番号 144. 集石（埋文(7)集石3-11 束から）



遺構番号 141. 集石（埋文(7)集石3-8 北から）



遺構番号 145. 溝（埋文(7)溝2 西から）



遺構番号 142. 集石（埋文(7)集石3-9 北から）

図版 54 検出遺構 17（遺構番号 139～146）



遺構番号 146. 溝（埋文(7)溝3 西から）



遺構番号 147. 溝(埋文(7)溝4. 北から)



遺構番号 151. 石築①(埋文(3)石積み2 東から)



遺構番号 148. 道跡(埋文(7)砂利道路 東から)



遺構番号 151. 石築②(埋文(3)石積み2 東から)



遺構番号 149. 池状遺構(埋文(7)池状遺構 南東から)



遺構番号 152. 石組(埋文(3)方形石組み2 南から)



遺構番号 150. 石積(埋文(3)石積み1 東から)



遺構番号 153. 石組(埋文(3)方形石組み1 北から)

図版 55 検出遺構 18 (遺構番号 147 ~ 153)



遺構番号 154. 石列(埋文(3)石列1 南から)



遺構番号 158. 階段(埋文(3)旧階段 東から)



遺構番号 155・156. 石列・石積(埋文(3)石列3・旧階段西側石積み 西から)



遺構番号 160. 溝(埋文(3)開渠3 南から)



遺構番号 161. 石積(埋文(3)旧石積2 北から)



遺構番号 157・159. 石積・石積(埋文(3)旧石積1・旧階段北側石積み 前から)



遺構番号 162. 石組(埋文(3)方形石組み4 南西から)

図版 56 検出遺構 19 (遺構番号 154 ~ 162)



遺構番号 163. 溝（埋文(3) 溝6 南西から）



遺構番号 167. 門跡（埋文(3) 門跡 北東から）



遺構番号 164. 溝（埋文(3) 溝7 南東から）



遺構番号 168. 階段（埋文(3) 階段踊り場 北東から）



遺構番号 165. 石列（埋文(3) 石列4 南から）



遺構番号 169. 石積（埋文(3) テラス 北西から）



遺構番号 166. 石積（埋文(3) 旧石積3 南西から）

図版 57 検出遺構 20 (遺構番号 163 ~ 170)



遺構番号 170. 石積（埋文(3) テラス東側石積み 北西から）



遺構番号 171. 石積(埋文(3)テラス南側石積み 北西から)



遺構番号 175. 遺物溜まり(埋文(3)遺物溜まり2 北東から)



遺構番号 172. 石積(埋文(3)テラス北側石積み 北西から)



遺構番号 176. 溝(埋文(3)石牆前暗渠 南東から)



遺構番号 173. 石積(埋文(3)西側石積み 北東から)



遺構番号 177・179. 溝・石牆(埋文(3)開渠2・東側石牆 北東から)

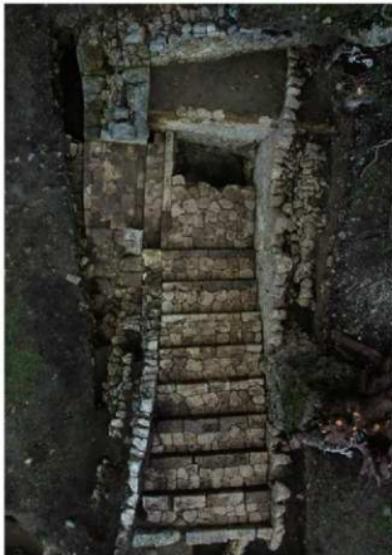


遺構番号 174. 石積(埋文(3)西側裏込め 北東から)

図版 58 検出遺構 21 (遺構番号 171 ~ 179)



遺構番号 178. 石牆(埋文(3)東側石積み 東から)



遺構番号 180. 階段(埋文(3)階段跡 北から)



遺構番号 183. 石組(埋文(8)方形石組4 西から)



遺構番号 184. 石積①(埋文(8)石積み6 東から)



遺構番号 181. 石組(埋文(8)方形石組2 東から)



遺構番号 184. 石積②(埋文(8)石積み6 南から)



遺構番号 182. 石組(埋文(8)方形石組3 東から)



遺構番号 184. 石積③(埋文(8)石積み6 西から)

図版 59 検出遺構 22 (遺構番号 180 ~ 184)



遺構番号 185. 石積 (埋文(8) 石積み 7 南から)



遺構番号 188. 石積 (埋文(8) 石積み 5 西から)



遺構番号 186. 池状遺構① (埋文(8) 溝池 1 北東から)



遺構番号 189. ピット (埋文(8) pit 1 北から)



遺構番号 186. 池状遺構② (埋文(8) 溝池 1 西から)



遺構番号 190. ピット (埋文(8) pit 2 北から)



遺構番号 187. 溝 (埋文(8) 溝状遺構 北から)

図版 60 検出遺構 23 (遺構番号 185 ~ 191)



遺構番号 191. ピット (埋文(8) pit 3 北から)



遺構番号 192. ピット（埋文（8）pit4 北から）



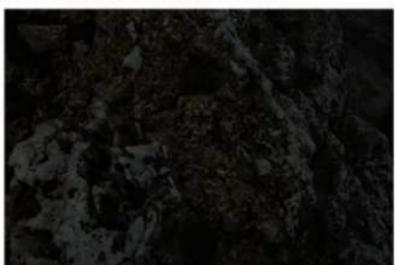
遺構番号 199. ピット（埋文（8）pit11 東から）



遺構番号 193. ピット（埋文（8）pit5 北から）



遺構番号 200. ピット（埋文（8）pit12 北から）



遺構番号 194. ピット（埋文（8）pit6 東から）



遺構番号 195～198. ピット（埋文（8）pit7～10 東から）

図版 61 検出遺構 24（遺構番号 192～200、202）



遺構番号 202. 石列（埋文（8）石列2 南から）



遺構番号 201. 池状遺構 (埋文(8) 潜池2 東から)



遺構番号 203. 石牆④ (埋文(8) 石牆1 西から)



遺構番号 203. 石牆① (埋文(8) 石牆1 西から)



遺構番号 204. 石列 (埋文(8) 石列1 南西から)



遺構番号 203. 石牆② (埋文(8) 石牆1 西から)



遺構番号 205. 石牆 (埋文(8) 石牆2 北から)



遺構番号 203. 石牆③ (埋文(8) 石牆1 西から)

図版 62 検出遺構 25 (遺構番号 201、203 ~ 206)



遺構番号 206. 井戸 (埋文(8) 井戸1 東から)



遺構番号 207. 石組（埋文(8) 方形石組 1 北から）



遺構番号 208. 石組（埋文(8) 円形石組 1 東から）



遺構番号 210. 石列（埋文(8) 石列 5 南から）



遺構番号 209. 石組（埋文(8) 円形石組 2 南東から）



遺構番号 212. 石列（埋文(8) 石列 7 南から）



遺構番号 211. 石列（埋文(8) 石列 6 西から）

図版 63 検出遺構 26（遺構番号 207～213）



遺構番号 213. 石列（埋文(8) 石列 3 南から）



遺構番号 214. 石積(埋文(8)石積1 西から)



遺構番号 218. 石積(埋文(8)石積み3 西から)



遺構番号 215. 石牆(埋文(8)遺構名なし 西から)



遺構番号 219. 石列(埋文(8)石列8 西から)



遺構番号 216. 石列(埋文(8)石列4 東から)



遺構番号 220. 石列(埋文(8)石列9 南から)



遺構番号 217. 石積(埋文(8)石積み4 南から)

図版 64 検出遺構 27 (遺構番号 214 ~ 221)



遺構番号 221. 石敷(埋文(8)石敷き1 南西から)



1945年米軍撮影の中城御殿周辺（沖縄県教育庁文化財課史料編集班所蔵）

図版65 古写真1



1. 正門（撮影：鎌倉芳太郎 所蔵：沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館）



2. 正門裏（撮影：鎌倉芳太郎 所蔵：沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館）



1. 御番所（撮影：鎌倉芳太郎 所蔵：沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館）



2. 大広間東面と庭園（撮影：鎌倉芳太郎 所蔵：沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館）

図版 67 古写真 3



1. 庭園（撮影：坂本万七 所蔵：日本民藝館）



2. 望楼（撮影：鎌倉芳太郎 所蔵：沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館）

図版 68 古写真 4



1. 中門（撮影：鎌倉芳太郎 所蔵：沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館）



2. 副門（撮影：鎌倉芳太郎 所蔵：沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館）

図版 69 古写真 5



1. 脇門（撮影：鎌倉芳太郎 所蔵：沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館）



2. 瓦門（撮影：坂本万七 所蔵：日本民藝館）

図版 70 古写真 6



1. 御寢廄御殿 (撮影: 井伊文子 旧中城御殿関係資料(1992)より転載)



2. 開寝廄御殿の内部廊下  
(撮影: 井伊文子 旧中城御殿関係資料(1992)より転載)



3. 御寢廄御殿の大御庭  
(撮影: 井伊文子 旧中城御殿関係資料(1992)より転載)



1. 御二階御殿（撮影：井伊文子 旧中城御殿関係資料(1992)より転載）



2. 新御殿の正面  
（撮影：井伊文子 旧中城御殿関係資料(1992)より転載）



3. 新御殿裏の石疋道  
（撮影：井伊文子 旧中城御殿関係資料(1992)より転載）

図版 72 古写真 8



1. 新御殿の裏の井戸（撮影：坂本万七 所蔵：日本民藝館）



2. 大岩の拝所（撮影：井伊文子 旧中城御殿関係資料(1992)より転載）

図版 73 古写真 9



1. 首里市役所と首里バス（所蔵：沖縄県立博物館・美術館）



2. 石牆と首里市役所（所蔵：沖縄県立博物館・美術館）



報告書抄録

ふりがな	なかぐくうどうんあと					
書名	中城御殿跡					
副書名	県営首里城公園 中城御殿跡総括報告書					
巻次	一					
シリーズ名	沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書					
シリーズ番号	第114集					
編著者名	田村 薫 山田浩世、前田勇樹、仲座久宣					
編集機関	沖縄県立埋蔵文化財センター					
所在地	〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町字上原 193-7 TEL 098-835-8752					
発行年月日	令和5年3月20日					
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経 °E	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>
なかぐくうどうんあと 中城御殿跡	おきなわけん なは し 沖縄県那覇市 じゅり おおなみやう 首里大中町 ちゅうのめい ばん 1丁目1~3番	472018	—	26° 13' 15" 127° 43' 05"	1992.04.13 ~ 1992.07.01 1993.07.01 ~ 1993.09.02 1994.07.19 ~ 1994.08.20 2007.11.01 ~ 2007.12.28 2008.12.01 ~ 2009.02.27 2009.06.02 ~ 2009.10.30 2010.08.03 ~ 2011.02.28 2011.08.01 ~ 2012.01.19 2012.09.01 ~ 2013.02.28 2014.06.02 ~ 2014.12.22 2015.06.01 ~ 2015.12.18 2016.10.12 ~ 2016.11.11 2017.08.02 ~ 2018.02.28 2019.06.25 ~ 2019.12.04 計 3,868 m <sup>2</sup>	612 m <sup>2</sup> 140 m <sup>2</sup> 64 m <sup>2</sup> 118 m <sup>2</sup> 400 m <sup>2</sup> 250 m <sup>2</sup> 400 m <sup>2</sup> 311 m <sup>2</sup> 350 m <sup>2</sup> 450 m <sup>2</sup> 334 m <sup>2</sup> 130 m <sup>2</sup> 130 m <sup>2</sup> 179 m <sup>2</sup>
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
中城御殿跡	屋敷跡	近世～現代	石積 配石 石牆 石列 石疊 井戸 池状遺構 庭園 石組 石敷 溝 基壇 階段 道路 門跡 大御庭面 トイレ跡 金属製品溜まり 埋甕 ピット 土坑	中国産青磁 中国産白磁 中国産青花 中国産色絵 本土産陶磁器 西洋陶器 その他輸入陶磁器 沖縄産施釉陶器 初期沖縄産無釉陶器 沖縄産無釉陶器 陶質土器 瓦質土器 土器 埴輪 煙管 金属製品 円盤状製品 ガラス製品 石製品 石器 漆製品	骨製品 貝製品 陶管 碁石 ボタン 瓦 埴 錢貨 自然遺物	
要約	中城御殿は国王の世子が暮らした邸宅跡で、1870 年から 1945 年まで存在していたが、沖縄戦で焼失した。戦後は県立博物館が建てられるが、老朽化により博物館は移転し、建物は撤去された。発掘調査は中城御殿當時の遺構現存状況を確認する目的で行われた。第二次世界大戦による破壊や、戦後の造成などにより一部は消失しているが、各所から建物基礎や土地の造成に関する遺構が良好な状態で確認され、戦前に撮られた航空写真や屋根伏図等と合わせ、建物配置の全体像を確認できる資料が得られている。また、文献史料を概観し、記録とこれまで確認された遺構との関連について確認した。					

---

沖縄県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第 114 集

## 中城御殿跡

—県営首里城公園 中城御殿跡総括報告書—

発行年 令和5（2023）年3月20日

発 行 沖縄県立埋蔵文化財センター

編 集 沖縄県立埋蔵文化財センター

〒 903-0125

沖縄県中頭郡西原町字上原 193-7

TEL 098（835）8752

印 刷 沖縄自分史センター株式会社

〒 903-0804

沖縄県那覇市首里石嶺町 4-288

---

沖縄県立埋蔵文化財センター 2023 Printed in Japan

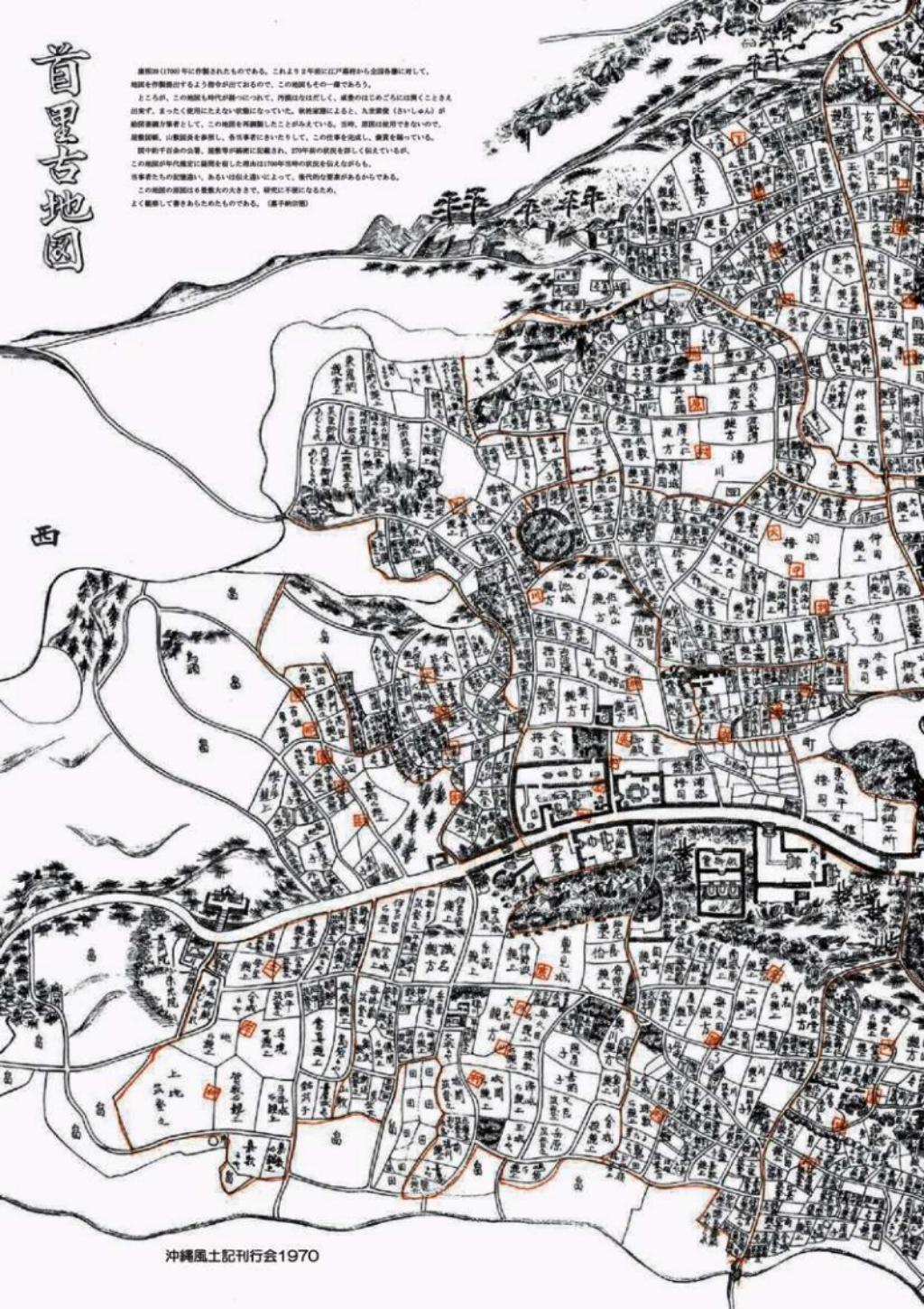
許可なく本書の無断複製、転載、複写を禁ずる。

# 首里古地図

本圖は1700年に作製されたものである。これより2年前に江戸幕府から全国各藩に対して、  
地図を作製提出するよう命令が出てるので、この地図もその一冊であろう。

ところが、この地図も時代が経つにつれて、内にははだしく、底敷のはじめごろには聞くことさえ  
出来ず、まことに見えない地図になってしまっている。地主家屋になると、丸の御堂（いわゆる）が  
施設施設が書かれとして、この地図は再現しきことが多くなっている。当時、地図は通用できないので、  
施設施設、山脈山脈を参考し、各種事項にさかんにして、この地図を活用し、地図を描いている。

図中右下部の注記、底敷が御殿に記載され、270年の歴史を説いてある。  
この地図が年代確定に疑問を有した理由は1750年辺りの状況を伝えるから。  
当事者たとの地図は、ある12月の地図によって、歴史的意義があるからである。  
この地図の特徴は、施設の大さきで、研究には便利となるため。  
よく眺めておきあらためるものである。（五十鈴田）





沖縄県立埋蔵文化財センター